

資料 2

事務事業評価シート

P1～P59

平成23年度事務事業評価シート(22年度実施事業分)

事業番号	02 01 02	中期総合計画主要施策番号	3-03	担当課	部・課	企画部 企画課
事業名	子ども・子育て応援事業				内線	3716
					E-mail	kikaku@pref.nagano.lg.jp
実施期間	H20 ~	根拠法令等	次世代育成支援対策推進法、ながの子ども・子育て応援県民会議規約			
実施方法	補助(ながの子ども・子育て応援県民会議及び長野商工会議所)・委託(㈱ながのアド・ビューロー)				国庫・県単	国庫補助事業・県単独事業

① 事業の概要等	目的(必要性)	少子化対策を総合的に講じ、県民誰もが安心して子どもを産み育てられる環境をつくる。
	対象	県民全般
	目指すべき姿	少子化の要因がライフステージ全般に及ぶ中で、総合的な少子化対策として子育てに対する不安・負担の解消や仕事と家庭の両立などの課題に対応するとともに、社会の様々な主体の連携・協働により、社会全体で子どもと子育て家庭を支える環境づくりに取り組む。
	事業内容	○「ながの子ども・子育て応援県民会議」を通じた連携・協働による取組の推進 ・県民会議事業(ながの子育て家庭優待パスポート、男性の子育て参加促進事業、県民会議の開催)(補助率:【県】10/10) ・子育て応援情報発信事業(委託) ・ながの結婚マッチングシステム構築等事業(補助率:【県】10/10)

② 事業コスト	区分		単位	21年度	22年度	23年度(当初)	22年度事業費の主な内訳
	最終予算額 (A)			千円	4,751	29,068	
決算額 (B)			千円	4,567	28,221	-	
	B(H23はA)のうち一般財源		千円	3,685	1,476	1,389	
概算人件費	概算	従事する職員数	人	2.50	2.50	2.50	
	人件費	概算人件費 (C)	千円	21,230	20,905	20,905	
概算事業費 (B(H23はA)+C)			千円	25,797	49,126	27,616	

③ 事業実績	成果指標・活動指標内容	単位	21年度	22年度	23年度(見込)	左記以外のH22年度実績	
	ながの子ども・子育て応援県民会議・部会の開催(活)	回	8	6	6		・マスメディアなど各種広報媒体を活用して、県の少子化関連施策、地域における子育て支援の先進事例、子育て応援メッセージなど、様々な子育て支援に関する情報を県民に向けて発信した。また、子育て支援の気運を高めるイベントを2回開催した。 ・広域的な結婚支援を推進するため、結婚マッチングシステムの構築、システムの説明会及び結婚相談員研修会の開催(2会場)、団体との共催による結婚支援イベントの開催(3回)を行った。 (効率指標 算出式) 会議開催事業費/県民会議・部会の開催
	ながの子育て家庭優待パスポート事業参加市町村数(活)	市町村	-	37	64		
	男性の子育て参加促進のための講座の開催(活)	回	7	7	7		
<効率指標(単位当たりコスト等)> ながの子ども・子育て応援県民会議・部会の開催	千円/回	120	120	81			

④ 事業の成果	事業の目標(H22)	事業成果・評価	評価区分
	・パスポート事業については、参加市町村と協賛店舗の拡大に取り組む。 ・県民に向けて子育て支援に関する情報発信を行い、社会全体で子育てを応援していく気運を醸成する。 ・マッチングシステムの構築等を行い、関係団体のネットワーク化とシステムの稼働を目指す。	・参加市町村は15市町村→37市町村、協賛店舗は1,283店舗→2,657店舗へ拡大。 ・年間を通じて、新聞広告、雑誌広告、テレビCMの放映、パンフレット・パネルの作成や、子育て支援の気運を高めるイベントを実施した。 ・マッチングシステムの構築と説明会等を行い、稼働に向け関係団体のシステム利用の促進に取り組んだ。また、相談員研修会の開催とイベントの共同開催を行った。 以上から、「概ね期待どおり」であった。	

⑤ 事業の課題	区分	判定・説明			
	事業ニーズの変化	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	判定の説明 ・少子化問題がクローズアップされており、子育て支援に対するニーズは引き続き高い。 ・「ながの子ども子育て応援県民会議」を中心に、様々な主体の連携・協働により事業を具体化しており、引き続き県の関与は必要である。
	県の関与を見直す余地	<input type="checkbox"/> 余地なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり	
事業改善(有効性・効率性)の余地	<input type="checkbox"/> 余地なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり		

⑥ 総合分析等	総合分析(今後の課題、取組方針等)	・少子化の要因は、経済的負担、仕事と家庭の両立の困難、結婚に関する意識の変化、医療供給体制の問題など多岐にわたっており、行政だけでなく様々な主体が連携・協働し、息の長い子育て支援の取組を積み重ねていくことが大切である。 ・そのため、引き続き「ながの子ども・子育て応援県民会議」を中心に、様々な主体の連携・協働による子育て支援の取組の充実を図る必要がある。
	特記事項	ながの子ども・子育て応援県民会議は、平成19年12月の長野県「少子化を考える懇談会」の提言(「幅広い分野の参画を得て「県民会議」(仮称)を組織し、県民が一体となった総合的な少子化対策を推進していく必要がある)を受け、平成20年8月に設立された。

平成23年度事務事業評価シート(22年度実施事業分)

事業番号	02 04 05	中期総合計画主要施策番号	3-04,3-05,5-06,5-10	担当課	部・課	企画部 交通政策課	
事業名	地方バス運行対策費補助事業				内線	3734	
					E-mail	kotsu@pref.nagano.lg.jp	
実施期間	S47 ~	根拠法令等	地方バス運行対策費補助金交付要綱				
実施方法	乗合バス事業者に補助金を交付し実施					国庫・県単	国庫補助事業・県単独事業

① 事業の概要等	目的(必要性)	・乗合バス路線のうち、通勤・通学・通院等に不可欠な広域的幹線路線(複数市町村にまたがり、広域行政圏の中心都市へアクセスするもの)に対し、事業者の更なる経営の効率化を図りつつ、路線を維持・存続する。
	対象	・乗合バス事業者
	目指すべき姿	・広域的幹線路線を運行する事業者の経営改善が進み、広域的幹線路線が住民の生活を支える手段として役割を担い、維持・存続されることを目指す。
	事業内容	乗合バス事業者が運行する広域的幹線路線のうち ・運行欠損費 ・事業者の経営改善努力(インセンティブ) ・車両減価償却費等 に対する補助(補助率:【国】1/2、【県】1/2(協調補助))

② 事業コスト	区分	単位	21年度	22年度	23年度(当初)	22年度事業費の主な内訳 補助金:88,860千円 (運行欠損費補助:87,937千円 インセンティブ補助:382千円 車両減価償却費等補助:541千円) ・長電バス(株) 20,931千円 ・川中島バス(株) 30,451千円 ・千曲バス(株) 31,281千円 ・松本電気鉄道(株) 3,494千円 ・諏訪バス(株) 1,475千円 ・上田バス(株) 1,102千円 ・南越後観光バス(株) 126千円	
	最終予算額 (A)	千円	122,404	99,926	98,364		
	決算額 (B)	千円	122,404	88,860	—		
	B(H23はA)のうち一般財源	千円	111,566	88,860	98,364		
	概算人件費	概算人件費 (C)	千円	1,698	1,672		1,672
	概算事業費 (B(H23はA)+C)	千円	124,102	90,532	100,036		

③ 事業実績	成果指標・活動指標内容	単位	21年度	22年度	23年度(見込)	左記以外のH22年度実績 (効率指標 算出式) 事業費/総輸送人員
	路線維持補助対象路線(活)	系統	34	29	28	
	経営改善促進支援事業対象路線(活)	系統	30	7	7	
	車両購入台数(活)	台	5	1	5	
	<効率指標(単位当たりコスト等)> 路線維持補助対象路線	千円/人	30.57	33.85	33.56	

④ 事業の成果	事業の目標(H22)	事業成果・評価	評価区分
	乗合バス路線のうち、通勤・通学・通院等に不可欠な広域的幹線路線の29系統の運営を支援し、維持・存続を図る。	・補助対象路線29系統に補助し、当該路線の運行が維持された。 ・事業者の自主的な努力等により、上記のうち7系統で経営改善が図られ、8,905千円収益が改善した。	b 期待どおり

⑤ 事業の課題	区分	判定・説明			
	事業ニーズの変化	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	判定の説明 ・乗合バスは自らの移動手段を持たない人々にとって必要不可欠な交通手段であり、事業のニーズは高い。 ・収支改善を確実に行っていくとともに、経営改善の成果に助成することにより、事業者の意欲を高め、欠損額の縮減に向けて継続した努力を促す必要がある。 ・利用促進や利便性の向上について地域で協議して改善を図るなど、地域の関係者が一緒にバス路線を維持していく方策を考えて行く必要がある。
	県の関与を見直す余地	<input type="checkbox"/> 余地なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり	
	事業改善(有効性・効率性)の余地	<input type="checkbox"/> 余地なし	<input type="checkbox"/> 当面余地なし	<input checked="" type="checkbox"/> 余地あり	

⑥ 総合分析等	総合分析(今後の課題、取組方針等)	乗合バス事業については、今後も厳しい経営状況が予想されていることから、県民生活に影響が大きい広域的な幹線路線については引き続き補助を行い路線を維持していく必要がある。また、市町村、住民、事業者が一体となって、地域の実情に即した交通システムを再構築し、地域で支え将来にわたり維持・存続することが必要である。
	特記事項	

平成23年度事務事業評価シート(22年度実施事業分)

事業番号	02 04 06	中期総合計画主要施策番号	3-04,3-05,5-06,5-10	担当課	部・課	企画部 交通政策課	
事業名	人・環境にやさしい利用促進型バス導入事業				内線	3734	
					E-mail	kotsu@pref.nagano.lg.jp	
実施期間	H21 ~	根拠法令等	人・環境にやさしい利用促進型バス導入事業補助金交付要綱				
実施方法	乗合バス事業者に補助金を交付し実施					国庫・県単	国庫補助事業・県単独事業

① 事業の概要等	目的(必要性)	・高齢者や障害者が利用しやすい低床バスや環境に配慮した低公害バスを導入し、乗合バスの利用促進及び公共交通に対するイメージアップを図るとともに、併せて地球温暖化防止に資する。
	対象	・乗合バス事業者
	目指すべき姿	・乗合バスのバリアフリー化及び低公害化を図ることにより、利用者にとって使いやすいバス交通を実現させ、乗合バスの利用を促進させるとともに、地球温暖化対策に寄与することを目指す。
	事業内容	乗合バス事業者が購入するノンステップ型優良ハイブリッドバス車両購入費に対する補助(補助率:【国】1/2、【県】1/4、【市町村】1/4(協調補助))

② 事業コスト	区分	単位	21年度	22年度	23年度(当初)	22年度事業費の主な内訳 補助金4,430千円 ・長電バス備 4,430千円	
	最終予算額 (A)	千円	13,290	4,430	4,430		
	決算額 (B)	千円	13,290	4,430	—		
	B(H23はA)のうち一般財源	千円	4,900	4,430	4,430		
	概算人件費	概算人件費 (C)	千円	1,698	1,672		1,672
	概算事業費 (B(H23はA)+C)	千円	14,988	6,102	6,102		

③ 事業実績	成果指標・活動指標内容	単位	21年度	22年度	23年度(見込)	左記以外のH22年度実績 ※7月中旬には数値が確定する見込み (効率指標 算出式) 低床・低公害バス導入費/低床・低公害バス購入補助台数
	低床・低公害バス購入補助台数(活)	台	6	2	2	
	低床型バス県内普及率(成)	%	15.3	18.1	—	
	低公害バス県内普及率(成)	%	10.4	—※	—	
<効率指標(単位当たりコスト等)> 低床・低公害バス導入	千円/台数	2,215	2,215	2,215		

④ 事業の成果	事業の目標(H22)	事業成果・評価	評価区分
	1事業者に対して2台の低床・低公害型バスの導入を支援し、バスのバリアフリー化と利用促進を図るとともに、地球温暖化防止に資する。	1事業者に対して2台の低床・低公害バスの導入を支援し、乗合バスのバリアフリー化を促進することにより、利用環境の向上を図るとともに、低公害化により通常のバス車両との比較で1台当たりCO2排出量を約15%削減することができた。	b 期待どおり

⑤ 事業の課題	区分	判定・説明			
	事業ニーズの変化	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	判定の説明 ・公共交通機関として乗合バスは、一層のバリアフリー化や利便性の向上、地球温暖化防止の観点からの低公害化の推進が求められている。 ・乗合バスは地域住民にとって重要な公共交通機関であり、バス事業者の経営支援及び利用促進を図るため、国や沿線市町村と協調しながら支援することが必要である。
	県の関与を見直す余地	<input type="checkbox"/> 余地なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり	
事業改善(有効性・効率性)の余地	<input type="checkbox"/> 余地なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり		

⑥ 総合分析等	総合分析(今後の課題、取組方針等)	長野県は高齢化率が全国平均に比して高いにもかかわらず、公共交通機関である乗合バスにおける低床バスの導入状況は15.3%と全国値の45.8%を大きく下回っている。利用者の利便性を確保するため、また、利用促進の観点からも、低床バスの導入を継続して支援する必要がある。また、地球温暖化防止の観点から低公害バスの普及も促進する必要があり、引き続き、バリアフリー化及び低公害化の促進を図る。
	特記事項	

平成23年度事務事業評価シート(22年度実施事業分)

事業番号	02 08 01	中期総合計画主要施策番号	5-03	担当課	部・課	企画部 人権・男女共同参画課	
事業名	人権啓発推進事業				内線	3744	
					E-mail	jinken-danjo@pref.nagano.lg.jp	
実施期間	H9 ~	根拠法令等	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、長野県人権政策推進基本方針、人権啓発活動地方委託要綱				
実施方法	県が直接実施・委託(市町村)・住民団体等へ補助金を交付し実施					国庫・県単	国庫補助事業・県単独事業

① 事業の概要等	目的(必要性)	互いの“ちがいを”尊重し合う共生社会の実現のため、人権啓発の広報・イベント等を実施し、県民一人ひとりの人権尊重意識の高揚を図る。
	対象	県民(学校、家庭・地域、企業・職場等)
	目指すべき姿	人権啓発イベントや広報等を実施し、学校、家庭・地域、企業・職場など様々な場を通じて、県民一人ひとりの人権尊重意識の高揚を図り、人権が尊重される長野県づくりを推進する。
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・人権フェスティバル、企業人権教育推進大会等の開催 ・統一デザインによるポスターの掲出、ラッピングバス広告、テレビ・新聞広告など各種広報媒体を活用した広報・啓発 ・人権尊重社会づくり県民支援事業の実施(補助率:【県】1/2、上限50万円) ・ハンセン病問題啓発事業、犯罪被害者等支援事業による各種啓発 ・人権政策審議会からの意見聴取

② 事業コスト	区分		単位	21年度	22年度	23年度(当初)	22年度事業費の主な内訳
	最終予算額 (A)			千円	25,948	28,072	
決算額 (B)			千円	24,322	24,581	—	
	B(H23はA)のうち一般財源		千円	1,798	2,857	3,420	
概算人件費	概算	従事する職員数	人	2.20	2.40	2.40	
		概算人件費 (C)	千円	18,682	20,069	20,069	
概算事業費 (B(H23はA)+C)				千円	43,004	44,650	45,820

③ 事業実績	成果指標・活動指標内容	単位	21年度	22年度	23年度(見込)	左記以外のH22年度実績	
	人権フェスティバル参加者(成)	人	500	512	550		<ul style="list-style-type: none"> ・長野県人権政策推進基本方針パンフレットの配布 ・地域人権啓発活動活性化事業委託の実施(17市町村) ・ポスター(年2回)、ラッピングバス(2台)等による広報啓発 ・人権尊重社会づくり県民支援事業の実施(17事業者) ・ハンセン病問題講演会の実施(2回) ・企業人事労務担当者向け講演会の実施(2回) ・人権政策審議会の開催(1回) ・(効率指標 算出式) 推進大会事業費 / 参加者数
	人権フェスティバル参加者アンケートで「人権意識が高まった」とした回答の割合(成)	%	88.8	82.0	85		
	企業人権教育推進大会参加者(成)	人	330	332	350		
<効率指標(単位当りコスト等)> 企業人権教育推進大会参加者	千円/人	0.6	0.8	0.9			

④ 事業の成果	事業の目標(H22)	事業成果・評価	評価区分
	人権フェスティバルや企業人権教育推進大会等の啓発イベントや研修会を開催し、概ね前年程度の参加者数を目指す。	人権フェスティバルや企業人権教育推進大会への参加者は前年程度であり、アンケートでは人権に対する理解が深まったとの意見も多く見られるなど人権意識の高揚が図られた。また、ポスター、ラッピングバス、テレビCM・新聞広告等により県民への人権啓発を着実に実施した。	b 期待どおり

⑤ 事業の課題	区分	判定・説明			
	事業ニーズの変化	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	判定の説明 <ul style="list-style-type: none"> ・県民が人権尊重の理念に対する理解を深められるよう、法律に基づき人権啓発・教育に関する施策を推進する必要がある。 ・県は、国、市町村と連携を図りながら、地域の実情を踏まえた効果的な人権啓発を実施する責務を有している。 ・より効果的な啓発活動となるよう創意工夫して取り組んでいく必要がある。
	県の関与を見直す余地	<input type="checkbox"/> 余地なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり	
	事業改善(有効性・効率性)の余地	<input type="checkbox"/> 余地なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり	

⑥ 総合分析等	総合分析(今後の課題、取組方針等)	<ul style="list-style-type: none"> ・長野県人権政策推進基本方針の周知徹底に努めるとともに、人権政策を総合的に推進する。 ・人権意識の高揚を図るため、県民、民間、NPOなどから幅広く意見をいただきながら、啓発効果や効率性を十分検証し、事業を実施していく必要がある。
	特記事項	人権施策の推進に当たっては、審議会に意見を求めるとともに、政策評価制度を活用して事業の点検・評価を行っていく。

平成23年度事務事業評価シート(22年度実施事業分)

事業番号	02 08 02	中期総合計画主要施策番号	5-03	担当課	部・課	企画部 人権・男女共同参画課	
事業名	人権・共生のまちづくり事業費補助金				内線	3743	
					E-mail	jinken-danjo@pref.nagano.lg.jp	
実施期間	S61 ~	根拠法令等	人権・共生のまちづくり事業補助金交付要綱、地方改善事業費(隣保館運営費等)補助金交付要綱				
実施方法	21市町村へ補助金を交付し実施					国庫・県単	国庫補助事業

① 事業の概要等	目的(必要性)	地域住民の社会的、経済的かつ文化的な生活の向上を図るとともに、生活上の課題や様々な人権課題の解決を図り、人権・共生のまちづくりを推進する。
	対象	市町村、県民
	目指すべき姿	市町村における人権・共生のまちづくり施設等を活用した人権に関する取組を支援し、福祉、教育などの関係分野との連携を図り、様々な人権課題の解決を図る。
	事業内容	市町村が実施する次の事業に対する補助 ・人権・共生のまちづくり施設運営補助 ・人権・共生のまちづくり施設デイサービス事業 ・地域交流促進事業 ・継続的相談援助事業 ・公的施設利用事業 ・補助率【国】1/2、【県】1/4、【市町村】1/4(施設運営事業は、【国】1/3、【県】1/6、【市町村】1/2)

② 事業コスト	区分		単位	21年度	22年度	23年度(当初)	22年度事業費の主な内訳 補助金(21市町村):77,747千円
	最終予算額(A)		千円	77,030	78,131	78,278	
	決算額(B)		千円	77,030	77,747	—	
	B(H23はA)のうち一般財源		千円	25,683	25,923	26,097	
	概算人件費	従事する職員数	人	0.40	0.40	0.40	
		概算人件費(C)	千円	3,397	3,345	3,345	
概算事業費(B(H23はA)+C)		千円	80,427	81,092	81,623		

③ 事業実績	成果指標・活動指標内容	単位	21年度	22年度	23年度(見込)	左記以外のH22年度実績 (効率指標 算出式) 市町村補助額 / 対象市町村数
	対象市町村数(活)	市町村	21	21	21	
	交流事業の総実施回数(活)	人	1,961	2,258	2,000	
	対応した相談の総件数(活)	件	2,507	2,329	-	
	<効率指標(単位当りコスト等)> 対象市町村	千円/市町村	3,668	3,721	3,728	

④ 事業の成果	事業の目標(H22)	事業成果・評価	評価区分
	市町村への補助により、地域における人権に関わる相談への適切な対応と、交流事業(講習会、各種教室など)の前年度並みの実施を支援する。	人権に関わる相談2,329件に適切に対応するとともに、交流事業を2,258回(115.1%)実施するなど、地域における人権課題の解決に一定の成果が得られた。	b 期待どおり

⑤ 事業の課題	区分	判定・説明			
	事業ニーズの変化	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	判定の説明 市町村は、この補助金により、生活相談、人権相談など生活上の課題の解決のための事業を行うとともに、教養文化活動などを通じて福祉の向上、住民交流を進め、一定の成果を得ている。
	県の関与を見直す余地	<input type="checkbox"/> 余地なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり	
	事業改善(有効性・効率性)の余地	<input type="checkbox"/> 余地なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり	

⑥ 総合分析等	総合分析(今後の課題、取組方針等)	地域住民のニーズに応じた人権課題に対応する事業実施の徹底を図るとともに、県下各地における人権・共生のまちづくり事業の取組を推進する。
	特記事項	本事業は、平成17年度に事業費負担内容等を見直した。引き続き市町村と連携して人権・共生のまちづくりの推進に努める。

平成23年度事務事業評価シート(22年度実施事業分)

事業番号	02 08 03	中期総合計画主要施策番号	5-03	担当課	企画部 人権・男女共同参画課		
事業名	人権啓発センター情報発信事業			内線	3743		
実施期間	H12 ~	根拠法令等	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、長野県人権政策推進基本方針				
実施方法	県が直接実施				国庫・県単	国庫補助事業・県単独事業	
① 事業の概要等	目的(必要性)	人権問題に関する資料の展示や啓発・相談など広く県民に人権に関する情報を発信し、人権尊重意識の高揚を図る。					
	対象	県民(来館者、利用者等)					
	目指すべき姿	人権問題に関する資料の展示や啓発・相談、人権に関する学習会の開催などを通じて、県民一人ひとりの人権尊重意識の高揚を図り、人権が尊重される長野県づくりを推進する。					
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 来館者への人権啓発 展示等による啓発 啓発資料の作成・配布 人権学習会への講師派遣 啓発パネル等の貸出し 人権に関する相談への対応 等 					
② 事業コスト	区分		単位	21年度	22年度	23年度(当初)	22年度事業費の主な内訳
	最終予算額 (A)		千円	10,320	16,083	14,378	
	決算額 (B)		千円	10,131	15,670	—	
	B(H23はA)のうち一般財源		千円	7,716	12,322	12,514	
	概算人件費	従事する職員数	人	0.30	0.50	0.50	
		概算人件費 (C)	千円	2,548	4,181	4,181	
概算事業費 (B(H23はA)+C)		千円	12,679	19,851	18,559		
③ 事業実績	成果指標・活動指標内容		単位	21年度	22年度	23年度(見込)	左記以外のH22年度実績
	入館者数(成)		人	8,450	4,865	6,500	
	人権学習会の実施回数(成)		回(人)	13(675)	27(1,774)	15(1,000)	
	貸出人権啓発ビデオ視聴者数(成)		人	13,246	12,436	13,000	
	＜効率指標(単位当たりコスト等)＞ 利用者数(入館、学習会、ビデオ、相談)		千円/人	0.6	1.0	0.9	
(効率指標 算出式) 事業費 / 人権啓発センター利用者数							
④ 事業の成果	事業の目標(H22)			事業成果・評価			評価区分
	入館者数8,500人、貸出人権啓発ビデオ視聴者数13,000人を目標とする。また、要望に応じて人権学習会(出前講座)を開催する。			人権啓発センターの入館者は4,865人で、啓発ビデオは12,436人が視聴した。また、人権学習会(出前講座)を27回実施し、人権尊重意識の高揚に努めた。人権に関する相談については68件の相談に対応し、人権問題の解決に努めた。			
⑤ 事業の課題	区分		判定・説明				
	事業ニーズの変化	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	判定の説明	<ul style="list-style-type: none"> 人権問題としてとらえられる事象が拡大しており、資料展示や情報提供等を通じた人権啓発に継続して取り組む必要がある。 長野県人権政策推進基本方針において人権に関する情報の発信拠点として活用することとしており、県の関与を直ちに見直す状況にない。 平成22年度に人権に関する相談窓口を設置し、また利活用について積極的な広報を行うなど、事業の有効性を高める取組を行った。 	
	県の関与を見直す余地	<input type="checkbox"/> 余地なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり			
事業改善(有効性・効率性)の余地	<input type="checkbox"/> 余地なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり				
⑥ 総合分析等	総合分析(今後の課題、取組方針等)		<ul style="list-style-type: none"> 人権啓発センターの利用者は減少したものの、学習会の参加者は大幅に増加するなど一定の成果が見られた。 人権問題に関する啓発及び情報発信の拠点として、資料展示や情報提供の充実を図るなど、より効果的な事業を展開し、利用者の増加を図っていく。 平成22年度に設置した人権に関する相談窓口において、人権問題の早期解決が図られるよう支援することで、事業の有効性を更に高めていく。 				
	特記事項		平成22年2月に策定した長野県人権啓発推進基本方針に基づき、人権に関する相談窓口を設置するなど、人権が尊重される長野県づくりに向けた取組を引き続き推進する。				

平成23年度事務事業評価シート(22年度実施事業分)

事業番号	02 08 04	中期総合計画主要施策番号	5-04	担当課	部・課	企画部 人権・男女共同参画課	
事業名	男女共同参画社会づくり推進事業				内線	3745	
					E-mail	jinken-danjo@pref.nagano.lg.jp	
実施期間	S54 ~	根拠法令等	長野県男女共同参画社会づくり条例				
実施方法	県が直接実施					国庫・ 県単	国庫補助事業・ 県単独事業

① 事業 の 概 要 等	目的 (必要性)	男女共同参画の意識の啓発を図り、男女共同参画社会づくりを推進する。
	対象	県民
	目指すべき姿	男女共同参画フェスティバルや地域フォーラム等の開催、パンフレットの作成配布などにより、多くの県民に男女共同参画の意識の高揚を図り、男女がその個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指す。
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画社会づくり県民協働事業や男女共同参画社会づくり啓発事業の実施 男女共同参画地域づくり講座や女性の活躍支援・トップセミナーの開催 男女共同参画審議会の運営 男女共同参画推進指導委員の設置

② 事業 コス ト	区 分		単 位	21年度	22年度	23年度(当初)	22年度事業費の主な内訳	
	最終予算額 (A)		千円	4,743	3,523	3,365		<ul style="list-style-type: none"> 報酬(審議会委員報酬):154千円 報償費(フェスティバル、地域フォーラム等講師謝金):883千円 旅費(審議会委員、講師費用弁償等):185千円 需用費(印刷費、消耗品):933千円 使用料:206千円
	決算額 (B)		千円	3,727	2,418	—		
	B(H23はA)のうち一般財源		千円	1,124	1,918	1,907		
	概算 人件費	従事する職員数	人	2.20	1.60	2.70		
		概算人件費(C)	千円	18,682	13,379	22,577		
概算事業費 (B(H23はA)+C)		千円	22,409	15,797	25,942			

③ 事業 実績	成果指標・活動指標内容	単 位	21年度	22年度	23年度(見込)	左記以外のH22年度実績	
	男女共同参画フェスティバル参加者(成)	人	723	723	700		啓発普及の効果をねらい、県民向けのパンフレット等を作成、配布した。
	男女共同参画地域フォーラム参加者(成)	人	450	350	200		
	出前講座参加者(成)	人	66	627	120		
	<効率指標(単位当りコスト等)> フェスティバル	千円/人	0.8	0.7	0.7		

④ 事業 の 成 果	事業の目標(H22)	事業成果・評価	評価区分
	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画フェスティバル(諏訪市で実施)や地域フォーラム(立科町で実施)を開催し、概ね前年程度の参加者数を目指す。 地域づくり講座2地区で80人程度の参加を目指すことで、地域における男女共同参画を推進する。 女性の活躍支援・トップセミナーを2会場で実施し、企業経営者の意識改革を促進する。 依頼に応じ、前年並みの出前講座を実施する。 	フェスティバル723人、地域フォーラム350人、地域づくり講座2地区95人、女性の活躍支援・トップセミナー2会場251人、出前講座8回627人の参加がそれぞれあり、男女共同参画意識の高揚や、男女共同参画に関する知識と理解が深められた。	b

⑤ 事業 の 課 題	区 分		判 定 ・ 説 明				
	事業ニーズの変化	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	判定の 説明	<ul style="list-style-type: none"> 地域や職場においては、パンフレットによる啓発が有効であり、出前講座等により広報活動を継続していく。 市町村における計画策定や条例制定の機運が高まり、計画策定・条例制定市町村が増加している。 地域組織等女性の参画が必ずしも十分でない分野において、啓発等を引き続き行っていく。 	
	県の関与を見直す余地	<input type="checkbox"/> 余地なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり			
	事業改善(有効性・効率性)の余地	<input type="checkbox"/> 余地なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり			

⑥ 総合 分析 等	総合分析 (今後の課題、 取組方針等)	<ul style="list-style-type: none"> フェスティバルや地域フォーラムの実施に当たっては、開催市町村と県民会議構成団体と連携し、若年層を含めたより多くの県民の参加が得られるよう事業を実施していく。 地域づくり講座等の研修会においては参加者の声を活かした講座にしていく。
	特記事項	平成23年度からの第3次男女共同参画計画に基づき、男女共同参画社会づくりをより強力に推進していく。

平成23年度事務事業評価シート(22年度実施事業分)

事業番号	02 08 06	中期総合計画主要施策番号	5-04	担当課	企画部 人権・男女共同参画課			
事業名	男女共同参画センター管理運営事業			内線	3745			
				E-mail	jinken-danjo@pref.nagano.lg.jp			
実施期間	S59 ~	根拠法令等	長野県男女共同参画社会づくり条例、長野県男女共同参画センター条例					
実施方法	県が直接実施				国庫・ 県単	国庫補助事業・ 県単独事業		
① 事業の概要等	目的(必要性)	男女共同参画社会の形成促進を図るための拠点施設として、広く県民の活動の場の提供と男女共同参画に関する講座、研修、情報提供及び相談業務を実施し男女共同参画社会の実現を図る。						
	対象	県民						
	目指すべき姿	男女共同参画センターの一層の機能強化を進め、啓発普及活動及び相談・支援事業を行い、男女共同参画社会づくりを推進する。						
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・研修事業:各種セミナーの実施 ・情報提供事業:情報の収集・提供 ・相談支援事業:相談員連携支援セミナー、DV防止セミナー、あいとぴあ相談(女性相談) ・施設管理事業、貸館事業(指定管理) 						
② 事業コスト	区分		単位	21年度	22年度	23年度(当初)	22年度事業費の主な内訳	
	最終予算額 (A)		千円	68,769	90,332	54,379		<ul style="list-style-type: none"> ・報酬:5,855千円 ・報償費:1,754千円 ・需用費(印刷費、消耗品、修繕費):6,522千円 ・委託料:38,404千円 (指定管理料38,254千円:(株)東急コミュニティー) ・使用料:2,073千円 ・工事請負費:5,180千円 (H23への繰越額 26,465千円)
	決算額 (B)		千円	67,278	60,159	—		
	B(H23はA)のうち一般財源		千円	63,159	54,244	50,356		
	概算人件費	従事する職員数	人	3.30	3.30	3.30		
		概算人件費 (C)	千円	28,024	27,595	27,595		
概算事業費 (B(H23はA)+C)		千円	95,302	87,754	81,974			
③ 事業実績	成果指標・活動指標内容		単位	21年度	22年度	23年度(見込)	左記以外のH22年度実績	
	セミナー総数(活)		回	30	31	24		出前講座14回1,448人の参加があった。
	セミナー受講者(成)		人	1,929	2,872	1,700		
	センター利用者数(成)		人	62,852	49,792	57,000		
	＜効率指標(単位当たりコスト等)＞ セミナー回数		千円/回	34	33	49		
④ 事業の成果		事業の目標(H22)				事業成果・評価		
		<ul style="list-style-type: none"> ・セミナー28講座を開講し、1,700人程度の受講を目標にする。 ・悩みを持つ相談者に対して適切な支援を行う。 				<ul style="list-style-type: none"> ・セミナー31講座を実施し、2,872人(168.9%)が受講した。 ・女性相談は1,238件あり、それぞれの相談に対して関係機関と連携して支援した。 		b 期待どおり
⑤ 事業の課題	区分		判定・説明					
	事業ニーズの変化	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	判定の説明	<ul style="list-style-type: none"> ・条例に定める基本理念の浸透や計画の達成に向けて具体的な事業を展開する男女共同参画センターへのニーズは高い。 ・長野県男女共同参画社会づくり条例第24条に基づく拠点施設として設置され、県民、企業、市町村、関係団体等の自立的な取組を促すためにも県が取り組む必要がある。 		
	県の関与を見直す余地	<input type="checkbox"/> 余地なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり				
	事業改善(有効性・効率性)の余地	<input type="checkbox"/> 余地なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり				
⑥ 総合分析等		総合分析(今後の課題、取組方針等)						
		男女共同参画に関する人材育成、啓発及び情報発信の拠点として引き続き効果的な事業を展開していく必要がある。						
		特記事項						
		平成23年度からの第3次男女共同参画計画に基づき、男女共同参画社会づくりをより強力に推進していく。						

平成23年度事務事業評価シート(22年度実施事業分)

事業番号	02 10 02	中期総合計画主要施策番号	3-12			担当課	部・課	企画部 生活文化課 消費生活室	
事業名	消費者の自立支援事業					内線	142-501		
						E-mail	shohi@pref.nagano.lg.jp		
実施期間	S46 ~	根拠法令等	消費者基本法、長野県消費生活条例、消費生活協同組合法、地方消費者行政活性化基金管理運営要領						
実施方法	県が直接実施						国庫・県単	国庫補助事業・県単独事業	
① 事業の概要等	目的(必要性)	・消費者教育・啓発を通じ、消費者自らの適切な選択を支援することで被害の未然防止を図る。 ・消費者団体が消費者の自主的で合理的な選択をフォローできるよう、支援する。							
	対象	消費者である県民							
	目指すべき姿	消費生活広報誌の発行や消費者教育講座の開催により消費者の自立支援を図る。(出前講座等延べ受講者数の目標をH20~24年度累計で65,000人とする。)							
	事業内容	・消費生活広報誌、啓発パンフレット等の作成、配布 ・多様な媒体を活用したタイムリーな注意喚起情報等の提供 ・消費生活講座(出前講座、消費者問題シンポジウム、その他の公開講座)の開催 ・消費生活協同組合の指導育成等							
② 事業コスト	区分		単位	21年度	22年度	23年度(当初)	22年度事業費の主な内訳		
	最終予算額 (A)		千円	※ 18,668	※ 30,380	※ 21,284	・需用費(印刷費、消耗品):13,317千円		
	決算額 (B)		千円	※ 16,989	※ 28,403	—	・役務費(広告料):8,571千円		
	B(H23はA)のうち一般財源		千円	3,073	2,507	2,890	・委託料(制作業務、消費者講座開催):5,470千円 ※は、消費者行政活性化基金を含む。		
	概算人件費	従事する職員数	人	7.50	7.00	7.50			
	概算人件費 (C)	千円	63,690	58,534	62,715				
	概算事業費 (B(H23はA)+C)		千円	80,679	86,937	83,999			
③ 事業実績	成果指標・活動指標内容		単位	21年度	22年度	23年度(見込)	左記以外のH22年度実績		
	出前講座等開催回数(活)		回	208	141	150	・メールマガジン、県ホームページ、テレビCM、ラジオスポット、車内広告及びバナー広告などの多様な媒体を活用し、消費者被害の未然防止の啓発と消費生活センター相談窓口の案内を行った。		
	出前講座等受講者数(成)		人	14,881	11,665	12,000	・市町村の高齢者への消費生活見守り体制の強化を図るため、民生委員を対象に、悪質商法からの被害防止等の研修を行った。		
	消費生活啓発資料・物品延べ発行部数(活) (D)		部	738,100	875,450	945,450	・消費者問題シンポジウムを開催し、226人の参加があった。(効率指標 算出式) 事業実績額/発行部数 (D)		
	<効率指標(単位当たりコスト等)> 消費生活啓発資料延べ発行部数		円/部	9.5	16.9	13.8			
④ 事業の成果	事業の目標(H22)				事業成果・評価			評価区分	
	H24年度の目標達成に向けて、消費者が適切な選択を行うための学習機会としての主催講座や出前講座等に13,000人程度の参加者を得る。				141回の出前講座等を開催し、11,665人の参加者を得、消費者意識の高揚と消費者被害の未然防止に寄与した。以上から、「概ね期待どおり」であった。			b 期待どおり	
⑤ 事業の課題	区分		判定・説明						
	事業ニーズの変化		<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	判定の説明	・消費者行政活性化基金の活用により、従来の啓発事業に加え、メールマガジンなど多様な広報媒体を活用した取組みを実施し効果を得た。 ・23年度に新たに実施する消費者意識調査を基礎資料として、事業の有効性を高めることとしている。		
	県の関与を見直す余地		<input type="checkbox"/> 余地なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり				
	事業改善(有効性・効率性)の余地		<input type="checkbox"/> 余地なし	<input type="checkbox"/> 当面余地なし	<input checked="" type="checkbox"/> 余地あり				
⑥ 総合分析等	総合分析(今後の課題、取組方針等)		高齢者や障害者、社会経験の浅い若者は被害に遭いやすく深刻な被害を受ける場合があるため、消費者行政の活性化を図る消費者行政活性化基金を活用し、当該基金の最終活用年度である24年度まで、引続き啓発効果が高まる事業を市町村及び関係機関と連携を図りながら展開していく必要がある。						
	特記事項								

平成23年度事務事業評価シート(22年度実施事業分)

事業番号	02 12 01	中期総合計画主要施策番号	4-02	担当課	企画部 次世代サポート課			
事業名	心豊かなたくましい青少年育成事業			内線	2851			
実施期間	S45 ~	根拠法令等	長野県青少年育成県民会議事業補助金交付要綱、チャイルドライン支援事業補助金交付要綱					
実施方法	長野県青少年育成県民会議及び長野県チャイルドライン推進協議会へ補助金を交付し実施			国庫・県単	県単独事業			
① 事業の概要等	<p>目的(必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年保護育成条例によらない県民総ぐるみの青少年健全育成運動を展開するとともに、その推進体制を整備する。 ・子どもの声に耳を傾け、その心を受け止める体制を整備する。 <p>対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の青少年の保護者、指導者及び青少年 ・長野県内の子ども <p>目指すべき姿</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭、学校、地域住民、企業、団体及び行政が一体となって青少年の健全育成に取り組む機運を高める。 ・インターネット上の青少年に有害な情報への対応方法などを青少年やその保護者などが正しく理解している。 ・生活上の諸問題や悩みを抱えた子どもが気軽に電話で相談などができる「心の居場所」が確保されている。 <p>事業内容</p> <p>青少年育成県民会議への補助(補助率:定額 財源:一般財源) 【県民会議の主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成県民大会、少年の主張県大会、セーフネット講座、青少年育成指導者研修会、コミュニティサイトパトロール事業等 ・チャイルドライン推進協議会への補助(補助率:定額 財源:一般財源) 							
② 事業コスト	区分		単位	21年度	22年度	23年度(当初)	22年度事業費の主な内訳	
	最終予算額 (A)		千円	11,817	10,993	10,242		・補助金 10,993千円
	決算額 (B)		千円	11,817	10,993	—		
	B(H23はA)のうち一般財源		千円	11,817	10,993	10,242		
	概算人件費	従事する職員数	人	0.50	0.50	0.50		
概算人件費 (C)		千円	4,246	4,181	4,181			
概算事業費 (B(H23はA)+C)		千円	16,063	15,174	14,423			
③ 事業実績	成果指標・活動指標内容		単位	21年度	22年度	23年度(見込)	左記以外のH22年度実績	
	非行少年数(成)		人	2,010	1,979	1,950		・青少年健全育成県民大会を諏訪市で開催し、512名の参加者を得た。 ・少年の主張長野県大会を大町市立美麻小中学校で開催し、1,409名の応募を得た。 ・セーフネット講座を開催し、22回・3,264人の参加者を得るとともに、青少年育成指導者研修会を佐久市及び伊那市で開催し、127人の参加者を得た。
	不良行為少年数(成)		人	9,515	7,539	7,500		
	チャイルドライン電話受付件数(活)		件	11,037	9,679	10,000		
<効率指標(単位当たりコスト等)> チャイルドライン電話受付件		円/件	473	469	412			
④ 事業の成果	事業の目標(H22)			事業成果・評価			評価区分	
	<ul style="list-style-type: none"> ・長野県青少年育成県民会議へ補助することにより、県民の青少年健全育成の機運を高め、非行少年数、不良行為少年数を前年より、減少させる。 ・チャイルドライン運営団体に補助することにより、概ね10,000件程度の電話を受け付ける。 			<ul style="list-style-type: none"> ・万引き防止啓発リーフレットの配布を高等学校、中学校に対し実施したほか、全国強調月間等で啓発パンフレット等を配布したことにより、非行少年数が前年度29人減少した。 ・長野県チャイルドライン推進協議会に対し、チャイルドラインを運営する経費を補助することにより、9,679件の電話を受け付けた。 				b 期待どおり
⑤ 事業の課題	区分		判定・説明					
	事業ニーズの変化	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	判定の説明	<ul style="list-style-type: none"> ・全国で唯一青少年保護育成条例を持たない本県では、県民総ぐるみで青少年健全育成運動を進める必要があるため、その推進母体である県民会議へは、県が主体的に支援していく必要がある。 ・チャイルドラインの電話受付件数は、引き続き高水準であり、その運営を支援するため、県が継続して支援する必要がある。 		
	県の関与を見直す余地	<input type="checkbox"/> 余地なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり				
	事業改善(有効性・効率性)の余地	<input type="checkbox"/> 余地なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり				
⑥ 総合分析等	総合分析(今後の課題、取組方針等)		<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度は減少した非行の中でも、万引きの件数は増加していることから、その防止について一層の啓発をしていく必要がある。 ・チャイルドラインについては、フリーダイヤル化によりアクセスしやすくなったことなどを含め、対象者に普及を図る必要がある。 					
	特記事項							

平成23年度事務事業評価シート(22年度実施事業分)

事業番号	02 12 02	中期総合計画主要施策番号	4-02	担当課	部・課 企画部 次世代サポート課		
事業名	健全な社会環境づくり推進事業			内線	2851		
実施期間	S53 ~	根拠法令等	青少年に有害な社会環境排除県民運動推進事業				
実施方法	県が直接実施				国庫・ 県単	県単独事業	
① 事業の概要等	目的(必要性)	青少年に有害な社会環境排除県民運動の普及促進を図るとともに、自主規制業界、青少年関係機関・団体と連携し、青少年の健全育成にとってより良い環境づくりを推進する。					
	対象	・一般県民、自主規制業界等					
	目指すべき姿	心身ともに発達途上にある青少年に悪影響を与えるおそれのある情報や商品、サービスの提供など青少年の健全育成に有害な社会環境が排除されていること。					
	事業内容	「青少年に有害な社会環境排除県民運動推進要綱」に基づき、有害環境チェック活動、関係業界による自主規制の要請及び青少年健全育成協力店の指定推進等を行う。					
② 事業コスト	区分		単位	21年度	22年度	23年度(当初)	22年度事業費の主な内訳 ・需用費(消耗品費、印刷製本費):1,087千円
	最終予算額 (A)		千円	1,072	1,087	2,261	
	決算額 (B)		千円	1,049	1,087	—	
	B(H23はA)のうち一般財源		千円	1,049	1,087	1,452	
	概算人件費	従事する職員数	人	0.50	0.50	0.50	
		概算人件費(C)	千円	4,246	4,181	4,181	
概算事業費 (B(H23はA)+C)		千円	5,295	5,268	6,442		
③ 事業実績	成果指標・活動指標内容		単位	21年度	22年度	23年度(見込)	左記以外のH22年度実績 ・青少年健全育成協力店を238件新規に指定した。 ・店舗等への自主規制遵守の要請を(4月末判明)回行った。 (効率指標 算出式) 概算事業費(県費負担分のみ)/チェック活動数
	有害図書類等配慮率(成)		%	97.7	98.0	98.0	
	有害図書自動販売機設置台数(成)		台	217	188	180	
	有害環境チェック活動回数(活)		回	4,748	4,497	4,500	
	〈効率指標(単位当りコスト等)〉 有害環境チェック活動回数		円/回	33.9	28.4	-	
④ 事業の成果	事業の目標(H22)			事業成果・評価			評価区分 b 期待どおり
	市町村、青少年健全育成関係機関・団体、自主規制業界と連携しつつ、有害図書等の取扱店における青少年への配慮率を概ね90%以上に維持するほか、有害図書等を販売する自動販売機を前年度より減少させる。			有害環境チェック活動や店舗等への自主規制遵守の要請の実施や青少年健全育成協力店の指定を推進したことにより、有害図書類等配慮率は、98.0%と高水準を維持するとともに、有害図書類自動販売機の設置台数は、前年度より29台減少した。			
⑤ 事業の課題	区分		判定・説明				
	事業ニーズの変化	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	判定の説明 ・当該業務は、全国的には青少年保護育成条例に基づき、県が主体となって実施しており、全国で唯一同条例を持たない本県でも、県が主導的に県民会議や関係団体等と協力して、実施していく必要がある。		
	県の関与を見直す余地	<input type="checkbox"/> 余地なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり			
	事業改善(有効性・効率性)の余地	<input type="checkbox"/> 余地なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり			
⑥ 総合分析等	総合分析(今後の課題、取組方針等)	本県は、「青少年は地域から育む」という観点から、青少年保護育成条例によらず、県民一人ひとりの理解と協力による住民運動で青少年の健全育成を図ることとしているため、青少年の健やかな育成に有害な社会環境の排除については、自主規制業界や市町村、関係団体などと協力し、今後とも着実に取り組んでいく必要がある。					
	特記事項						

平成23年度事務事業評価シート(22年度実施事業分)

事業番号	03 10 02	中期総合計画主要施策番号	5-01	担当課	総務部 市町村課		
事業名	地域発 元気づくり支援金			内線	2126		
				E-mail	shichoson@pref.nagano.lg.jp		
実施期間	H19 ~	根拠法令等	地域発元気づくり支援金交付要綱、地域発元気づくり支援金交付要領				
実施方法	市町村等や公共的団体に支援金を交付して実施				国庫・ 県単	県単独事業	
① 事業の概要等	目的(必要性)	市町村や公共的団体が住民とともに、自らの知恵と工夫により自主的、主体的に取り組む地域の元気を生み出すモデル的で発展性のある事業を支援し、地域主権のもとに豊かさが実感でき、活力あふれる輝く長野県づくりを進める。					
	対象	①市町村、広域連合、一部事務組合 ②公共的団体等					
	目指すべき姿	・地域の課題解決や活性化に資する多様な取組が自主的・主体的に行われ、住民との協働により持続的かつ発展的に実施されるようになること。 ・自主的・主体的な地域づくりの取組が地域の活力や誇りの創出につながり、地域社会全体の活力を生み出していくこと。(達成目標)「自主的・主体的な地域づくり活動を行う団体数を増加させる。」					
	事業内容	【交付対象事業】以下の①～⑧の事業に対する補助 ①地域協働の推進②保健、医療、福祉の充実③教育、文化の振興④安全・安心な地域づくり⑤環境保全、景観形成⑥産業振興、雇用拡大⑦合併に伴う地域の連携の推進に関する事業⑧その他の地域の元気を生み出す地域づくり 【交付率】 ハード2/3以内 ソフト10/10以内 【選定方法】 「組織内分権」の実践のため、地方事務所単位で定めた選定方針に基づき、現地機関の長や市町村長、そして民間の有識者等から成る選定委員会の意見を踏まえて採択事業を決定					
② 事業コスト	区分		単位	21年度	22年度	23年度(当初)	22年度事業費の主な内訳 ・補助金:922,362千円
	最終予算額 (A)		千円	982,256	985,775	1,000,000	
	決算額 (B)		千円	940,674	922,362	—	
	B(H23はA)のうち一般財源		千円	940,674	922,362		
	概算人件費	従事する職員数	人	9.83	9.83	9.83	
		概算人件費 (C)	千円	83,476	82,198	82,198	
概算事業費 (B(H23はA)+C)		千円	1,024,150	1,004,560	1,082,198		
③ 事業実績	成果指標・活動指標内容		単位	21年度	22年度	23年度(見込)	左記以外のH22年度実績 ・事業効果の高い優良事例を普及するため、知事が直接授与する「地域発 元気づくり大賞」のほか、10の地方事務所単位で知事表彰及び所長表彰の表彰式と優良事例発表会を開催し、延べ700人の参加を得た。さらに優良事例を中心に事例集を作成し、翌年度の募集説明会で提供し事業効果の向上を図った。 ・全ての支援金対象事業について、申請者による自己評価を求め、その結果について公表した。 (効率指標 算出式) 概算事業費 / 支援件数
	要望件数(活)		件	1,185	1,101	1,033	
	支援件数(活)		件	767	769	768	
	支援金を新たに活用した団体数(成)		団体	320	325	323	
	＜効率指標(単位当たりコスト等)＞ 1件当たり事業費		千円/件	1,335.3	1,306.3	1,409.1	
④ 事業の成果	事業の目標(H22)			事業成果・評価			評価区分 b 期待どおり
	自主的・主体的な地域づくり活動への取り組みを促す。 (参考) H24までに自主的・主体的な地域づくりを行う団体数を増加させる。			平成22年度に事業を実施した全ての公共的団体(518団体)のうち新規団体の数は325に上るなど、自主的・主体的な地域づくりに取り組む団体数は着実に増加していることから、地域住民による地域づくり活動への機運が醸成され、実践的な地域づくり活動が広がっている。			
⑤ 事業の課題	区分		判定・説明				
	事業ニーズの変化	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	判定の説明 ・予算枠に対し約1.6倍の要望があり、ニーズは高い。 ・中期総合計画に掲げる目標実現のため、県・市町村・地域づくり団体が協働して取り組んでいる。 ・多様な取り組みを促進するため、引き続き様々な機会・手法を活用して事業効果の周知を図っていく。		
	県の関与を見直す余地	<input type="checkbox"/> 余地なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり			
	事業改善(有効性・効率性)の余地	<input type="checkbox"/> 余地なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり			
⑥ 総合分析等	総合分析(今後の課題、取組方針等)		事業に対するニーズは非常に高く、地域の課題解決等に積極的に取り組もうとする県民を後押しする制度として、多数の要望が寄せられており、地域の期待は大きい。 モデル的で発展性のある優良事例について、表彰・事例発表会の実施や事例集の作成等により事業効果の周知、PRを多面的に行い、自主的・主体的な地域づくりへの機運を醸成し、個性ある実践的な地域づくりの取組を上げていく。				
	特記事項						

平成23年度事務事業評価シート(22年度実施事業分)

事業番号	04 05 03	中期総合計画主要施策番号	2-06、3-04、3-06	担当課	部・課 健康福祉部 地域福祉課			
事業名	介護センター研修事業			内線	2330			
				E-mail	chiiki-fukushi@pref.nagano.lg.jp			
実施期間	H7 ~ H23	根拠法令等	介護実習・普及センター運営要綱等					
実施方法	県が直営実施・委託(県社会福祉協議会、県介護支援専門員協会)				国庫・ 県単	国庫補助事業・ 県単独事業		
① 事業の概要等	目的(必要性)	介護保険制度の円滑な運営を図るため、介護従事者の資質向上や県民に対する介護知識・技術の普及、福祉用具の展示や介護に関する相談・助言などの啓発活動を行う。						
	対象	介護従事者等						
	目指すべき姿	介護従事者等に対して、介護に関する知識・技術の普及を図り、県民がより質の高い福祉サービスを受けられる社会を目指す。						
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 介護サービス事業者等を対象とする研修を実施する。 <介護従事者>認知症介護実践研修(実践者研修・実践リーダー研修)、認知症対応型サービス事業者管理者研修、認知症対応型サービス事業開設者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修ほか <介護支援専門員>実務研修・再研修、実務従事者基礎研修、専門研修・更新研修 						
② 事業コスト	区分		単位	21年度	22年度	23年度(当初)	22年度事業費の主な内訳	
	最終予算額 (A)		千円	24,921	27,823	33,455		<ul style="list-style-type: none"> 報償費(大学教授、認知症介護指導者等):8,103千円 需用費(資料作成代、封筒代等):2,419千円 使用料(会場使用料、コピー使用料等):3,238千円 委託料(県社会福祉協議会、県介護支援専門員協会):2,978千円 他
	決算額 (B)		千円	24,921	22,795	—		
	B(H23はA)のうち一般財源		千円	17,649	8,392	9,110		
	概算人件費	従事する職員数	人	4.00	4.00	3.00		
		概算人件費(C)	千円	33,968	33,448	25,086		
概算事業費 (B(H23はA)+C)		千円	58,889	56,243	58,541			
③ 事業実績	成果指標・活動指標内容		単位	21年度	22年度	23年度(見込)	左記以外のH22年度実績	
	介護支援専門員専門・更新研修修了者(活)		人	741	739	740		
	介護支援専門員実務研修修了者(活)		人	611	582	600		
	研修講座数(活)		講座	17	18	13		
	<効率指標(単位当たりコスト等)> 介護センター研修		千円/人	7.5	9.3	11.4		(効率指標 算出式) 事業費/研修終了者数
④ 事業の成果	事業の目標(H22)			事業成果・評価			評価区分	
	・介護従事者1,000人、介護支援専門員1,600人等を対象に必要な研修を実施する。			・介護従事者1,194人、介護支援専門員1,685人、その他1,814人の受講者があり、介護従事者等の専門的な知識・技術の習得が図られた。以上により、概ね期待どおりであった。				b 期待どおり
⑤ 事業の課題	区分		判定・説明					
	事業ニーズの変化	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	判定の説明	<ul style="list-style-type: none"> 介護サービス提供事業者に必要な義務的研修を実施。 介護保険制度維持のために必要な人材育成であり、主な研修については、厚生労働省の要綱により都道府県が主体的に実施することとされている。 民間委託等の方針に沿って、外部の専門的な能力の活用等を進めていく。 		
	県の関与を見直す余地	<input type="checkbox"/> 余地なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり				
	事業改善(有効性・効率性)の余地	<input type="checkbox"/> 余地なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり				
⑥ 総合分析等	総合分析(今後の課題、取組方針等)		・今後予想される介護サービス需要の増加に対応し、必要なサービスを提供するための人材育成が必要であり、民間委託等の方針に沿って、更なる研修の充実を図っていく。					
	特記事項		「H22信州型事業仕分け実施事業」 H19から実施方法の見直しを検討し、H22の事業仕分けを通じて、H24から民間委託等の方針を決定。					

平成23年度事務事業評価シート(22年度実施事業分)

事業番号	04 05 06	中期総合計画主要施策番号	3-06	担当課	部・課	健康福祉部 地域福祉課	
事業名	日常生活自立支援事業				内線	2329	
					E-mail	chiiki-fukushi@pref.nagano.lg.jp	
実施期間	H11 ~	根拠法令等	社会福祉法第81条 セーフティネット支援対策等事業費補助金交付要綱				
実施方法	県が県社会福祉協議会へ補助金を交付し実施					国庫・県単	国庫補助事業・県単独事業

① 事業の概要等	目的(必要性)	・認知症高齢者や知的障害者等が住み慣れた地域社会で自立した生活を送ることを支援するため、福祉サービスの利用援助や、利用に伴う日常的な金銭管理などの援助を行う。
	対象	県社会福祉協議会
	目指すべき姿	・認知症高齢者や障害者などが、福祉サービスを利用する際に不利益を受けたり、契約の相手方とトラブルを生じないよう、福祉サービスの利用手続きを代行することなどにより、地域で安心して自立した生活が営めるようにする。
	事業内容	1 事業主体 長野県社会福祉協議会 2 事業内容 日常生活自立支援事業(【国】1/2、【県】1/2) ・県内20か所の基幹的社会福祉協議会(19市+木曽町)(以下「基幹的社協」という。)に専門員を配置し、生活支援員の活動をサポート ・生活支援員の資質向上のための研修の開催

② 事業コスト	区分		単位	21年度	22年度	23年度(当初)	22年度事業費の主な内訳
	最終予算額 (A)			千円	55,482	55,771	
決算額 (B)			千円	55,481	55,202	—	
	B(H23はA)のうち一般財源		千円	27,512	27,601	28,572	
概算人件費	従事する職員数		人	0.20	0.20	0.20	
	概算人件費(C)		千円	1,698	1,672	1,672	
概算事業費 (B(H23はA)+C)				千円	57,179	56,874	58,815

③ 事業実績	成果指標・活動指標内容	単位	21年度	22年度	23年度(見込)	左記以外のH22年度実績	
	相談・問合せ件数(成)	件	15,807	21,615	16,000		成年後見制度移行のための契約締結審査会(9回) (1)審査件数 12件 (2)要成年後見制度移行と判断された件数 11件 (3)審査後、市町村申立等により成年後見制度へ移行した件数(手続中含む) 4件 (効果指標、算出式) 概算事業費/契約件数
	契約件数(成)	件	201	274	230		
	年度末有効利用契約件数(成)	件	676	802	750		
	＜効率指標(単位当たりコスト等)＞ 契約件数一件あたり経費	千円	284	208	256		

④ 事業の成果	事業の目標(H22)	事業成果・評価	評価区分
	・新規利用契約件数について、過去3年間の平均件数187件を目標とする。	・22年度の新規利用契約者数は274人であり、過去3年の平均件数187件を上回っており、目標を達成している。 以上により、「概ね期待どおり」であった。	

⑤ 事業の課題	区分		判定・説明			
	事業ニーズの変化	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	判定の説明 ・相談・問合せ件数は年々増加しており、認知症高齢者や障害者の地域移行の機運とあいまって、ニーズは増加している。 ・社会福祉法の中で県の関与が明記されており、当面見直す余地はない。 ・ニーズの増加に比例して処遇困難ケースも増加傾向にある。成年後見制度促進事業により成年後見制度の利用が適当とされる日常生活自立支援事業利用者について移行の要否を審査し、必要に応じて市町村へ申入れ等を行い、本事業との役割分担を進めており、当面有効性を高める余地はない。 ・すべての基幹的社協に専門員を配置しており、当面効率性を改善する余地はない。	
	県の関与を見直す余地	<input type="checkbox"/> 余地なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり		
	事業改善(有効性・効率性)の余地	<input type="checkbox"/> 余地なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり		

⑥ 総合分析等	総合分析(今後の課題、取組方針等)	・福祉サービスの利用が措置から契約に移行し、認知症高齢者の増加や障害者の地域移行が進む中、本事業の需要が年々増加している。 ・年度末有効利用契約件数の増加に見られるように、全体的な契約件数の増加とともに生活支援員にとって処遇困難なケースが増加し、担当する専門員の負担が増加している。現在利用契約を結んでいるケースの中に、成年後見制度利用が適当とされる事例も含まれていると考えられるため、引き続き成年後見制度移行のための契約締結審査会により、本事業との役割分担を進めながら、成年後見制度の普及啓発を併せて図る必要がある。
	特記事項	

平成23年度事務事業評価シート(22年度実施事業分)

事業番号	04 05 07	中期総合計画主要施策番号	3-07	担当課	部・課	健康福祉部 地域福祉課	
事業名	中国帰国者定着自立促進事業			内線	2319		
				E-mail	chiiki-fukushi@pref.nagano.lg.jp		
実施期間	S51 ~	根拠法令等	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律				
実施方法	県直接実施、長野県日中友好協会へ委託し実施					国庫・県単	国庫補助事業・県単独事業

① 事業の概要等	目的(必要性)	・戦後、幾多の困難と辛苦を経て祖国へ帰国した中国帰国者が、言葉や生活習慣の違いから孤立化することを防ぐため、生活上の諸問題の相談や指導等を行い地域において安心して穏やかに自立して暮らせるよう支援する。 ・中国残留を長期間余儀なくされたことにより、日本での生活基盤が十分築けないことに対し県として特別な慰藉を行う。
	対象	・中国帰国者
	目指すべき姿	・帰国者が高齢化する中で、老後生活を安心して送り、気軽に相談・指導や日本語教育を受けることができる体制が引き続き必要である。 ・帰国者が、地域において安心した生活を送るため、より身近な市町村が主体となった支援策を実施していく必要がある。
	事業内容	・帰国者の自立を支援するため、中国帰国者支援相談員、自立指導員等を派遣し生活・就労等に関する相談・指導や長野県日中友好協会へ委託して日本語教室や交流事業等の実施及び市町村担当者研修会の開催により市町村における支援策の推進を図る。 ・中国帰国者愛心使者事業給付金を給付し、県として特別な慰藉を行う。

② 事業コスト	区分	単位	21年度	22年度	23年度(当初)	22年度事業費の主な内訳 ・報酬: 11,910(中国帰国者支援相談員報酬) (単位:千円) ・共済費: 1,737 ・報償費: 3,156 ・旅費: 954 ・役務費: 6 ・委託料: 7,728(長野県日中友好協会) ・負担金: 74 ・扶助費: 65,097(中国帰国者支援給付)
	最終予算額 (A)	千円	100,063	100,941	93,574	
	決算額 (B)	千円	94,222	90,662	—	
	B(H23はA)のうち一般財源	千円	25,551	26,341	22,875	
	概算人件費	概算人件費(C)	千円	34,817	34,284	
概算事業費 (B(H23はA)+C)	千円	129,039	124,946	127,858		

③ 事業実績	成果指標・活動指標内容	単位	21年度	22年度	23年度(見込)	左記以外のH22年度実績 ・日本語教室の開催(県内6箇所) 開催日数: 498日 受講者: 延 1,960人 委託先: 長野県日中友好協会 (効果指標、算出式) 相談、通訳派遣に要した経費/相談、通訳派遣件数
	中国帰国者支援相談員相談件数(成)	件	6,779	6,235	6,200	
	自立指導員、自立支援通訳派遣(活)	件	723	701	700	
	中国帰国者愛心使者事業給付者(活)	人	14	11	2	
<効率指標(単位当りコスト等)> 相談・通訳派遣1件あたりの経費	円/件	2,367	2,560	2,573		

④ 事業の成果	事業の目標(H22)	事業成果・評価	評価区分
	・生活、就労及び日本語教育の相談・指導並びに日常生活における通訳支援、中国帰国者愛心使者事業給付金の給付等により帰国者の自立した生活の促進を図る。 ・中国帰国者支援相談員相談目標件数 6,200件、自立指導員、自立支援通訳派遣目標 700件。	・中国帰国者支援相談員(5人)、自立指導員(8人)、自立支援通訳(7人)による生活・就労相談(6,235件)や日本語指導等(701件)を実施した。 ・市町村担当者研修会(50人参加)を開催し、市町村における支援策の推進を図った。 ・中国帰国者愛心使者事業給付金の給付(延84人)を行った。 ・以上により、概ね期待どおりであった。	b 期待どおり

⑤ 事業の課題	区分	判定・説明			
	事業ニーズの変化	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	判定の説明 ・平成20年度から、地域における生活支援の実施主体は、原則として県から市町村へ移行していくこととされたことから、県は、市町村と連携しながら援護施策を引き続き行う必要がある。
	県の関与を見直す余地	<input type="checkbox"/> 余地なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり	
事業改善(有効性・効率性)の余地	<input type="checkbox"/> 余地なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり		

⑥ 総合分析等	総合分析(今後の課題、取組方針等)	・中国帰国者の生活や就労の場である身近な市町村が、生活相談、日本語指導及び交流事業等の効果的な支援策を推進することができるよう、県は、引き続き中国帰国者支援相談員による相談・支援や市町村担当者の資質向上を図るための研修会等を実施していく。
	特記事項	

平成23年度事務事業評価シート(22年度実施事業分)

事業番号	04 05 09	中期総合計画主要施策番号	3-07	担当課	部・課 健康福祉部 地域福祉課		
事業名	生活保護費			内線	2321		
				E-mail	chiiki-fukushi@pref.nagano.lg.jp		
実施期間	昭和25年 ~	根拠法令等	生活保護法				
実施方法	県が直接実施				国庫・ 県単	国庫補助事業	
① 事業の概要等	目的(必要性)	・憲法第25条に規定する理念に基づき、国民の最低限度の生活の保障と自立助長を図る。					
	対象	世帯収入と厚生労働大臣が定める基準によって算出した最低生活費を比較し、世帯収入だけでは最低生活費に満たない世帯					
	目指すべき姿	保護の必要な世帯に対し、その困窮の程度に応じた必要な保護を適切に行うとともに自立の助長を図る。					
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・知事(郡福祉事務所長)が行う生活保護受給者(町村居住者)に対する生活扶助、医療費扶助、住宅扶助等の保護費の支給及び生活保護受給者の入所する施設事務費の支弁 補助率【国】3/4 【県】1/4					
② 事業コスト	区分		単位	21年度	22年度	23年度(当初)	22年度事業費の主な内訳 ・扶助費:2,318,428千円
	最終予算額 (A)		千円	2,191,478	2,337,480	2,308,873	
	決算額 (B)		千円	2,185,152	2,318,428	—	
	B(H23はA)のうち一般財源		千円	532,819	542,073	592,394	
	概算人件費	従事する職員数	人	33.00	34.00	33.00	
		概算人件費(C)	千円	280,236	284,308	275,946	
概算事業費 (B(H23はA)+C)		千円	2,465,388	2,602,736	2,584,819		
③ 事業実績	成果指標・活動指標内容		単位	21年度	22年度	23年度(見込)	左記以外のH22年度実績 (効果指標 算出式) 事業費/被生活保護人員
	被生活保護人員(活)		人	1,302	1,416	1,414	
	<効率指標(単位当りコスト等)> 被保護者1人あたりのコスト		千円/人	1,894	1,838	1,828	
④ 事業の成果	事業の目標(H22)			事業成果・評価			評価区分 b 期待どおり
	・収入状況や生活状況を把握し、保護の要否判定及び保護費の支給を行うとともに、必要な者に対して就労に関する相談・指導援助を行う。			・上記③事業実績のとおり、保護の必要な世帯に必要な保護を行い、概ね期待どおりであった。			
⑤ 事業の課題	区分		判定・説明				
	事業ニーズの変化	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	判定の説明 ・経済動向や社会情勢の変化により被保護人員の増減はあるが、事業のニーズに変化はなく、生活保護法の規定により、保護の必要な世帯に必要な保護を行う必要がある。		
	県の関与を見直す余地	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	<input type="checkbox"/> 当面余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり			
	事業改善(有効性・効率性)の余地	<input type="checkbox"/> 余地なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり			
⑥ 総合分析等	総合分析(今後の課題、取組方針等)		<ul style="list-style-type: none"> ・経済動向や社会情勢の変化により被保護人員の増減はあるが、引き続き保護の必要な世帯に必要な保護を行うとともに、保護世帯の自立助長に努める必要がある。 ・平成20年秋以降の雇用経済情勢の悪化に伴う離職者等の増加及び東北地方太平洋沖地震被災者の受入れに伴う生活困窮者の増加に対応するため、一層の制度の適切な運営に努める必要がある。 				
	特記事項						

平成23年度事務事業評価シート(22年度実施事業分)

事業番号	04 05 12	中期総合計画主要施策番号	3-07	担当課	部・課	健康福祉部 地域福祉課	
事業名	地域生活定着支援事業			内線	2329		
				E-mail	chiiki-fukushi@pref.nagano.lg.jp		
実施期間	H22 ~	根拠法令等	(国)セーフティネット支援対策等事業費補助金交付要綱、地域生活定着支援事業実施要領				
実施方法	県が直接実施					国庫・県単	国庫補助事業

① 事業の概要等	目的(必要性)	高齢又は障害により福祉的支援を必要とし、かつ帰住予定地が確保できない刑務所等矯正施設出所予定者の社会復帰を支援し、再犯防止につながる支援体制づくりを図る。
	対象	高齢又は障害により福祉的支援を必要とし、かつ帰住予定地が確保できない刑務所等矯正施設出所予定者
	目指すべき姿	高齢又は障害により自立困難な刑務所等矯正施設出所者の社会復帰を支援することで再犯防止を図り、犯罪のない社会及び犯罪に強い社会を実現する。
	事業内容	保護観察所、刑務所等矯正施設、市町村、福祉施設等福祉サービス事業者、障害者総合支援センター等の関係機関等と連携し、以下の業務を行う。 ○コーディネート業務 保護観察所からの依頼に基づき、刑務所等矯正施設の入所者を対象に、直接面接により福祉サービス等にかかるニーズの確認を行い、出所後の受入れ先施設等の調整や福祉サービス利用等に必要の手続きの支援などを行う。 ○フォローアップ業務 センターの調整により、矯正施設から退所後、福祉施設等を利用している者に関して、受入れた施設からの相談に応じ、助言等を行う。 ○相談支援業務 矯正施設を退所した者の福祉サービスの利用に関して、本人やその関係者からの相談に応じ、助言等を行う。

② 事業コスト	区分		単位	21年度	22年度	23年度(当初)	22年度事業費の主な内訳 ・報酬(地域生活定着支援員)2,484千円 ・役員費(医師面会料)4千円 ・職員旅費(対象者面接、各種会議出席等)147千円
	最終予算額(A)		千円	—	7,977	7,892	
	決算額(B)		千円	—	2,635	—	
	B(H23はA)のうち一般財源		千円	—	0	20	
	概算人件費	従事する職員数	人	—	1.00	1.00	
		概算人件費(C)	千円	—	8,362	8,362	
概算事業費(B(H23はA)+C)		千円	—	10,997	16,254		

③ 事業実績	成果指標・活動指標内容	単位	21年度	22年度	23年度(見込)	左記以外のH22年度実績 (効率指標算出式) 概算事業費/支援者数(コーディネート、フォローアップ、相談支援)
	コーディネート業務(活)	人	—	12	15	
	フォローアップ業務(活)	人	—	3	5	
	相談支援業務(活)	人	—	7	10	
<効率指標(単位当たりコスト等)> 支援者一人あたりの経費		千円	—	500	542	

④ 事業の成果	事業の目標(H22)	事業成果・評価	評価区分
	事業の目的に添いながら、高齢又は障害により自立困難な刑務所等矯正施設出所者の社会復帰を支援し、出所後も地域で安定した生活が送れるよう、適切な支援を行う。	平成22年度は、コーディネート業務12件、フォローアップ業務3件、相談支援業務7件の実績があった。コーディネート業務では、それぞれ対象者の希望に添いながら、施設入所などの支援を行い、出所後安定して地域生活を送っており、概ね目標は達成している。以上から「概ね期待どおり」であった。	b 期待どおり

⑤ 事業の課題	区分	判定・説明			
	事業ニーズの変化	<input checked="" type="checkbox"/> 増加	<input type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	判定の説明 ・罪を犯した高齢者や障害者が矯正施設を出所後、福祉サービスや住居、収入の確保等が必要になっても、必要な支援を受けられず、地域で生活できないために再び罪を犯すケースが多くなっており、ニーズは増加することが予想される。 ・県直営で実施しているのは本県を含めて2県のみである。当面県直営で行うが、本事業は社会福祉士や精神保健福祉士など福祉の相談業務について専門性をもつものの配置が必要とされており、有効性・効率性の観点からも、より専門性をもった民間団体等への委託を検討する余地がある。
	県の関与を見直す余地	<input type="checkbox"/> 余地なし	<input type="checkbox"/> 当面余地なし	<input checked="" type="checkbox"/> 余地あり	
事業改善(有効性・効率性)の余地	<input type="checkbox"/> 余地なし	<input type="checkbox"/> 当面余地なし	<input checked="" type="checkbox"/> 余地あり		

⑥ 総合分析等	総合分析(今後の課題、取組方針等)	高齢又は障害により福祉的支援を必要とし、かつ帰住予定地が確保できない刑務所等矯正施設出所予定者の社会復帰を支援し、再犯防止につながる支援体制づくりを図るため、本事業は今後必要性が増すと思われる。 ・全国で地域生活支援定着支援センターの設置が進んでいる(H22 38都道府県)が、県直営で実施しているのは本県を含めて2県のみであり、当面県直営で行い、ノウハウの蓄積と一定のシステム化を進めながら、有効的・効率的な運営を図るため、より専門性をもった民間団体等への委託を検討する必要がある。
	特記事項	

平成23年度事務事業評価シート(22年度実施事業分)

事業番号	04 07 03	中期総合計画主要施策番号	3-04、4-02	担当課	部・課	健康福祉部健康長寿課	
事業名	長野県長寿社会開発センター運営事業補助金				内線	2634	
					E-mail	kenko-choju@pref.nagano.lg.jp	
実施期間	H元 ~	根拠法令等	(公財)長野県長寿社会開発センター運営事業補助金交付要綱				
実施方法	(公財)長野県長寿社会開発センターへ補助金を交付					国庫・県単	県単独事業

① 事業の概要等	目的(必要性)	(公財)長野県長寿社会開発センター(以下「センター」)が実施する高齢者の生きがいと健康づくり事業を支援し、豊かで活力ある長寿社会の実現を図る。
	対象	(公財)長野県長寿社会開発センター
	目指すべき姿	高齢者の生きがいと健康づくり事業を支援し、豊かで活力のある長寿社会の実現を目指す。
	事業内容	センターが実施する次の事業及び事務局経費に対し、補助を行う。〔補助率:定額〕 ・信州ねんりんピック(スポーツ交流大会、高齢者作品展、講演会等)の開催 ・全国健康福祉祭(スポーツ交流大会、文化交流大会等)への参加 ・シニア大学の運営 等

② 事業コスト	区分		単位	21年度	22年度	23年度(当初)	22年度事業費の主な内訳 補助金:100,526千円((公財)長野県長寿社会開発センター)
	最終予算額(A)		千円	114,124	101,674	74,557	
	決算額(B)		千円	105,872	100,526	—	
	B(H23はA)のうち一般財源		千円	98,407	93,061	70,357	
	概算人件費	従事する職員数	人	0.20	0.20	0.20	
		概算人件費(C)	千円	1,698	1,672	1,672	
概算事業費(B(H23はA)+C)		千円	107,570	102,198	76,229		

③ 事業実績	成果指標・活動指標内容	単位	21年度	22年度	23年度(見込)	左記以外のH22年度実績
	信州ねんりんピック参加者数(成)	人	2,700	2,850	2,800	
	シニア大学入学者数(活)	人	1,302	1,261	1,200	
	シニア大学生アンケートにおける満足度(成)	%	84	82	80	
	〈効率指標(単位当りコスト等)〉 シニア大学入学者1人当たりの補助基準額	千円	27	26	25	

④ 事業の成果	事業の目標(H22)	事業成果・評価	評価区分
	高齢者の生きがいと健康づくり事業を支援し、豊かで活力のある長寿社会の実現を図る。 ・シニア大学入学者数 1,302人 ・シニア大学生アンケート満足度 84% ・信州ねんりんピック参加者数 2,700人 (いずれも前年度並み)	・シニア大学入学者数は1,261人で前年度の約9割を確保できた。 ・シニア大学生アンケートで、82%の方が概ね満足していると回答。 ・信州ねんりんピックの参加者数は2,850人で前年度開催の参加者数を上回った。 以上により概ね期待どおりであった。	

⑤ 事業の課題	区分		判定・説明			
	事業ニーズの変化	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	判定の説明	・高齢化社会が進展する中、高齢者の生きがいと健康づくり、社会参加活動のニーズは引き続き高いと見込まれる。 ・県下10広域に支部を構築し、全県的に事業を実施していくためには、県の関与が妥当である。 ・入学者が減少傾向にあることから有効性を高める余地がある。
	県の関与を見直す余地	<input type="checkbox"/> 余地なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり		
事業改善(有効性・効率性)の余地	<input type="checkbox"/> 余地なし	<input type="checkbox"/> 当面余地なし	<input checked="" type="checkbox"/> 余地あり			

⑥ 総合分析等	総合分析(今後の課題、取組方針等)	・センターは県補助事業のほか、独自事業を実施しており、高齢者の生きがいと健康づくり、社会参加の機会提供に寄与している。 ・高齢者の社会参加活動を更に活性化するため、地域のボランティアセンター等とも連携して、シニア大学の卒業生の活動の場の確保に向けた取り組みを行う必要がある。 ・シニア大学については、参加者が減少傾向にある中で事業効果を高めるために、今後のあり方を検討していく必要がある。
	特記事項	

平成23年度事務事業評価シート(22年度実施事業分)

事業番号	04 07 04	中期総合計画主要施策番号	3-04 3-06	担当課	部・課	健康福祉部健康長寿課		
事業名	認知症高齢者対策・高齢者虐待防止県民運動事業			内線	2633			
				E-mail	kenko-choju@pref.nagano.lg.jp			
実施期間	H元 ~	根拠法令等	人権啓発活動地方委託要綱					
実施方法	県が直接実施					国庫・県単	国庫補助事業	
① 事業の概要等	目的(必要性)	認知症高齢者やその家族を地域で支える環境づくりを推進し、高齢者虐待の防止に対する正しい理解を普及・啓発するため、県民を対象とした講演会等を実施する。						
	対象	介護施設職員、行政職員、県民						
	目指すべき姿	「認知症高齢者とその家族を地域で支えていく」、「高齢者虐待は人格侵害である」という意識の普及を図ることにより、高齢者が安心して生活できる社会を目指す。						
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 講演会の実施(県内4か所)による地域啓発事業の実施 認知症理解・高齢者虐待防止啓発パンフレット等の作成 						
② 事業コスト	区分		単位	21年度	22年度	23年度(当初)	22年度事業費の主な内訳	
	最終予算額 (A)		千円	1,349	1,349	1,146		報償費(講演会講師8名分):276,550円 旅費:25,020円 需用費(啓発パンフレット印刷費等):910,120円 使用料及び賃借料(会場使用料):123,500円
	決算額 (B)		千円	1,145	1,335	—		
	B(H23はA)のうち一般財源		千円	0	0	0		
	概算人件費	従事する職員数	人	0.50	0.50	0.50		
		概算人件費(C)	千円	4,246	4,181	4,181		
概算事業費 (B(H23はA)+C)		千円	5,391	5,516	5,327			
③ 事業実績	成果指標・活動指標内容		単位	21年度	22年度	23年度(見込)	左記以外のH22年度実績	
	講演会の開催(活)		箇所	4	4	4		
	パンフレット作成(活)		部	35,000	45,200	7,000		
	講演会の満足度(成)		%	—	90.0	—		
	＜効率指標(単位当たりコスト等)＞ 講演会1回あたりの事業費		千円	97	114	231		(効率指標 算出式) 概算事業費/講演会数
④ 事業の成果	事業の目標(H22)			事業成果・評価			評価区分	
	講演会の開催、パンフレットを作成・配布を前年度並に実施することにより認知症等に関する知識を普及する。			<ul style="list-style-type: none"> 県内4か所で講演会を開催し、1,300名の県民が参加した。 参加者に対するアンケートを2か所で行ったところ、県が講演会等の啓発事業を行うべきとの回答は88%であり、満足度は90%であった。 パンフレットを45,000部作成・配布し、認知症等に関する知識を普及した。以上から、「概ね期待どおり」であった。 			b 期待どおり	
⑤ 事業の課題	区分		判定・説明					
	事業ニーズの変化	<input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 減少	判定の説明	・認知症高齢者数が増加する見込みであることから、ニーズは増加すると考えられる。(長野県高齢者プランH17:3万5千人→H27:4万7千人(推計)) ・パンフレットの印刷や講演会の実施など、県が実施した方がスケールメリットを得やすい。				
	県の関与を見直す余地	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 当面余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり						
	事業改善(有効性・効率性)の余地	<input type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 当面余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり						
⑥ 総合分析等	総合分析(今後の課題、取組方針等)		引き続き講演会の開催等により認知症や虐待事例に関する知識の普及を図っていく。					
	特記事項							

平成23年度事務事業評価シート(22年度実施事業分)

事業番号	04 07 05	中期総合計画主要施策番号	3-04	担当課	部・課	健康福祉部健康長寿課	
事業名	認知症対策総合推進事業				内線	2644	
					E-mail	kenko-choju@pref.nagano.lg.jp	
実施期間	H19 ~	根拠法令等	「認知症対策総合事業の実施について」厚生労働省労務局長通知				
実施方法	県が認知症の地域医療に関わる医師の養成等を実施。資源マップ作製等の取り組みを市町村に、認知症の高齢者や家族からの相談をNPOに委託。					国庫・県単	国庫補助事業

① 事業の概要等	目的(必要性)	認知症になっても本人の尊厳を守り、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように地域の支援体制づくりを行う。
	対象	認知症の方とその家族、認知症の方に関わる医師等の支援者等
	目指すべき姿	認知症についての正しい理解や支援の周知が進み、認知症の早期からの受診や身近な地域での対応が普及し、認知症の方やその家族が地域の中で孤立することがない長野県となる。
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 認知症の早期発見に関わる「認知症相談医」の養成とそのフォローアップ。 身近な地域の暮らしの中で認知症の知識を持って対応できる方を増やすためのモデル事業の実施とその普及。 認知症が気になる段階から相談できる窓口(コールセンター)の設置と運営。

② 事業コスト	区分	単位	21年度	22年度	23年度(当初)	22年度事業費の主な内訳
	最終予算額(A)	千円	17,108	18,623	36,332	
決算額(B)	千円	13,999	13,635	—		
B(H23はA)のうち一般財源	千円	2,313	3,362	2,731		
概算人件費	人	1.30	1.30	1.40		
従事する職員数	人	1.30	1.30	1.40		
概算人件費(C)	千円	9,200	9,200	11,707		
概算事業費(B(H23はA)+C)	千円	23,199	22,835	48,039		

③ 事業実績	成果指標・活動指標内容	単位	21年度	22年度	23年度(見込)	左記以外のH22年度実績
	認知症相談医(サポート医)(活)	人	430[25]	468[33]	500(41)	
資源マップ作製等実施のモデル自治体(活)	市町村	1	1	4		
コールセンター相談件数(成)	件	374	352	400程度		
<効率指標(単位当たりコスト等)> 相談件数1件あたりの委託料	円	9,316	13,034	11,470		

④ 事業の成果	事業の目標(H22)	事業成果・評価	評価区分
	<ul style="list-style-type: none"> 認知症相談医(サポート医)数の増加 身近な地域での勉強会、資源マップ作製等の実施自治体数の増加 コールセンターの周知普及の徹底 	コールセンターの利用に関しては、家庭内の対応など身近なことが相談できる相談窓口として定着した。 認知症の早期発見と対応に携わる認知症相談医の養成は430名から468名に増加した。 伊那市のモデル事業では、身近な地域で行う勉強会や資源マップ作製等を通じた地域ネットワーク作りの有効性が確認された。 以上により、認知症に気づく段階から診断、地域支援へとつながる大きな枠組みが明らかになり、県内の認知症支援体制の基盤整備が進んだ。	

⑤ 事業の課題	区分	判定・説明			
	事業ニーズの変化	<input checked="" type="checkbox"/> 増加	<input type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	判定の説明 認知症についての相談先(コールセンターや相談医)の情報が広がり、今後は相談数の増加が予想される。また、地域ネットワークづくりが、モデル地域だけでなく県内全体に広がり、支援をする者の数も増加する。これらの認知症に関わる関心の広がりに対して、専門的な立場から助言等をし、安心して当事者や家族、支援者が認知症に向かいあえるよう取り組みを進めている。
	県の関与を見直す余地	<input type="checkbox"/> 余地なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり	
	事業改善(有効性・効率性)の余地	<input type="checkbox"/> 余地なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり	

⑥ 総合分析等	総合分析(今後の課題、取組方針等)	・引き続き現行の事業を進める中で、効果的なあり方を検討していく。
	特記事項	

平成23年度事務事業評価シート(22年度実施事業分)

事業番号	04 07 06	中期総合計画主要施策番号	3-05	担当課	部・課	健康福祉部健康長寿課	
事業名	精神障害者退院支援事業				内線	2643	
					E-mail	kenko-choju@pref.nagano.lg.jp	
実施期間	H15 ~	根拠法令等	精神障害者地域移行支援特別対策事業(厚生労働省障発0530001)				
実施方法	県が下記機関へ委託し、10圏域にある障害者総合支援センターのうち5か所に、精神障害地域移行コーディネーターを配置し地域の支援体制整備を図ることを実施。 委託先(社会福祉法人絆の会 特非ハートラインまつもと 特非上小地域障害者自立生活支援センター 社会福祉法人伊那市社会福祉協議会)					国庫・県単	国庫補助事業

① 事業の概要等	目的(必要性)	受入条件が整えば退院可能な精神障害者が、希望する地域で安心して生活できる支援体制の整備を図ることで、社会的入院の解消を図る。
	対象	受入条件が整えば退院可能な精神障害者
	目指すべき姿	医療・保健・福祉が連携し、地域の受入体制(生活の場・相談する場・昼間の活動の場等)が整備されることで、退院可能な精神障害者が安心して地域で生活することができる。 (退院可能精神障害者の地域生活移行数をH23までに230人(累計)にする)
	事業内容	精神科病院と地域の福祉関係機関等による支援体制を構築し、精神科病院に入院している方の地域移行(退院)支援を行う。 ①精神障害者地域移行コーディネーターの配置 ②関係職員のための資質向上のための研修会の実施 ③地域の理解促進のための普及啓発の実施

② 事業コスト	区分	単位	21年度	22年度	23年度(当初)	22年度事業費の主な内訳
	最終予算額 (A)	千円	38,504	38,054	37,828	
決算額 (B)	千円	37,338	36,468	—		
B(H23はA)のうち一般財源	千円	15,029	15,194	15,060		
概算人件費	人	0.10	0.10	0.10		
概算事業費 (B(H23はA)+C)	千円	38,187	37,304	38,664		

③ 事業実績	成果指標・活動指標内容	単位	21年度	22年度	23年度(見込)	左記以外のH22年度実績
	退院者数(成)	人	53	67	70	
	支援者数(活)	人	245	268	270	
	コーディネーター数(活)	人	10	10	6	
<効率指標(単位当りコスト等)> 退院者1人あたりの事業費	千円	720	556	552	(効率指標 算出式) 概算事業費/退院者数	

④ 事業の成果	事業の目標(H22)	事業成果・評価	評価区分
	・精神科病院入院者のうち、障害福祉計画における目標退院者数:230人(H18~H23年度 累計)	H21年度退院者数53人、H22年度退院者数67人でH18~H22年度の累計は256人で、着実に精神科病院から地域へ移行する退院者は増えている。以上により期待どおりであった。	

⑤ 事業の課題	区分	判定・説明			
	事業ニーズの変化	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	判定の説明 支援対象者数は横ばいであるが、支援関係者の研修会で資質向上を図っている。
	県の関与を見直す余地	<input type="checkbox"/> 余地なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり	
	事業改善(有効性・効率性)の余地	<input type="checkbox"/> 余地なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり	

⑥ 総合分析等	総合分析(今後の課題、取組方針等)	障害福祉計画において、23年度までに230人の退院を図るため、19年度から配置したコーディネーターの活動が精神科病院、地域関係者に理解されてきた。 今後は、居住の場に関する支援をさらに充実していくことに加えて、医療分野において緊急時の対応の整備、新たな長期入院者を増加させない取組等が必要になってくる。
	特記事項	

平成23年度事務事業評価シート(22年度実施事業分)

事業番号	04 07 17	中期総合計画主要施策番号	3-01	担当課	部・課	健康福祉部 健康長寿課	
事業名	心の健康づくり対策事業				内線	2644	
					E-mail	kenko-choju@pref.nagano.lg.jp	
実施期間	H18 ~	根拠法令等	自殺対策基本法第4条ほか				
実施方法	市町村等に対する補助、県が直接実施					国庫・県単	国庫補助事業・県単独事業

① 事業の概要等	目的(必要性)	<ul style="list-style-type: none"> 平成10年以降、全国で13年連続自殺者数が3万人を超えるという現状に鑑み、地域の自殺対策の強化を図るとともに、心の健康問題に対する正しい理解を促進するための各種啓発事業を推進し、自殺者数の減少を図る。 高校生を対象に精神に関する正しい知識の普及を図る。
	対象	県民・市町村
	目指すべき姿	<ul style="list-style-type: none"> 地域の自殺対策の強化を図り、各種啓発事業等を通じて、平成24年度までに自殺者数を480人以下に減少させる。 高校生の精神疾患への理解が進むことにより、早期受診の促進を図るとともに、精神障害者への差別や偏見を減少させる。
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 自殺対策緊急強化事業補助金による市町村支援等 かかりつけ医うつ病対応力向上研修、自殺対策連絡協議会等、各種会議及び研修会の実施 若者向け心のバリアフリー事業の実施(高校への当事者講師の派遣)

② 事業コスト	区分		単位	21年度	22年度	23年度(当初)	22年度事業費の主な内訳 報償費:2,826千円(研修会、講演会講師謝金) 役務費:15,787千円(テレビCM、ラジオCM、新聞広告) 委託料:6,123千円(研究調査、イベント運営、CM作成) 補助金:34,498千円(41市町村、長野いのちの電話)等 注:最終予算額及び決算額は基金積立金を除いた金額
	最終予算額(A)		千円	51,148	73,488	116,519	
	決算額(B)		千円	15,266	64,617	—	
	B(H23はA)のうち一般財源		千円	642	251	397	
	概算人件費	従事する職員数	人	1.00	1.00	1.00	
		概算人件費(C)	千円	7,078	8,362	8,362	
概算事業費(B(H23はA)+C)		千円	22,344	72,979	124,881		

③ 事業実績	成果指標・活動指標内容	単位	21年度	22年度	23年度(見込)	左記以外のH22年度実績 ・自殺予防週間及び自殺対策強化月間にテレビ・ラジオコマーシャルを放送。 ・心の健康に関する調査を実施。 自殺者数の推移:H20:538人、H21:526人、H22(速報値)501人、H23目標480人 (効率指標 算出式) 決算額(H23は予算額)÷自殺者の減少数
	自殺対策緊急強化事業補助金(活)	市町村数	15	41	55	
	かかりつけ医うつ病対応力向上研修事業(活)	人	107	61	100	
	こころのバリアフリー事業(講師派遣)(活)	校	6	4	5	
	自殺者減少数(人口動態統計)(成)	人	12	25	21	
	<効率指標(単位当たりコスト等)> 自殺者減少者1名当たりコスト	千円	1,272	2,584	5,549	

④ 事業の成果	事業の目標(H22)	事業成果・評価	評価区分
	<ul style="list-style-type: none"> 地域の自殺対策の強化を図り、各種啓発事業等を通じて、平成24年度までに年間自殺者数を480人以下に減少させる。 10高校へ当事者講師を派遣することにより精神疾患に関する知識の普及を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年の自殺者数は501人で、平成21年比で25人減少した。 4高校へ当事者講師を派遣し、精神疾患への理解が進んだ。 	b 期待どおり

⑤ 事業の課題	区分	判定・説明			
	事業ニーズの変化	<input checked="" type="checkbox"/> 増加	<input type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	判定の説明 ・経済状況の悪化等の影響もあり、自殺者数は高い水準で推移しており、事業のニーズは増している。 ・精神障害者に対する理解が不十分である。 ・平成23年度を期末とする自殺対策緊急強化事業及び昨年策定した長野県自殺対策推進計画に基づいて、自殺対策や各種啓発事業を強力に実施する一方、国が市町村に対して直接補助する「住民生活に光をそそぐ交付金」を用いた市町村独自の取組も進められるべきである。
	県の関与を見直す余地	<input type="checkbox"/> 余地なし	<input type="checkbox"/> 当面余地なし	<input checked="" type="checkbox"/> 余地あり	
事業改善(有効性・効率性)の余地	<input type="checkbox"/> 余地なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり		

⑥ 総合分析等	総合分析(今後の課題、取組方針等)	<ul style="list-style-type: none"> 自殺は、多様かつ複合的な原因を背景としており、関係者の連携の下、対策事業を実施していくことが重要 かかりつけ医等心の健康対応力向上研修の実施により、行政と医療機関、精神科医とそれ以外の医師の連携強化を図る必要がある。 平成22年4月設置の「自殺予防情報センター」において、保健・福祉・医療・労働・教育・警察等関係機関と連携を図る必要がある。 精神障害に関する理解を深める必要がある。
	特記事項	

平成23年度事務事業評価シート(22年度実施事業分)

事業番号	04 07 20	中期総合計画主要施策番号	3-05			担当課	部・課	健康福祉部健康長寿課			
事業名	自閉症・発達障害支援事業					内線	2644				
						E-mail	kenko-choju@pref.nagano.lg.jp				
実施期間	H16 ~	根拠法令等	発達障害者支援法								
実施方法	発達障害者支援センターの運営を直接実施(市町村職員への研修や助言の提供)圏域の療育コーディネーターに対する支援を市町村に委託							国庫・県単	国庫補助事業		
① 事業の概要等	目的(必要性)	発達障害者の乳幼児から成人期までの各ライフステージに対応した一貫性のある支援を行い、円滑な社会生活の促進を図る。									
	対象	発達障害者とその家族、発達障害者の支援に関わる医療・保健・福祉・教育・労働等の分野の支援者									
	目指すべき姿	発達障害についての正しい理解と支援が県民全体に行き届き、どの年代に発達障害の可能性があることに気づいても、個々の特性に沿った支援が受けられるような長野県となる。									
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 発達障害者一人一人の特性に応じた支援を行うための個別支援計画の提供を進める体制づくり。 分野ごとに支援が途切れないような情報の共有。 身近な支援者を技術的な面から支える専門的な人材の養成。 									
② 事業コスト	区分		単位	21年度	22年度	23年度(当初)	22年度事業費の主な内訳				
	最終予算額(A)		千円	6,249	7,275	10,781	報酬(発達障害者支援センター非常勤医師1名) 2,268千円				
	決算額(B)		千円	5,810	5,887	—	報償費(発達障害者支援センター研修会等講師8名、発達障害者支援対策協議会委員13名分) 228千円				
	B(H23はA)のうち一般財源		千円	3,217	2,912	4,364	旅費 347千円				
	概算人件費	従事する職員数	人	5.50	5.50	5.50	需用費(発達障害者支援センター教材、巡回相談用燃料代等) 574千円				
		概算人件費(C)	千円	38,920	38,920	45,991	委託料(障害者総合支援センター12カ所) 837千円				
概算事業費(B(H23はA)+C)		千円	44,730	44,807	56,772						
③ 事業実績	成果指標・活動指標内容		単位	21年度	22年度	23年度(見込)	左記以外のH22年度実績				
	個別支援計画作成自治体(活)		市町村	9	11	20					
	発達障害者支援センター研修への教育分野職員の参加(活)		人	71	101	140					
	人材養成セミナー受講者数(活)		人	63	72	75					
	<効率指標(単位当たりコスト等)>セミナー、研修会1回あたりの経費		円/回	73,000	50,000	48,000	(効率指標 算出式) セミナー・研修経費/開催回数				
④ 事業の成果	事業の目標(H22)			事業成果・評価					評価区分		
	<ul style="list-style-type: none"> 個別支援計画提供ができる市町村数の増加。 保健福祉と教育の垣根を越えた研修の企画。 専門的な知識と支援技術を持った人材の増加。 			発達障害者支援センター等を中心とした人材育成セミナーにより、市町村の発達障害者支援の中核になる人材が増加・蓄積(63名⇒135名)している。保健福祉分野と教育分野の職員が共通の研修を受けることにより、一人一人に合った支援(個別支援計画に基づく支援)が分野による垣根なく提供される体制づくり(9自治体⇒11自治体)が進んでいる。以上により、生涯にわたる発達障害者への理解と支援が進む基盤整備が進められた。					b 期待どおり		
⑤ 事業の課題	区分		判定・説明								
	事業ニーズの変化		■ 増加	□ 横ばい	□ 減少	判定の説明	かつては発達障害の相談は幼児・学齢期が中心であったが、近年は普及啓発の成果により、成人期に初めて発達障害の可能性に気づく場合が増えており、障害全体にわたる支援体制の充実に努める必要性が高まっている。それぞれの年代の支援を担当する者の対応力を向上させるとともに、長期・継続的な視点から関わる者の配置や育成が今後の課題となる。				
	県の関与を見直す余地		□ 余地なし	■ 当面余地なし	□ 余地あり						
	事業改善(有効性・効率性)の余地		□ 余地なし	□ 当面余地なし	■ 余地あり						
⑥ 総合分析等	総合分析(今後の課題、取組方針等)		発達障害に対応する基本的な知識を持った人材は増えているが、今後はライフステージ全体を通した一貫性のある支援体制づくりを行うための仕組みや、更なる専門的な人材の確保が必要となっており、改めて発達障害者支援に関するあり方を検討する予定。								
	特記事項		H22信州型事業仕分け実施事業。あり方検討会を設置して継続的な支援を検討すること、市町村の職員等をサポートするための専門的な人材育成に対応することとなっている。この視点を⑤事業の課題、⑥総合分析に反映している。								

平成23年度事務事業評価シート(22年度実施事業分)

事業番号	04 07 21	中期総合計画主要施策番号	3-04			担当課	部・課	健康福祉部健康長寿課	
事業名	地域支援事業交付金					内線	2633		
						E-mail	kenko-choju@pref.nagano.lg.jp		
実施期間	H18 ~	根拠法令等	介護保険法第115条の44						
実施方法	市町村等へ交付金を交付し実施						国庫・ 県単	県単独事業	
① 事業の概要等	目的(必要性)	要支援・要介護状態になることを予防するとともに、要支援・要介護状態となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援する。							
	対象	介護保険者(市町村、広域連合)							
	目指すべき姿	要支援・要介護状態になる前からの効果的な介護予防を推進するため、市町村が実施する地域支援事業に要する費用の一部を負担し、介護給付費の増大を抑制する。							
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・要支援・要介護状態になるおそれのある高齢者を対象に、保険者(市町村等)が行う相談支援事業・介護予防事業等に要する費用の一部を負担する。 ・負担割合:介護予防事業【国】25%、【県】12.5%、【保険者】12.5%、【被保険者】50% 包括的支援事業及び任意事業【国】40%、【県】20%、【保険者】20%、【被保険者】20% 							
② 事業コスト	区分		単位	21年度	22年度	23年度(当初)	22年度事業費の主な内訳		
	最終予算額(A)		千円	628,513	642,072	682,400	交付金(長野市以下63介護保険者):612,435,410円		
	決算額(B)		千円	599,170	612,435	—			
	B(H23はA)のうち一般財源		千円	599,170	612,435				
	概算人件費	従事する職員数	人	0.50	0.50	0.50			
		概算人件費(C)	千円	4,246	4,181	4,181			
概算事業費(B(H23はA)+C)		千円	603,416	616,616	686,581				
③ 事業実績	成果指標・活動指標内容		単位	21年度	22年度	23年度(見込)	左記以外のH22年度実績		
	通所型介護予防事業の参加延人数(活)		人	5,675	調査中				
	地域包括支援センターの設置箇所数(活)		箇所	118	119	118			
	<効率指標(単位当りコスト等)> 概算人件費		千円	4,246	4,181	4,181			
④ 事業の成果	事業の目標(H22)				事業成果・評価				評価区分
	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村が介護予防事業を実施することで身体状態の改善を図る。 ・地域における包括的・継続的ケアマネジメント機能を強化するため、市町村の地域包括支援センターの設置予定数を119か所とする。 				<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度に市町村等が実施した介護予防事業への参加者の34.6%が施策参加により身体状態が改善した。 ・市町村の地域包括支援センターの設置箇所数について、予定どおり119か所設置している。以上から、「概ね期待どおり」であった。 				b 期待どおり
⑤ 事業の課題	区分		判定・説明						
	事業ニーズの変化	■ 増加	□ 横ばい	□ 減少	判定の説明	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化の進行、要支援(要介護)状態になる恐れの高い高齢者の増加により、事業のニーズは増加していると思料される。 ・介護保険法により、地域支援事業費の定率負担が義務付けられているため、有効性や効率性を高める余地は当面認められない。 			
	県の関与を見直す余地	■ 余地なし	□ 当面余地なし	□ 余地あり					
事業改善(有効性・効率性)の余地	□ 余地なし	■ 当面余地なし	□ 余地あり						
⑥ 総合分析等	総合分析(今後の課題、取組方針等)	介護予防事業の効果が実際に現れるまでには一定程度の時間を要すると思われるが、市町村において要支援(要介護)状態になるおそれの高い高齢者の調査を一層進め、できるだけ多くの方に介護予防事業を実施するとともに、効果的な介護予防事例についても県から情報提供を行うこととする。							
	特記事項								

平成23年度事務事業評価シート(22年度実施事業分)

事業番号	04 08 01	中期総合計画主要施策番号	3-04			担当課	部・課	健康福祉部健康長寿課介護支援室	
事業名	介護給付費負担金						内線	2435	
							E-mail	kaigo-shien@pref.nagano.lg.jp	
実施期間	H12 ~	根拠法令等	介護保険法第123条						
実施方法	市町村等介護保険者への負担金を交付し実施							国庫・ 県単	県単独事業
① 事業の概要等	目的(必要性)	・介護保険法によって公費負担(国・県・市町村)するものとされている介護給付費の1/2のうち、県分を負担する。							
	対象	市町村等63保険者							
	目指すべき姿	・介護保険法に基づき、介護給付及び予防給付に必要な費用の一部負担を行うことにより、市町村等が行う介護保険事業の安定的運営を支援する。							
	事業内容	・保険者である市町村等の介護給付及び予防給付に要する費用の一部を負担する。 (負担割合:【国】施設20%、居宅25%、【県】施設17.5%、居宅12.5%、【保険者】12.5%、【被保険者】50%)							
② 事業コスト	区分		単位	21年度	22年度	23年度(当初)	22年度事業費の主な内訳		
	最終予算額(A)		千円	21,002,504	22,087,793	22,879,804	・負担金(市町村等介護保険者):21,972,053千円		
	決算額(B)		千円	21,002,504	21,972,053	—			
	B(H23はA)のうち一般財源		千円	21,002,504	21,972,053	22,879,804			
	概算人件費	従事する職員数	人	0.10	0.10	0.10			
		概算人件費(C)	千円	849	836	836			
概算事業費(B(H23はA)+C)		千円	21,003,353	21,972,889	22,880,640				
③ 事業実績	成果指標・活動指標内容		単位	21年度	22年度	23年度(見込)	左記以外のH22年度実績		
	サービス受給者数(累計)		人	974,721	本年8月に調査	—			
	＜効率指標(単位当たりコスト等)＞ サービス受給者1人あたりコスト		千円/人	22	未定		(効率指標 算出式) 概算事業費/サービス受給者数		
④ 事業の成果	事業の目標(H22)				事業成果・評価				評価区分
	・保険者の介護保険財政の財源確保及び制度の維持を図る。				・介護給付費に対する定率負担を実施し、介護保険事業の安定的運営が図られ、概ね期待どおりであった。				b 期待どおり
⑤ 事業の課題	区分		判定・説明						
	事業ニーズの変化		<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	判定の説明	・要介護となりやすい後期高齢者数の増加に伴い介護給付費も3年間で増大しているが、法定の定率負担が義務付けられた事業であるため、事業ニーズは横ばいであると判断される。 ・介護保険法により、介護給付費に対する県の負担が義務付けられているため、有効性や効率性を高める余地は認められない。		
	県の関与を見直す余地		<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	<input type="checkbox"/> 当面余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり				
	事業改善(有効性・効率性)の余地		<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	<input type="checkbox"/> 当面余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり				
⑥ 総合分析等	総合分析(今後の課題、取組方針等)		・サービス受給者数の増加により介護給付費も増大しているため、介護給付費の適正化にも留意しつつ、引き続き定率負担を通じて保険者を支援していく必要がある。						
	特記事項								

平成23年度事務事業評価シート(22年度実施事業分)

事業番号	04 08 03	中期総合計画主要施策番号	3-04			担当課	部・課	健康福祉部健康長寿課介護支援室	
事業名	国保連苦情処理・事業者適正化支援事業					内線	2445		
						E-mail	kaigo-shien@pref.nagano.lg.jp		
実施期間	H12 ~	根拠法令等	介護保険法第176条第1項第2号						
実施方法	長野県国民健康保険団体連合会へ補助金を交付し実施						国庫・県単	県単独事業	
① 事業の概要等	目的(必要性)	長野県国民健康保険団体連合会が行う介護保険関連事業のうち介護サービスに対する苦情処理業務の適切な運営を図り、もって介護保険制度の円滑な実施に資する。							
	対象	長野県国民健康保険団体連合会(介護保険被保険者等)							
	目指すべき姿	介護保険被保険者等からの苦情を受け付け、事実関係の調査を行うとともに、改善が必要な案件に対しては、事業者に対し指導助言を行い介護サービスの質を向上させる							
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情・相談への対応 ・専用電話の設置 ・市町村苦情相談業務に対する助言 ・処理案件の報告 ・市町村、事業者等への情報提供 							
② 事業コスト	区分		単位	21年度	22年度	23年度(当初)	22年度事業費の主な内訳		
	最終予算額(A)		千円	3,972	3,972	2,649	補助金(長野県国民健康保険団体連合会):3,972千円		
	決算額(B)		千円	3,966	3,972	—			
	B(H23はA)のうち一般財源		千円						
	概算人件費	従事する職員数	人	0.10	0.10	0.10			
		概算人件費(C)	千円	849	836	836			
概算事業費(B(H23はA)+C)		千円	4,815	4,808	3,485				
③ 事業実績	成果指標・活動指標内容		単位	21年度	22年度	23年度(見込)	左記以外のH22年度実績		
	相談対処件数(活)		件	46	53	50	・苦情・相談事例集を作成し、市町村に対する「介護サービス苦情対応研修会」を開催した。		
	苦情対処件数(活)		件	4	4	4			
	＜効率指標(単位当たりコスト等)＞ 相談・苦情対処1件あたりコスト		千円/件	96	84	57	(効率指標 算出式) 概算事業費/相談・苦情対処件数		
④ 事業の成果	事業の目標(H22)				事業成果・評価				評価区分
	被保険者等からの苦情を受け付け、事実関係の調査を行うとともに、改善が必要な案件に対しては、事業者に対し指導助言を行うことにより介護保険制度を円滑に実施する。				被保険者等から寄せられた苦情・相談全てに適切に対応した。また、必要な案件については事業者に対して助言・指導し改善報告を求めた。以上により、概ね期待どおりであった。				b 期待どおり
⑤ 事業の課題	区分		判定・説明						
	事業ニーズの変化		<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	判定の説明	<ul style="list-style-type: none"> ・平成12年度の介護保険制度発足から相当年数が経過し、事業者や保険者における相談や苦情処理の体制が整備されてきたことなどから国保連での対応件数は減少傾向にあり、平成23年度に補助額を減額した。 ・介護サービスの適切な提供を行うために、今後より利用者等県民への制度周知を行う必要がある。 ・苦情処理機関として対応した相談や苦情を、介護保険指定事業所への指導や監査等に反映させていく。 		
	県の関与を見直す余地		<input type="checkbox"/> 余地なし	<input type="checkbox"/> 当面余地なし	<input checked="" type="checkbox"/> 余地あり				
	事業改善(有効性・効率性)の余地		<input type="checkbox"/> 余地なし	<input type="checkbox"/> 当面余地なし	<input checked="" type="checkbox"/> 余地あり				
⑥ 総合分析等	総合分析(今後の課題、取組方針等)		国保連への苦情・相談件数が減少傾向にあることから、引き続き補助金の減額について検討する必要がある。						
	特記事項								

平成23年度事務事業評価シート(22年度実施事業分)

事業番号	04 08 07	中期総合計画主要施策番号	3-04			担当課	部・課	健康福祉部健康長寿課介護支援室	
事業名	老人福祉施設等整備事業					内線	2439		
						E-mail	kaigo-shien@pref.nagano.lg.jp		
実施期間	不明	～	根拠法令等	老人福祉施設等整備事業補助金交付要綱/長野県老人福祉計画・第4期介護保険事業支援計画					
実施方法	社会福祉法人、市町村等へ補助金を交付し実施							国庫・県単	県単独事業
① 事業の概要等	目的(必要性)	特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム(ケアハウス)等の整備に要する経費に助成し、長野県高齢者プランの推進及び施設入居者の安全の確保、居住環境の向上を図る。							
	対象	社会福祉法人、市町村等							
	目指すべき姿	特別養護老人ホーム等入居希望者が低額な負担で入居できるようにする。 老朽施設の危険区域からの移転及び入居者の居住環境の向上を図る。 第4期長野県高齢者プラン目標 (23年度末入所定員)・特別養護老人ホーム 9,807人・介護老人保健施設 7,886人							
	事業内容	老人福祉施設の整備を進める事業者(社会福祉法人、市町村等)に対する補助 (補助率:県単、定額 / H18～一般財源化)							
② 事業コスト	区分		単位	21年度	22年度	23年度(当初)	22年度事業費の主な内訳		
	最終予算額 (A)		千円	831,273	2,632,782	3,168,458	・補助金:2,632,782円((社福)サン・ビジョン、阿南町以下13件) (H21→H22への繰越額:419,326千円) (H22→H23への繰越額:1,277,803千円)		
	決算額 (B)		千円	411,947	1,774,305	—			
	B(H23はA)のうち一般財源		千円	330,198	1,380,305	2,733,458			
	概算人件費	従事する職員数	人	1.50	1.50	1.50			
概算事業費 (B(H23はA)+C)		千円	424,685	1,786,848	3,181,001				
③ 事業実績	成果指標・活動指標内容		単位	21年度	22年度	23年度(見込)	左記以外H22年度実績		
	特別養護老人ホーム開設・改築数(活)		箇所	1	13	15	(効率指標 算出式) 概算事業費/開設数		
	養護老人ホーム改築数(活)		箇所	2	0	1			
	ケアハウス開設数(活)		箇所	0	0	1			
	<効率指標(単位当たりコスト等)> 開設1件当たりコスト		千円/箇所	141,562	137,450	187,118			
④ 事業の成果	事業の目標(H22)			事業成果・評価				評価区分	
	第4期長野県高齢者プラン目標 (22年度末入所定員) ・特別養護老人ホーム(H20末)9,037人→9,807人 ・介護老人保健施設(H20末)7,251人→7,886人			平成22年度末整備数 特別養護老人ホーム 9,210人 老人保健施設 7,562人 (着手開始到達見込み:9,811人) 以上により、概ね期待どおりであった。				b 期待どおり	
⑤ 事業の課題	区分		判定・説明						
	事業ニーズの変化	■ 増加	□ 横ばい	□ 減少	判定の説明	・次期高齢者プランに盛り込む施設の前倒し分を含め、整備を進めており、入所待機者数の増加から、事業ニーズは増加している。			
	県の関与を見直す余地	□ 余地なし	■ 当面余地なし	□ 余地あり					
事業改善(有効性・効率性)の余地	□ 余地なし	■ 当面余地なし	□ 余地あり						
⑥ 総合分析等	総合分析(今後の課題、取組方針等)	・第4期長野県高齢者プランに基づく施設整備を行っていくとともに、第5期長野県高齢者プランの策定と合わせ、計画的な事業採択を行っていく。							
	特記事項								

平成23年度事務事業評価シート(22年度実施事業分)

事業番号	04 09 14	中期総合計画主要施策番号	3-05			担当課	部・課	健康福祉部 障害者支援課	
事業名	グループホーム等整備事業					内線	2406		
						E-mail	shogai-shien@pref.nagano.lg.jp		
実施期間	H14 ~	根拠法令等	障害者グループホーム等施設整備費補助金交付要綱等、障害福祉計画						
実施方法	・社会福祉法人等へ補助金を交付して実施							国庫・県単	国庫補助事業・県単独事業
① 事業の概要等	目的(必要性)	・グループホームの施設整備費を助成することにより、障害者が地域で暮らす生活の場(グループホーム)の設置を促進する。							
	対象	・社会福祉法人、特定非営利活動法人等							
	目指すべき姿	・障害者の生活の場を確保することにより、地域での生活を望む障害者の自立生活を助長し、施設入所者の地域生活移行及び精神障害者の退院促進を積極的に推進する。							
	事業内容	・社会福祉法人等がグループホームを新たに設置する際の新築・改修に係る費用に対する補助 国庫補助事業(社会福祉施設等施設整備事業、障害者就労訓練設備等整備事業【国】1/2【県】1/4【事業者】1/4) 県単独事業(障害者グループホーム施設整備事業【県】1/2【事業者】1/2)							
② 事業コスト	区分		単位	21年度	22年度	23年度(当初)	22年度事業費の主な内訳		
	最終予算額 (A)		千円	172,729	220,976	113,411	・補助金((福)まるこ福祉会ほか) 218,794千円		
	決算額 (B)		千円	169,982	218,794	—			
	B(H23はA)のうち一般財源		千円	8,008	79,599	19,745			
	概算人件費	従事する職員数	人	0.20	0.20	0.20			
		概算人件費(C)	千円	1,698	1,672	1,672			
概算事業費 (B(H23はA)+C)		千円	171,680	220,466	115,083				
③ 事業実績	成果指標・活動指標内容		単位	21年度	22年度	23年度(見込)	左記以外のH22年度実績		
	グループホーム総定員(活)		人	1,788	2,021	2,246			
	施設整備箇所数(活)		か所	13	20	15			
	整備箇所の定員増数(活)		人	73	117	76			
	＜効率指標(単位当たりコスト等)＞ 施設整備補助		千円 /人	2,352	1,884	1,514	(効率指標 算出式) 概算事業費/整備箇所の定員増数		
④ 事業の成果	事業の目標(H22)				事業成果・評価				評価区分
	・障害者が自ら望む地域で生活する場を確保する。(障害福祉計画における目標値: ・23年度末障害者グループホーム定員数 2,246人分)				・20か所の整備を行い、新たに117人の定員が確保され、23年度末までの目標に向け、着実に整備を進めている。 (H23.4.1現在の定員数2,021人) 以上により概ね期待どおりであった。				b 期待どおり
⑤ 事業の課題	区分		判定・説明						
	事業ニーズの変化	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	判定の説明	・引き続き、地域生活に移行する障害者の生活の場を確保する必要があるため、ニーズは横ばいである。 ・国庫補助事業の対象とならない事業については、県単独事業により整備した。			
	県の関与を見直す余地	<input type="checkbox"/> 余地なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり					
	事業改善(有効性・効率性)の余地	<input type="checkbox"/> 余地なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり					
⑥ 総合分析等	総合分析(今後の課題、取組方針等)	・20年度からの国庫補助事業の創設に伴い、採択枠の確保や効率的な整備を行うため、優先される条件等を設定し、整備を進めているが、グループホームの報酬単価の改定や、今後の障害者自立支援法の見直しによるニーズの変化が予想されるため、事業者の動向等の把握や今後の整備の方向性を検討する必要がある。							
	特記事項								

平成23年度事務事業評価シート(22年度実施事業分)

事業番号	04 09 15	中期総合計画主要施策番号	3-05		担当課	部・課	健康福祉部 障害者支援課	
事業名	障害者ITサポートセンター運営事業				内線	2403		
					E-mail	shogai-shien@pref.nagano.lg.jp		
実施期間	H15 ~	根拠法令等	障害者ITサポートセンター運営事業実施要綱					
実施方法	・県が特定非営利活動法人SOHO未来塾へ委託して実施					国庫・県単	国庫補助事業	
① 事業の概要等	目的(必要性)	・高度情報化社会の進展に伴い、情報のバリアフリー化を推進し、障害者の社会参加の促進を図るため、障害者からのITに関する利用相談への対応、情報提供を行い、IT活用能力の向上を図る総合的なサービス拠点を設置する。						
	対象	・障害者						
	目指すべき姿	・障害者の社会参加ができるように、IT技術(パソコン等の情報技術)の向上を図る。						
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・IT利用に関する相談対応や情報提供(補助率【国】1/2、【県】1/2) ・パソコンボランティアの養成及び障害者の申請に応じた派遣 ・社会参加に向けたIT講座の開催 						
② 事業コスト	区分	単位	21年度	22年度	23年度(当初)	22年度事業費の主な内訳		
	最終予算額(A)	千円	4,671	4,671	4,671	・委託料(特定非営利活動法人SOHO未来塾) 4,671千円		
	決算額(B)	千円	4,671	4,671	—			
	B(H23はA)のうち一般財源	千円	2,336	2,336	2,336			
	概算人件費	従事する職員数	人	0.20	0.20	0.20		
		概算人件費(C)	千円	1,698	1,672	1,672		
	概算事業費(B(H23はA)+C)	千円	6,369	6,343	6,343			
③ 事業実績	成果指標・活動指標内容	単位	21年度	22年度	23年度(見込)	左記以外のH22年度実績		
	IT関連相談件数(活)	件	215	210	200	・パソコントラブルの解決事例をITサポートセンターHPに掲載した。		
	パソコンボランティア派遣件数(活)	件	132	125	100	・障害者に対応した支援機器などの関連Webサイトを掲載した。		
	パソコンボランティア養成講座(活)	回	7	6	2	・警視庁ハイテク犯罪防止センターWebサイトをリンク掲載し、知らずに加害者とならないよう警告を行った。		
<効率指標(単位当たりコスト等)> 相談件数	千円/件	21	22	23	(効率指標 算出式) 決算額/IT関連相談件数			
④ 事業の成果	事業の目標(H22)			事業成果・評価			評価区分	
	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコンボランティアの新規養成講座を県下2か所、既存者スキルアップ講座を県下4か所で開催する。 ・社会参加に向けたIT講座を県下2か所で開催する。 			<ul style="list-style-type: none"> ・新規養成講座を2か所で開催し、8名が受講し、その内7名が新規登録となり、計104名となった。また、スキルアップ講座を4か所で開催し、31名が受講し、ネットセキュリティなどを習得した。 ・IT講座を2か所で開催し、9名が受講し、HPの作成、ユニバーサルWEB、ドメイン取得、サーバの構成や社会人としてのマナーなどを習得した。 			b	
⑤ 事業の課題	区分	判定・説明						
	事業ニーズの変化	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	判定の説明	<ul style="list-style-type: none"> ・IT関連の相談件数は、20年度から21年度は16%ほど増加したが、21年度から22年度は横ばいだった。 ・当初から現場の実情に対応可能な法人に委託している。 		
	県の関与を見直す余地	<input type="checkbox"/> 余地なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり		<ul style="list-style-type: none"> ・パソコンボランティアの派遣件数は年間100件以上であるが、交通費のみ弁償し、手当は支給していないこともあり、投入資源を縮減するのは難しい。 		
事業改善(有効性・効率性)の余地	<input type="checkbox"/> 余地なし	<input type="checkbox"/> 当面余地なし	<input checked="" type="checkbox"/> 余地あり	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアのスキルアップ講座を不定期にシステムアップされるITソフト等に即応できる内容とし、ボランティアの質を向上することにより事業の有効性を高める必要がある。 				
⑥ 総合分析等	総合分析(今後の課題、取組方針等)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動困難な障害者のITサポート支援は、不定期にシステムアップされるITソフトやコミュニケーション障害を持つ利用者への専門的な対応が必要で、ボランティアの質の向上がより重要となる。 ・IT講座をより実践的な内容とすることで、社会参加につながる可能性を高めるスキルを習得させる必要がある。 						
	特記事項							

平成23年度事務事業評価シート(22年度実施事業分)

事業番号	04 09 16	中期総合計画主要施策番号	3-05	担当課	部・課	健康福祉部 障害者支援課	
事業名	障害者相談支援事業			内線	2403		
				E-mail	shogai-shien@pref.nagano.lg.jp		
実施期間	H16 ~	根拠法令等	障害者自立支援法第78条、地域生活支援事業実施要綱、障害者支援・生活支援センター実施要綱				
実施方法	・県が直接実施 ・社会福祉法人等へ委託して実施 ・市町村へ補助金を交付して実施				国庫・県単	国庫補助事業・県単独事業	
① 事業の概要等	目的(必要性)	・障害者(児)及びその家族等を対象に、3障害(身体、知的、精神)対応の相談支援窓口を設置し、障害者が地域で安心して暮らせるよう総合的に支援する。					
	対象	・障害者(児)及びその家族等					
	目指すべき姿	・障害がある方のニーズを把握し、その実現に向けて困難を克服していけるよう、関係者が支え合い支援していきながら、障害のある方が安心して生活できる地域をつくる。また、必要な社会資源が不足している地域において、新たな資源開発などを行っていく。					
	事業内容	・圏域ごとに障害者総合支援センターを設置(10圏域) ・療育コーディネーター配置(13箇所) ・生活支援ワーカー配置(13箇所)(うち2箇所は補助)【県】1/2・【市町村】1/2 ・就業支援ワーカー配置(10箇所) ・再チャレンジ支援ワーカー配置(5箇所) ・障害者相談支援体制整備推進アドバイザー配置(10箇所) ・3障害対応相談支援専門員配置(市町村事業) ・市町村が行う専門的職員配置等事業に対する補助【国】1/2・【県】1/4・【市町村】1/4					
② 事業コスト	区分		単位	21年度	22年度	23年度(当初)	22年度事業費の主な内訳 ・報償費:5,353千円(アドバイザー、専門アドバイザー謝金) ・委託料:200,422千円(コーディネーター、ワーカー等配置・委託先:社会福祉時法人16法人、医療法人1法人、飯田市、NPO法人2法人) ・使用料:282千円 ・補助金:32,603千円(県単生活支援ワーカー設置事業補助金:4,930千円、松本市、伊那市)(市町村地域生活支援事業補助金:27,673千円)
	最終予算額(A)		千円	238,255	243,594	250,229	
	決算額(B)		千円	234,398	238,805	—	
	B(H23はA)のうち一般財源		千円	195,367	184,585	194,280	
	概算人件費	従事する職員数	人	0.50	0.50	0.50	
	概算人件費(C)	千円	4,246	4,181	4,181		
概算事業費(B(H23はA)+C)		千円	238,644	242,986	254,410		
③ 事業実績	成果指標・活動指標内容		単位	21年度	22年度	23年度(見込)	左記以外のH22年度実績 (効率指標 算出式) 決算額/全登録者数
	全相談支援延べ回数(活)		回	114,741	119,591	110,000	
	コーディネーター等配置数(活)		箇所	47	47	47	
	全登録者数(活)		人	15,231	19,445		
	〈効率指標(単位当りコスト等)〉登録者一人当たり事業費		千円/人	15.4	12.3		
④ 事業の成果	事業の目標(H22)			事業成果・評価			評価区分
	・障害種別を問わずワンストップで相談支援サービスを提供する。 ・センター代表者や各コーディネーターごとの会議回数を増やすことにより、速やかな課題解決等を図る。			・一定の相談件数(119,591件)を実績として確保し、相談に適切に対応した。 ・平成21年度実施会議数:8回、平成22年度実施会議数:12回 ・従来の単発会議から、合同会議の開催や、障害者の地域生活を担う市町村の担当者も含めたシンポジウム形式の会議を開催するなどの工夫により、地域の課題等の共有化と圏域での活動見直しの一助となった。以上により概ね期待どおりであった。			b
⑤ 事業の課題	区分		判定・説明				
	事業ニーズの変化	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	判定の説明	・障害者が住み慣れた地域での生活を継続していく上で、相談支援に対するニーズは依然として高い状態が続いている。 ・障害者自立支援法により県が担う事とされている専門性の高い相談支援について引き続き実施する必要がある。 ・相談支援に従事する者の資質向上を図るための研修を実施し、より質の高い相談支援サービスを提供する必要がある。	
	県の関与を見直す余地	<input type="checkbox"/> 余地なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり			
	事業改善(有効性・効率性)の余地	<input type="checkbox"/> 余地なし	<input type="checkbox"/> 当面余地なし	<input checked="" type="checkbox"/> 余地あり			
⑥ 総合分析等	総合分析(今後の課題、取組方針等)	・障害者が地域で安心して生活していく上で、相談支援事業に対するニーズは依然として高いことから、県としては障害者自立支援法により、県が担うこととされている分野について引き続き相談支援事業を実施する必要がある。 ・より質の高いサービスを継続的に提供していくためには、相談支援事業に従事する者の更なる資質向上を図る必要があり、平成23年度、国の研修要綱改正により、従来より課題であったより専門性の高い研修カリキュラムが設けられることを受け、実施に向けた企画検討を行っていく。					
	特記事項						

平成23年度事務事業評価シート(22年度実施事業分)

事業番号	04 09 17	中期総合計画主要施策番号	3-05	担当課	部・課	健康福祉部 障害者支援課	
事業名	福祉就労強化事業				内線	2406	
					E-mail	shogai-shien@pref.nagano.lg.jp	
実施期間	H19 ~ H23	根拠法令等	障害程度区分認定等事業費補助金交付要綱、福祉就労強化事業補助金交付要綱等				
実施方法	・県が特定非営利活動法人長野県セルフセンター協議会等へ委託して実施					国庫・県単	国庫補助事業・県単独事業

① 事業の概要等	目的(必要性)	・工賃倍増5か年計画に基づき、社会保障給付等の収入と就労による工賃によって、障害者が地域で自立して生活できるようにするため、障害者就労支援施設等の受注業務の拡大等に向けた支援を行い、当該施設等を利用する障害者の収入の増加を図る。
	対象	・障害者就労支援施設等を利用する障害者
	目指すべき姿	・障害者就労支援施設等を利用する障害者の収入の増加を図り、地域において経済的に自立した生活を促進する。 (H23年度末目標:平均工賃22,000円以上、30,000円以上の事業所30か所以上)
	事業内容	・工賃アップ推進員及び福祉就労コーディネーターの配置 ・民間専門技能技術活用支援 ・施設外授産活動促進支援 ・工賃アップセミナーの開催 ・モデル事業の実施 ・販売促進員の配置(H21から)、授産製品の販売会の実施※ (負担率:【国】1/2、【県】1/2。ただし※の項目はふるさと雇用再生特別基金10/10)

② 事業コスト	区分		単位	21年度	22年度	23年度(当初)	22年度事業費の主な内訳
	最終予算額 (A)			千円	46,408	55,786	
決算額 (B)			千円	45,947	54,743	—	
	B(H23はA)のうち一般財源		千円	20,590	22,239	20,087	
概算人件費	従事する職員数	人	0.10	0.10	0.10		
	概算人件費 (C)	千円	849	836	836		
概算事業費 (B(H23はA)+C)		千円	46,796	55,579	52,901		

③ 事業実績	成果指標・活動指標内容	単位	21年度	22年度	23年度(見込)	左記以外のH22年度実績	
	平均工賃実績(成)	円	12,279	12,290	15,000		・福祉就労コーディネーターを配置し、工賃アップセミナー等の各種事業を企画、調整した。また、工賃アップセミナーについては、ステップアップ及びフォローアップセミナーを実施し、約50事業所が継続して参加した。 ・販売促進員を県下4地区に配置し、販路営業活動、共同販売事業等により、事業所授産製品の販売機会が増加した。 (効率指標算出式) 工賃総支払額の前年度差額/当該年度事業費
	工賃支払総額(成)	千円	397,677	460,540	500,000		
	工賃アップ推進員の配置(活)	人	5	5	5		
<効率指標(単位当たりコスト等)> 工賃総支払額(前年度差額)	前年差額/事業費	1.28	1.15	1.11			

④ 事業の成果	事業の目標(H22)	事業成果・評価	評価区分
	・平均工賃目標額19千円 ・工賃アップセミナーを通じて事業所同士が協力することで、各事業所の取組や工夫等を相互に学び合い実践し、各事業所における工賃アップ取組が今後も継続できるようにしていく。	・平均工賃12,290円(平成18年度比17%アップ) ・工賃総支払額460,540円(平成18年度比83%アップ) ・工賃アップセミナーについて、連続形式で6回開催、約50事業所が継続して参加し学び得たことを共同販売(ナイスハートバザール)で実践。(前年度比で売り上げ9.6%アップ)	

⑤ 事業の課題	区分	判定・説明			
	事業ニーズの変化	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	判定の説明 ・不景気が授産製品販売等に引き続き影響していることから、事業のニーズは依然として高く、引き続き県の支援が必要 ・施設間の連携や、地域・企業との連携の面的展開については、さらなる強化が必要 ・工賃アップ成功事例が出てきており、今後他施設のモデルとなることで、取組に対する一層の工夫が期待できる。
	県の関与を見直す余地	<input type="checkbox"/> 余地なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり	
事業改善(有効性・効率性)の余地	<input type="checkbox"/> 余地なし	<input type="checkbox"/> 当面余地なし	<input checked="" type="checkbox"/> 余地あり		

⑥ 総合分析等	総合分析(今後の課題、取組方針等)	・工賃アップセミナー等のこれまでの事業により、工賃アップに向けた取組が各事業所に浸透してきている。平成23年度は「工賃倍増5か年計画」の最終年度にあたるため、本事業の終了後も、各事業所において取組が継続できるような支援が必要。 ・工賃アップ推進員、販売促進員の活動や、工賃アップセミナーによって、事業所それぞれの工賃アップ取組の手法が確立されてきているが、取組が不十分な新規施設にも事業を展開する必要がある。 ・H22信州型事業仕分け実施事業の結果を受け、個別の事業効果の検証を行い、23年度事業に反映していく。
	特記事項	

平成23年度事務事業評価シート (22年度実施事業分)

事業番号	04 10 01	中期総合計画主要施策番号	3-03	担当課	部・課	健康福祉部 こども・家庭課	
事業名	児童虐待防止強化事業				内線	2355	
					E-mail	kodomo-katei@pref.nagano.lg.jp	
実施期間	H12 ~	根拠法令等	児童虐待の防止等に関する法律				
実施方法	県が直接実施					国庫・ 県単	国庫補助事業・ 県単独事業

① 事業の概要等	目的(必要性)	深刻化する児童虐待問題に迅速・的確に対応するため、児童相談所の適切な運営に加えて、相談等を行う職員のスキルアップを図るとともに、市町村の相談体制の整備への支援を行う。
	対象	県民、児童相談所・市町村・児童養護施設等職員
	目指すべき姿	・相談等を行う職員のスキルアップを図るとともに、市町村の児童相談体制整備への支援を行うことで、深刻化する児童虐待問題に迅速・的確に対応する。
	事業内容	・児童虐待通告に24時間体制で対応する。(県児童虐待・DV24時間ホットライン) ・市町村職員、要保護児童対策地域協議会構成員等関係者に対し専門研修を行う。 ・児童養護施設等職員を対象に、カウンセリング技術等の習得研修会を実施する。

② 事業コスト	区分		単位	21年度	22年度	23年度(当初)	22年度事業費の主な内訳 ・報酬(電話相談員):7,717千円・共済費:493千円・旅費:251千円 ・役務費(電話通話料)1,072千円・負担金:170千円
	最終予算額 (A)		千円	11,405	10,375	10,755	
	決算額 (B)		千円	9,638	9,818	—	
	B(H23はA)のうち一般財源		千円	4,869	5,417	6,621	
	概算人件費	従事する職員数	人	0.70	0.70	0.70	
		概算人件費 (C)	千円	5,944	5,853	5,853	
概算事業費 (B(H23はA)+C)		千円	15,582	15,671	16,608		

③ 事業実績	成果指標・活動指標内容	単位	21年度	22年度	23年度(見込)	左記以外のH22年度実績 (効率指標 算出式) 電話相談員人件費(報酬) / 電話相談件数
	児童虐待対応職員専門性強化研修参加者(活)	人	253	189		
	県児童虐待・DV24時間ホットライン実績(活)	件	993	1,619		
	市町村職員等向け専門研修参加者(活)	人	455	211		
	<効率指標(単位当たりコスト等)> 児童虐待・DV通告、電話相談	千円/件	7.6	4.8		

④ 事業の成果	事業の目標(H22)			事業成果・評価		評価区分 b 期待どおり
	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村職員等関係者に対し専門研修を実施する。 ・児童養護施設等職員向けの研修を、基礎編と専門編に分けて実施する等、経験等に応じたスキルアップを図る。 ・要保護児童対策地域協議会の設置については、22年度末までに全市町村での設置を目指す。 			<ul style="list-style-type: none"> ・市町村職員等向け専門研修は、より実践的な少人数対象のワークを実施する等して、延べ211人が参加した。 ・児童養護施設等職員向けの研修は、基礎編と専門編に分けて実施する等して、延べ189人が参加した。また、安心こども基金を活用して職員を専門研修に派遣した。 ・要保護児童対策地域協議会は、22年度末現在1村を残して設置済。(設置率98.7%) 以上から、「概ね期待どおり」であった。		

⑤ 事業の課題	区分	判定・説明				
	事業ニーズの変化	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	判定の説明 ・17年4月より市町村が児童家庭相談を受けることが児童福祉法上義務化された。県はより専門的な知識や技術を必要とする事例への対応や、市町村への後方支援が重点的な役割とされ、引き続き職員のより一層の資質向上を図っていく必要がある。 ・20年4月施行の児童虐待防止法及び児童福祉法の一部改正により、児童相談所の役割と責務が従来よりも増して重要となっている。 ・21年4月児童福祉法の一部改正により、被措置児童等への虐待防止の対応が整備されたことに伴い改善が図られた。	
	県の関与を見直す余地	<input type="checkbox"/> 余地なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり		
	事業改善(有効性・効率性)の余地	<input type="checkbox"/> 余地なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり		

⑥ 総合分析等	総合分析(今後の課題、取組方針等)	<ul style="list-style-type: none"> ・17年度から市町村でも児童家庭相談を受けることが児童福祉法上義務化され、児童相談所はより専門的な知識や技術を必要とする事例への対応や市町村への後方支援が重点的な役割とされた。引き続き職員のより一層の資質向上を図るとともに、市町村の相談体制の要である要保護児童対策地域協議会の機能強化にむけた支援等を重点的に行う必要がある。 ・児童虐待に係る通告義務についての認識が広まっている。緊急性を要する児童虐待通告等に24時間体制で対応する県児童虐待・DV24時間ホットラインの役割は大きく、県の関与は継続していく。
	特記事項	

平成23年度事務事業評価シート(22年度実施事業分)

事業番号	04 10 02	中期総合計画主要施策番号	3-03			担当課	部・課	健康福祉部 こども・家庭課		
事業名	児童相談所費 (児童相談所運営費、一時保護所運営費)					内線	2355			
						E-mail	kodomo-katei@pref.nagano.lg.jp			
実施期間	S39 ~	根拠法令等	児童福祉法第12条							
実施方法	県が直接実施又は委託して実施(児童養護施設、乳児院、里親等)							国庫・ 県単	国庫補助事業・ 県単独事業	
① 事業の概要等	目的(必要性)	児童に関する各般の問題につき、家庭その他からの相談に応じ児童が有する問題、真のニーズ、置かれた状況等的確に捉え、最も効果的な援助を行い、児童の福祉の向上を図るとともにその権利を擁護する。								
	対象	児童及びその家庭等								
	目指すべき姿	児童の最善の利益のために、児童相談所と市町村がそれぞれの役割や機能を効果的に活かし、連携・協力しながら相談援助活動を展開する。								
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 児童に関する各般の問題についての家庭、その他からの相談に応じる。 必要な調査並びに医学的、心理的、教育学的、社会学的及び精神保健上の判定を行う。 児童及びその保護者につき、調査又は判定に基づいた必要な相談援助活動を行う。 通告等に基づき要保護児童の児童福祉施設への入所措置を行う。 保護者による児童虐待等の場合の家庭裁判所の承認による児童福祉施設への入所措置を行う。 								
② 事業コスト	区分		単位	21年度	22年度	23年度(当初)	22年度事業費の主な内訳			
	最終予算額 (A)		千円	80,133	79,075	88,659	報酬(嘱託医、一時保護嘱託員ほか):22,714千円・賃金(調理員):6,794千円・旅費:4,767千円・需用費(光熱水費、燃料費、消耗品費)18,440千円・役務費:4,560千円・委託料(児童養護施設ほか)9,817千円・使用料:4,227千円等			
	決算額 (B)		千円	75,661	74,379	—				
	B(H23はA)のうち一般財源		千円	60,808	59,238	67,384				
	概算人件費	従事する職員数	人	82.00	83.00	86.00				
		概算人件費(C)	千円	696,344	694,046	719,132				
概算事業費 (B(H23はA)+C)		千円	772,005	768,425	807,791					
③ 事業実績	成果指標・活動指標内容		単位	21年度	22年度	23年度(見込)	左記以外のH22年度実績			
	児童保護日数(活)		日	4,547	速報値 5,002					
	児童相談件数(活)		件	4,892						
	うち入所措置件数(活)		件	179						
	＜効率指標(単位当りコスト等)＞ 児童保護日数		千円/件	170	154	148	(効率指標 算出式) 概算事業費/児童保護日数			
④ 事業の成果	事業の目標(H22)			事業成果・評価				評価区分		
	・市町村と役割分担・連携を図りつつ、児童に関する相談に適切に対応するとともに、必要に応じて適切に保護をする			・市町村と役割分担・連携を図りつつ、5,002件の児童相談に適切に対応するとともに、保護が必要な児童については一時保護を行い、概ね期待どおりであった。				b 期待どおり		
⑤ 事業の課題	区分		判定・説明							
	事業ニーズの変化		<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	判定の説明	・子どもを取り巻く社会情勢は複雑多様化しており、児童相談所に対するニーズは高く横ばいである。 ・今後市町村の児童家庭相談体制が確立しても、児童相談所にはより専門的な相談体制を維持していくことが求められる。 ・一時保護所については、狭隘化や混合処遇の解消等が課題である。			
	県の関与を見直す余地		<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	<input type="checkbox"/> 当面余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり					
事業改善(有効性・効率性)の余地		<input type="checkbox"/> 余地なし	<input type="checkbox"/> 当面余地なし	<input checked="" type="checkbox"/> 余地あり						
⑥ 総合分析等	総合分析(今後の課題、取組方針等)		<ul style="list-style-type: none"> 20年4月に施行された児童虐待防止法及び児童福祉法において、児童相談所の役割と責務は従来よりも増して重要となっており、職員の資質向上等により、引き続き機能強化を図っていく必要がある。 狭隘化やプライバシー確保に課題を抱えていた中央児童相談所については、相談室や一時保護所児童居室の不足の解消及び少年法改正に伴う重大事件対応の緊急保護施設機能付加のため、旧公衆衛生専門学校に移転改築することとした。 老朽化と環境問題を抱える諏訪児童相談所については、改築等について検討する。 							
	特記事項									

平成23年度事務事業評価シート (22年度実施事業分)

事業番号	04 10 05	中期総合計画主要施策番号	3-03	担当課	部・課	健康福祉部 こども・家庭課	
事業名	保育対策等促進事業				内線	2360	
					E-mail	kodomo-katei@pref.nagano.lg.jp	
実施期間	S46 ~	根拠法令等	長野県次世代育成支援行動計画、保育対策等促進事業費補助金交付要綱等				
実施方法	市町村へ補助金を交付し実施					国庫・県単	国庫補助事業・県単独事業

① 事業の概要等	目的(必要性)	仕事等の社会的活動と子育て等の家庭生活との両立を容易にするとともに子育ての負担感を緩和し、安心して子育てができるような環境整備を総合的に推進する。
	対象	多様な保育ニーズに応じた保育サービスの提供を行う市町村
	目指すべき姿	延長保育、休日保育、病児・病後児保育等多様な保育サービスの提供を市町村への補助を通じて、地域における保育環境の充実を図り、仕事と家庭の両立を支援するとともに子育ての負担感を緩和し、安心して子育てができる環境整備を行う。病児・病後児保育事業については、保育対策等促進事業費補助金対象外を含め、H24年度までに実施市町村数を17市町村にする。
	事業内容	延長保育、休日保育、病児・病後児保育、特定保育、待機児童解消促進等事業、保育環境改善等事業等特別な保育対策を実施する市町村に対し補助を行う。(補助率:【国】1/3【県】1/3【市町村】1/3)

② 事業コスト	区分		単位	21年度	22年度	23年度(当初)	22年度事業費の主な内訳 補助金(市町村):271,912千円
	最終予算額 (A)		千円	475,718	311,145	329,475	
	決算額 (B)		千円	464,100	271,912	—	
	B(H23はA)のうち一般財源		千円	223,535	131,458	164,738	
	概算人件費	従事する職員数	人	4.00	4.00	4.00	
		概算人件費 (C)	千円	33,968	33,448	33,448	
概算事業費 (B(H23はA)+C)		千円	498,068	305,360	362,923		

③ 事業実績	成果指標・活動指標内容	単位	21年度	22年度	23年度(見込)	(効率指標 算出式) 概算人件費/補助対象市町村数
	病児・病後児保育事業(活)	市町村	9	11	14	
	休日保育事業(活)	市町村	17	17	17	
	延長保育促進事業(活)	市町村	—	17	17	
	<効率指標(単位当りコスト等)> 補助対象市町村数あたりコスト	千円/ 市町村数	871	1,239		

④ 事業の成果	事業の目標(H22)	事業成果・評価	評価区分 b 期待どおり
	延長保育、休日保育、病児・病後児保育等多様な保育サービスの提供を実施主体である市町村へ周知するとともに、事業実施市町村の要望に応じて適正かつ的確な補助を実施することにより、地域における保育環境の充実を図り、子育てにおける負担の軽減や仕事と子育ての両立支援など、安心して子育てができる環境を整備する。	多様な保育ニーズに対応したサービスが提供できるよう、市町村担当者会議(5/21)、19市主管課長会議(7/23)等機会あるごとに周知を図った。 ニーズの高まってきている病児・病後児保育事業は補助基準額の引き上げを行うとともに、市町村の要望どおり補助を行い、多様な保育ニーズに対応し、概ね期待どおりであった。	

⑤ 事業の課題	区分	判定・説明			
	事業ニーズの変化	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	判定の説明 仕事と子育ての両立を望む世帯が多く、病児・病後児保育へのニーズは増加傾向にある。
	県の関与を見直す余地	<input type="checkbox"/> 余地なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり	
事業改善(有効性・効率性)の余地	<input type="checkbox"/> 余地なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり		

⑥ 総合分析等	総合分析(今後の課題、取組方針等)	・高いニーズに対し、概ね期待どおりの成果が得られているが、本事業は、子育て支援施策の中核事業であり、今後も地域の実情に応じた多様なニーズの増加が見込まれることから、引き続き継続していく必要がある。 ・今後とも、国における補助メニューの組み換えや見直しに対応しつつ、市町村の要望に応じた保育サービスの提供の支援に努める。
	特記事項	

平成23年度事務事業評価シート(22年度実施事業分)

事業番号	04 10 06	中期総合計画主要施策番号	3-03,4-02			担当課	部・課	健康福祉部 こども・家庭課		
事業名	児童館等施設整備事業						内線	2360		
							E-mail	kodomo-katei@pref.nagano.lg.jp		
実施期間	S43 ~	根拠法令等	児童福祉法第7条第1項							
実施方法	市町村へ補助金を交付し実施							国庫・県単	国庫補助事業・県単独事業	
① 事業の概要等	目的(必要性)	全ての児童を対象とし、放課後や休日等の安全・安心な居場所として健全な遊びや生活の場を与え、その健康を増進し、情操を豊かにする。								
	対象	市町村								
	目指すべき姿	市町村の整備計画に基づき、施設を設置する経費を補助することにより、子どもの安全・安心な居場所を提供する。								
	事業内容	児童館、児童センター、児童クラブ室を整備する市町村等に対し、その建設費用の一部を補助する。 (補助率:【国】1/3【県】1/3【市町村】1/3)								
② 事業コスト	区分		単位	21年度	22年度	23年度(当初)	22年度事業費の主な内訳			
	最終予算額 (A)		千円	41,578	56,478	17,406	補助金(安曇野市、松本市、上田市):56,388千円			
	決算額 (B)		千円	41,578	56,388	—				
	B(H23はA)のうち一般財源		千円	9,789	28,149	8,703				
	概算人件費	従事する職員数	人	0.20	0.20	0.20				
		概算人件費(C)	千円	1,698	1,672	1,672				
概算事業費 (B(H23はA)+C)		千円	43,276	58,060	19,078					
③ 事業実績	成果指標・活動指標内容		単位	21年度	22年度	23年度(見込)	左記以外のH22年度実績			
	補助対象施設数(児童館)(活)		箇所	1	1	0				
	補助対象施設数(児童クラブ室)(活)		箇所	1	3	2				
	<効率指標(単位当りコスト等)> 整備施設数		千円/箇所	20,789	14,097	8,703	(効率指標 算出式) 補助金額/整備箇所数			
④ 事業の成果	事業の目標(H22)			事業成果・評価				評価区分		
	市町村の整備計画に基づき、必要な補助を行う。 補助対象:4か所(児童館1か所、児童クラブ室3か所)			市町村の整備計画に基づき、児童館1か所及び児童クラブ室3か所の施設整備費を補助し概ね期待どおりであった。				b 期待どおり		
⑤ 事業の課題	区分		判定・説明							
	事業ニーズの変化		<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	判定の説明	・子どもの安全・安心な居場所として有効に活用されており、都市部を中心に一定のニーズがある。 ・市町村が補助を受けるには県費補助が必要であるため、県の関与は当面見直す必要はない。 ・利用可能な既存の公共施設を利用した施設整備及び検討等を市町村が行っている。			
	県の関与を見直す余地		<input type="checkbox"/> 余地なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり					
事業改善(有効性・効率性)の余地		<input type="checkbox"/> 余地なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり						
⑥ 総合分析等	総合分析(今後の課題、取組方針等)		・新たな施設の設置や老朽化した施設の改築等の際は、利用可能な既存の公共施設を活用した施設整備などを行うことで事業費の圧縮を図り、整備計画については保護者、地域住民の意見をより反映させたものとする必要がある。 ・平成21年に実施した子どもの居場所に関するアンケート調査結果によると、保育園児の保護者が子どもの過ごす場所として良いところとして児童館・児童センターが56.6%と高いニーズが窺えたことから、引き続き整備促進を図る必要がある。							
	特記事項									

平成23年度事務事業評価シート(22年度実施事業分)

事業番号	04 10 07	中期総合計画主要施策番号	3-03,4-02			担当課	部・課	健康福祉部 こども・家庭課	
事業名	放課後児童健全育成事業					内線	2360		
						E-mail	kodomo-katei@pref.nagano.lg.jp		
実施期間	S61 ~	根拠法令等	児童福祉法第6条の2第2項、長野県次世代育成支援行動計画						
実施方法	市町村へ補助金を交付し実施						国庫・ 県単	国庫補助事業・ 県単独事業	
① 事業 の 概 要 等	目的 (必要性)	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に放課後や休日に安全で適切な遊びや生活の場を与えて健全な育成を図る。							
	対象	市町村							
	目指すべき姿	放課後児童クラブの運営費等を補助し、子どもたちに安全で適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図る。(H24年までに放課後児童クラブの登録児童数を17,000人(中核市含む。)以上にする。)							
	事業内容	放課後児童クラブを実施及び委託する市町村に対し運営費等を補助する。 補助率:国庫【国】1/3【県】1/3【市町村】1/3 県単【県】1/2【市町村】1/2							
② 事業 コス ト	区分		単位	21年度	22年度	23年度(当初)	22年度事業費の主な内訳		
	最終予算額 (A)		千円	536,330	655,113	675,440	・補助金(市町村):546,425千円		
	決算額 (B)		千円	486,971	546,425	—			
	B(H23はA)のうち一般財源		千円	224,488	242,456	337,720			
	概算 人件費	従事する職員数	人	3.25	3.25	3.25			
		概算人件費(C)	千円	27,599	27,177	27,177			
概算事業費 (B(H23はA)+C)		千円	514,570	573,602	702,617				
③ 事業 実績	成果指標・活動指標内容		単位	21年度	22年度	23年度(見込)	左記以外のH22年度実績		
	国庫補助対象クラブ数(活)		箇所	258	269	287			
	県単補助対象クラブ数(活)		箇所	29	25	—			
	放課後児童クラブ数(補助対象外 クラブを含み、中核市分を除く) (活)		箇所	304	307	—			
	<効率指標(単位当りコスト等)> 国庫補助対象クラブ数		千円/箇所	1,887	2,031	2,353	(効率指標 算出式) 補助金額/国庫補助対象クラブ数		
④ 事業 の 成 果	事業の目標(H22)			事業成果・評価				評価区分	
	平成21年度程度の放課後児童クラブ数及び登録児童数を維持する。(長野市は中核市のため除く。) 平成21年度 クラブ数:304クラブ(長野市54クラブ) 児童数:14,428人(長野市4,831人)			長野市の放課後児童クラブが放課後子ども教室に移行したことに伴い、クラブ及び児童数が減少したが、その他地域ではクラブ数、児童数ともに増加した。 平成22年度 クラブ数:307クラブ(長野市50クラブ) 児童数:14,520人(長野市4,365人) 以上により、「概ね期待どおり」であった。				b 期待どおり	
⑤ 事業 の 課 題	区分		判定・説明						
	事業ニーズの変化		<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	判定 の 説 明	・保護者が就労している家庭等から一定のニーズがある。 ・国庫補助の対象外の小規模クラブの運営については、地域福祉総合助成金により県単補助を行っているため、地域の多様なニーズに対応している。 ・小学校高学年の児童を受け入れていない放課後児童クラブが平成22年度においては県下11市町村で見られるため是正を図るよう助言していく。		
	県の関与を見直す余地		<input type="checkbox"/> 余地なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり				
	事業改善(有効性・効率性)の余地		<input type="checkbox"/> 余地なし	<input type="checkbox"/> 当面余地なし	<input checked="" type="checkbox"/> 余地あり				
⑥ 総 合 分 析 等	総合分析 (今後の課題、 取組方針等)		・保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対し、放課後や休日に適切な遊び場や生活の場を提供する本事業は、少子化対策としても位置付けられ、一定のニーズがある。質の向上のためにも、運営費等の補助は継続して実施する必要がある。 ・小学校高学年の児童を受け入れていない放課後児童クラブが平成22年度においては県下11市町村で見られるため、積極的に受け入れるよう市町村に助言を行っていく必要がある。						
	特記事項								

平成23年度事務事業評価シート(22年度実施事業分)

事業番号	04 10 08	中期総合計画主要施策番号	3-03,3-07	担当課	部・課	健康福祉部 こども・家庭課
事業名	安心こども基金事業				内線	2362
					E-mail	kodomo-katei@pref.nagano.lg.jp
実施期間	H21 ~	根拠法令等	子育て支援対策臨時特例交付金(安心こども基金)交付要綱、安心こども基金事業補助金交付要綱			
実施方法	市町村へ補助金を交付し実施 県が直接実施				国庫・県単	国庫補助事業・県単独事業

① 事業の概要等	目的(必要性)	子どもを安心して育てることが出来るような体制整備を行う。
	対象	全ての子ども
	目指すべき姿	保育所の整備等、認定こども園等の新たな保育需要への対応、及び保育の質の向上のための研修などを実施するとともに、地域の子育て力をはぐくむ取組等すべての子ども・家庭への支援、ひとり親家庭・社会的養護への支援の拡充を図り、全ての子どもを安心して育てることが出来る社会を目指す。
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所等緊急整備事業(補助率:【基金】1/2、【市町村】1/4) ・保育の質の向上のための研修事業(補助率:【基金】1/2、【市町村】1/2) ・認定こども園等整備事業(補助率:【基金】1/2、【市町村】1/4) ・地域子育て創生事業(補助率:【基金】10/10) ・高等技能訓練促進費等事業(補助率:【基金】3/4、【市町村】1/4) ・児童養護施設等緊急環境改善事業(補助率:【基金】1/2、【県】1/2) ・児童養護施設等の職員の資質向上のための研修事業(補助率:【基金】1/2、【県】1/2)等

② 事業コスト	区分		単位	21年度	22年度	23年度(当初)	22年度事業費の主な内訳 ・需用費(修繕料、消耗品費):24,555千円 ・役員費(ラッピングバス広告):6,529千円 ・委託料((株)コンテンツビジョン):2,625千円 ・工事請負費(丸中建設(株)、(株)シマコーほか):9,392千円 ・備品購入費(知能検査機ほか):4,785千円 ・補助金(市町村、児童養護施設等):1,784,557千円 ・扶助費:12,234千円 他 ※)基金積立金を除いた金額	
	最終予算額 (A)	千円	※	522,716	2,213,506	1,238,915		
	決算額 (B)	千円	※	429,421	1,845,735	—		
	B(H23はA)のうち一般財源		千円		474	3,059		21,411
	概算人件費	従事する職員数	人		4.00	4.00		4.00
	概算人件費 (C)	千円		33,968	33,448	33,448		
概算事業費 (B(H23はA)+C)		千円		463,389	1,879,183	1,272,363		

③ 事業実績	成果指標・活動指標内容	単位	21年度	22年度	23年度(見込)	左記以外のH22年度実績 ・ひとり親家庭等在宅就業支援事業(塩尻市) (効率指標 算出式) 概算人件費/補助件数(地域子育て創生事業)
	保育所等整備事業(活)	箇所数	4	14	10	
	地域子育て創生事業(活)	市町村	59	71	31	
	<効率指標(単位当りコスト等)> 補助件数1件当たりコスト	千円/件	330	364		

④ 事業の成果	事業の目標(H22)	事業成果・評価	評価区分 b 期待どおり
	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村等が行う、保育所の整備・保育士の研修、すべての子ども・家庭への支援の取組み等に対して支援を行う。 ・児童相談所等の県施設における環境改善事業や児童養護施設等の職員の質の向上のための研修を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村等の私立保育所整備計画や地域の実情に応じた創意工夫ある取組み(地域子育て創生事業)に対して支援を行い、地域での子育て支援の機運を高めた。(具体例:児童遊園における老朽化し危険で使用に耐えない遊具の更新、こどもの安全性確保のためAED設置等) ・児童相談所等の県施設における、環境改善事業や児童養護施設等の職員の質の向上のための研修を行った。 以上により、「概ね期待どおり」であった。	

⑤ 事業の課題	区分	判定・説明			
	事業ニーズの変化	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	判定の説明 ・県が基金を設置することになっているため、県の関与を見直す余地はない。 ・「地域子育て創生事業」については、地域の実情に応じた創意工夫のある子育て支援活動に関する取組に対し支援が可能であるため、事業実施にあたっては有効性、効率性において余地がある。
	県の関与を見直す余地	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	<input type="checkbox"/> 当面余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり	
事業改善(有効性・効率性)の余地	<input type="checkbox"/> 余地なし	<input type="checkbox"/> 当面余地なし	<input checked="" type="checkbox"/> 余地あり		

⑥ 総合分析等	総合分析(今後の課題、取組方針等)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度までの事業(一部、平成23年度以降もあり)であったが、国の補正予算成立により事業実施期限が平成23年度末まで延長されるとともに、新たな基金積み増しがされたところである。引き続き基金の有効活用を図り、地域の子育て力をはぐくみ、子どもを安心して育てることが出来るような体制整備をさらに推進する。 ・「新待機児童ゼロ作戦」による保育所の整備については、対象が民間保育所に限定されているため、公立保育所も対象とするなど、再三、国に対して改善を要望しているところである。
	特記事項	

平成23年度事務事業評価シート(22年度実施事業分)

事業番号	04 10 10	中期総合計画主要施策番号	3-07,5-04			担当課	部・課	健康福祉部 こども・家庭課	
事業名	女性保護事業					内線	2355		
						E-mail	kodomo-katei@pref.nagano.lg.jp		
実施期間	S32 ~	根拠法令等	売春防止法、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律、長野県配偶者からの暴力の防止及び被害者のための支援基本計画						
実施方法	県が直接実施及び、母子生活支援施設等へ委託し実施						国庫・県単	国庫補助事業・県単独事業	
① 事業の概要等	目的(必要性)	配偶者からの暴力(DV)の防止等に関する啓発活動を行い、保護を必要とする女性の早期発見に努め、適切な支援を行う。							
	対象	DV被害者その他要保護女性							
	目指すべき姿	DV被害者等の保護、救済を図り、自立を支援する。							
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・女性相談センターの運営を行う。 ・保護が必要な女性の一時保護及び女性保護施設への入所支援を行う。 ・DVの防止に関する啓発(講演会)、広報を行う。 							
② 事業コスト	区分		単位	21年度	22年度	23年度(当初)	22年度事業費の主な内訳		
	最終予算額 (A)		千円	25,659	26,896	26,100	・賃金(調理員):2,943千円 ・需用費(賄材料費、消耗品費等):5,873千円 ・委託料(母子生活支援施設):9,735千円 他		
	決算額 (B)		千円	20,771	21,439	—			
	B(H23はA)のうち一般財源		千円	13,488	13,847	15,964			
	概算人件費	従事する職員数	人	5.70	5.70	5.70			
		概算人件費(C)	千円	48,404	47,663	47,663			
概算事業費 (B(H23はA)+C)		千円	69,175	69,102	73,763				
③ 事業実績	成果指標・活動指標内容		単位	21年度	22年度	23年度(見込)	左記以外のH22年度実績		
	一時保護実人員(活)		人	59	56		(効率指標 算出式) 決算額/保護・緊急避難総人員		
	女性保護施設入所実人員(活)		人	20	8				
	緊急避難人数(活)		人	77	85				
	＜効率指標(単位当りコスト等)＞ 保護・緊急避難人員		千円/人	133	144				
④ 事業の成果	事業の目標(H22)				事業成果・評価				評価区分
	DV防止等に関する啓発活動を行い、保護を必要とする女性の早期発見に努め、適切な支援を行う。				・支援が必要な被害者に対し、必要な支援を行った。 ・DV防止講演会を1回(全県対象:参加者約130名)開催し啓発活動を行った。 以上から、「概ね期待どおり」であった。				b 期待どおり
⑤ 事業の課題	区分		判定・説明						
	事業ニーズの変化	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	判定の説明	・一時保護実人員は微減、緊急避難は増加。 ・売春防止法第34条により婦人相談所は県に設置義務があり、県関与の見直しについては当面余地がない。 ・市町村においても配偶者暴力相談支援センターの設置が努力義務化されているが、現在のところ設置の動きは少ない。			
	県の関与を見直す余地	<input type="checkbox"/> 余地なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり					
	事業改善(有効性・効率性)の余地	<input type="checkbox"/> 余地なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり					
⑥ 総合分析等	総合分析(今後の課題、取組方針等)		・保護を必要とする被害者に対し、引き続きその受け入れ体制の充実を図る。 ・同伴児童のための対応等指導員を配置することによって一時保護所の同伴児童に対する支援を円滑に行うことができたが、指導員の配置は平成23年度までの基金事業となっている。						
	特記事項								

平成23年度事務事業評価シート(22年度実施事業分)

事業番号	04 10 11	中期総合計画主要施策番号	3-07	担当課	部・課 健康福祉部 こども・家庭課		
事業名	家庭福祉相談事業			内線	2355・2357		
				E-mail	kodomo-katei@pref.nagano.lg.jp		
実施期間	S39 ~	根拠法令等	母子及び寡婦福祉法、売春防止法、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律				
実施方法	県が直接実施				国庫・ 県単	国庫補助事業・ 県単独事業	
① 事業の概要等	目的(必要性)	ひとり親家庭、寡婦及び保護を必要とするDV被害者等の福祉の増進のため、適切な助言・支援を行う。					
	対象	ひとり親家庭、寡婦、DV被害者及びそのおそれのある女性					
	目指すべき姿	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭及び寡婦への相談指導等の支援を行うことにより、その自立を促進する。 DV被害者等の女性への助言、支援を行うことにより、その自立を促進する。 					
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭及び寡婦の生活全般の相談に応じ、必要な助言や指導と合わせて求職活動の支援を行う。 DV被害者及びそのおそれのある女性への適切な助言、支援を実施する。 					
② 事業コスト	区分		単位	21年度	22年度	23年度(当初)	22年度事業費の主な内訳 ・報酬(母子自立支援員、女性相談員):23,173千円 ・共済費:3,491千円 ・報償費:49千円 ・旅費:511千円 ・負担金:67千円
	最終予算額 (A)		千円	27,872	27,677	28,142	
	決算額 (B)		千円	26,652	27,291	—	
	B(H23はA)のうち一般財源		千円	21,271	21,808	22,619	
	概算人件費	従事する職員数	人	2.10	2.10	2.10	
		概算人件費 (C)	千円	17,833	17,560	17,560	
概算事業費 (B(H23はA)+C)		千円	44,485	44,851	45,702		
③ 事業実績	成果指標・活動指標内容		単位	21年度	22年度	23年度(見込)	左記以外のH22年度実績 県下10保健福祉事務所、女性相談センターへの配置状況 ○母子自立支援員兼女性相談員 8名 ○母子自立支援員 2名 ○女性相談員 4名 (効率指標 算出式) 解決件数/相談件数×100
	母子自立支援員の相談件数(活)		件	2,335	2,042		
	女性相談員の相談件数(活)		件	3,539	3,155		
	<効率指標(単位当りコスト等)> 母子自立支援員解決相談指数		%	93.6	95.1		
④ 事業の成果	事業の目標(H22)			事業成果・評価			評価区分 b 期待どおり
	<ul style="list-style-type: none"> 母子自立支援員:22年度の相談ケースは、特別な事情を除いては、当該年度中に解決する。 女性相談員:DV被害者等の相談等に的確に応じる。 			<ul style="list-style-type: none"> 母子自立支援員の22年度相談件数は2,042件、うち解決件数は1,943件であった。 女性相談員の22年度相談件数は3,155件であり、相談に対して適切に助言・支援を行った。 以上から、「概ね期待どおり」であった。			
⑤ 事業の課題	区分		判定・説明				
	事業ニーズの変化	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	判定の説明	<ul style="list-style-type: none"> 相談受付件数はおおむね横ばいである。 市の女性相談員の設置が19市中7市にとどまっているため、県の関与は当面維持する必要がある。 母子家庭において養育費が支払われていない割合が多いことから、母子家庭の自立のための養育費取得支援の充実が必要であり改善の余地あり。 	
	県の関与を見直す余地	<input type="checkbox"/> 余地なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり			
事業改善(有効性・効率性)の余地	<input type="checkbox"/> 余地なし	<input type="checkbox"/> 当面余地なし	<input checked="" type="checkbox"/> 余地あり				
⑥ 総合分析等	総合分析(今後の課題、取組方針等)		<ul style="list-style-type: none"> 母子家庭の経済的自立を促進するため、個々の実情に応じた就労支援や養育費取得支援の必要性が増しており、母子自立支援員の支援機能の強化が求められている。なお、平成22年8月から父子家庭の父も児童扶養手当の支給対象となったことに伴い、母子自立支援員の相談支援について、父子家庭も対象とすることができるようになった。 相談内容の複雑、困難化に対応すべく、相談員の資質の向上を図る必要がある。 女性相談員の設置を未設置市に積極的に働きかける必要がある。 				
	特記事項						

平成23年度事務事業評価シート(22年度実施事業分)

事業番号	06 04 03	中期総合計画主要施策番号	2-08,3-05	担当課	部・課 内線 E-mail	商工労働部人材育成課 2992~2994 jinzai@pref.nagano.lg.jp	
事業名	障害者民間活用委託訓練事業						
実施期間	H16 ~	根拠法令等	職業能力開発促進法				
実施方法	県の各技術専門学校が企業、社会福祉法人、NPO法人、民間教育訓練機関などに委託して実施				国庫・ 県単	国庫補助事業	
① 事業 の 概 要 等	目的 (必要性)	・地域の多様な企業等の委託先を活用し、障害者の能力、適性及び地域の障害者雇用ニーズに対応した機動的な職業訓練の実施により、障害者の職業能力適性を高め、就職を促進する。					
	対象	企業、社会福祉法人、NPO法人、民間教育訓練機関等					
	目指すべき姿	障害者の就職訓練機会を確保するとともに、受講者の就職の促進、雇用の継続を目指す。					
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・就職促進に資する知識、技能習得訓練 ・特別支援学校在校生(高等部等)を対象にした職業訓練を活用した職業能力訓練 ・企業等の現場を活用した実践的な作業実習訓練 例 パソコン実務、介護実務、ビジネススキル講座などの職業訓練の実施					
② 事業 コス ト	区分		単位	21年度	22年度	23年度(当初)	22年度事業費の主な内訳 国庫委託 10/10 委託料: 36,714千円(委託先: 社会福祉法人等民間教育訓練機関、企業等) 報酬(障害者職業訓練コーディネーター及びトレーナー並びに学卒障害者能力開発アドバイザー): 9,929千円
	最終予算額 (A)		千円	58,180	56,979	75,887	
	決算額 (B)		千円	53,363	48,948	—	
	B(H23はA)のうち一般財源		千円	0	0		
	概算 人件費	従事する職員数	人	0.60	0.60	0.60	
		概算人件費 (C)	千円	5,095	5,017	5,017	
概算事業費 (B(H23はA)+C)		千円	58,458	53,965	80,904		
③ 事業 実績	成果指標・活動指標内容		単位	21年度	22年度	23年度(見込)	左記以外のH22年度実績 (効率指標 算出式) 概算事業費/訓練受講者数(修了者)
	訓練コース (成)		コース	18	20	18	
	訓練受講者数(修了者) (成)		人	274	253	310	
	就職者数 (成)		人	125	112		
	<効率指標(単位当りコスト等)> 訓練受講者数		千円/人	213	213	261	
④ 事業 の 成果	事業の目標(H22)			事業成果・評価			評価区分 b 期待どおり
	・過去3年間(H19~21)の実績の平均を踏まえて、受講修了者数270人、就職者数115人を目標とする。			・景気後退を受け、企業実習が難しく、H22年度の実績は、受講終了者数253人、就職者数112人であった。(最終確定は23年8月予定)			
⑤ 事業 の 課題	区分		判定・説明				
	事業ニーズの変化	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	判定 の 説明	・受講ニーズの高さに変化はないが、景気後退を受け企業実習が難しく受講者数が減少しており、訓練機会の確保を図っている。 ・H21からはコーディネーターと別にトレーナーを配置するなど、ニーズに沿ったきめ細かい対応を実施している。	
	県の関与を見直す余地	<input type="checkbox"/> 余地なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり			
	事業改善(有効性・効率性)の余地	<input type="checkbox"/> 余地なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり			
⑥ 総合 分析 等	総合分析 (今後の課題、 取組方針等)		・障害者の身近な場所で障害の態様に即した多様な訓練を選択できるよう、引き続き4地区に障害者職業訓練コーディネーターを、また、伊那技術専門学校にトレーナーを配置し、きめ細かい支援を継続する必要がある。				
	特記事項						

平成23年度事務事業評価シート(22年度実施事業分)

事業番号	06 06 01	中期総合計画主要施策番号	2-08,4-01,5-04	担当課	部・課 内線 E-mail	商工労働部 労働雇用課 2474 rodokoyo@pref.nagano.lg.jp	
事業名	労働教育講座事業						
実施期間	S22	～	根拠法令等	個別労働関係紛争解決促進法			
実施方法	直接					国庫・ 県単	国庫補助事業・ 県単独事業
① 事業 の 概 要	目的 (必要性)	・労働条件や労働環境等に関する知識を習得するための講座を開催することで、労働問題に関する正しい認識と理解を培い、安定した労使関係の形成を図るとともに、健康で安心して働ける労働環境づくりを推進する。					
	対象	・労働者、使用者					
	目指すべき姿	・労働者が使用者と個別に対等な立場を確立し、安定した労使関係を築きながら、健康で安心して働くことができる労働環境をつくるため、労使双方が法令や制度等を正しく理解する。					
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地区労働フォーラム(12会場各1日間) ・心の健康づくりフォーラム(4会場各1日間) ・人権啓発講座(4会場各1日間) ・新社会人ワーキングセミナー(高校、短大等からの希望に応じて実施) ・労務管理改善リーダー研修会(3回連続講座 4会場) 					
② 事業 コス ト	区 分		単 位	21年度	22年度	23年度(当初)	22年度事業費の主な内訳 報償費(講師謝金):733千円 需用費(テキスト印刷):478千円
	最終予算額 (A)		千円	2,293	2,293	2,293	
	決算額 (B)		千円	1,960	1,866	—	
	B(H23はA)のうち一般財源		千円	1,778	1,652	1,998	
	概算 人件費	従事する職員数	人	3.70	3.70	3.70	
		概算人件費(C)	千円	31,420	30,939	30,939	
概算事業費 (B(H23はA)+C)		千円	33,380	32,805	33,232		
③ 事業 実績	成果指標・活動指標内容		単 位	21年度	22年度	23年度(見込)	左記以外のH22年度実績
	講座の開設数(活)		回	91	71	75	
	労働フォーラム参加者数(成)		人	858	784	800	
	心の健康フォーラム参加者数(成)		人	264	313	300	
	人権啓発講座参加者数(成)		人	632	679	680	
	労務管理リーダー研修会参加者数(成)		人	343	451	450	
	新社会人ワーキングセミナー参加者数(成)		人	4,363	2,430	2,500	
	新社会人ワーキングセミナーテキスト利用者数(成)		人	4,390	4,932	5,000	
<効率指標(単位当たりコスト等)> 労働教育講座		千円 /人	3	3	3	(効率指標 算出式) 概算事業費 / 講座参加(利用)者数	
④ 事業 の 成 果	事業の目標(H22)			事業成果・評価			評価区分 b 期待どおり
	労使双方の法令や制度等に対する正しい理解の普及を図る。			<ul style="list-style-type: none"> ・新社会人ワーキングセミナーを除く4つの労働教育講座について、32講座の開催を計画し、実際には35講座を開催した。また、参加者数も前年度より増加した(H22:2,227人 前年度比130人の増)。 ・新社会人ワーキングセミナーについては、各高校が未就職の生徒の対策に力を入れたこと、また、テキストを使用して教師自らがセミナーを実施したことにより参加者が減少している。なお、参加者は減っているが、テキスト利用者数はむしろ増加している。 			
⑤ 事業 の 課 題	区 分		判 定 ・ 説 明				
	事業ニーズの変化	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	判 定 の 説 明	・個別労働関係紛争解決促進法第20条に、地方公共団体は情報の提供等必要な施策を推進するよう規定されている。	
	県の関与を見直す余地	<input type="checkbox"/> 余地なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり			
事業改善(有効性・効率性)の余地	<input type="checkbox"/> 余地なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり				
⑥ 総 合 分 析 等	総合分析 (今後の課題、 取組方針等)		・成果主義による人事評価の実施など、企業の人事労務管理の個別化が進むとともに、労働組合の組織率が低下し未組織労働者が増加する状況において、労働者が使用者と個別に対等な立場を確立し、安定した労使関係を築くためには、労使双方が法令や制度等を正しく理解することが不可欠であるため、引き続き労働教育講座を開催する必要がある。				
	特記事項						

平成23年度事務事業評価シート(22年度実施事業分)

事業番号	06 06 02	中期総合計画主要施策番号	2-08			担当課	部・課	商工労働部労働雇用課
事業名	労働相談事業					内線	2474	
						E-mail	rodokoyo@pref.nagano.lg.jp	
実施期間	S22 ~	根拠法令等	個別労働関係紛争解決促進法、中小企業福祉事業補助金等交付要綱等					
実施方法	直接						国庫・ 県単	県単独事業
① 事業の概要等	目的(必要性)	・中小企業・未組織労働者等のセーフティネットとして、労働相談を実施し、労使間に生じたトラブルの解決のための支援を行う。						
	対象	・労働者、使用者						
	目指すべき姿	・労働組合に属していない未組織労働者や中小企業等のセーフティネットとして、労使間トラブルの解決を図る。						
	事業内容	(1)労働相談員(嘱託)の設置・・・労政事務所に常勤・専任の労働相談員を配置 (2)特別労働相談員の設置・・・弁護士等を特別労働相談員に委嘱し、高度で専門的な労働相談に対応 (3)巡回労働相談所・勤労者心の相談室の開設・・・市町村と連携し、地域に出向いて行う「巡回労働相談所」、メンタルな相談に対応する「勤労者心の相談室」の開設						
② 事業コスト	区分		単位	21年度	22年度	23年度(当初)	22年度事業費の主な内訳	
	最終予算額 (A)		千円	10,664	10,584	10,561	報酬(労働相談員等):8,194千円	
	決算額 (B)		千円	9,803	9,394	—		
	B(H23はA)のうち一般財源		千円	9,803	9,361	10,509		
	概算人件費	従事する職員数	人	1.00	1.00	1.00		
		概算人件費(C)	千円	8,492	8,362	8,362		
概算事業費 (B(H23はA)+C)		千円	18,295	17,756	18,923			
③ 事業実績	成果指標・活動指標内容		単位	21年度	22年度	23年度(見込)	左記以外のH22年度実績	
	労働相談件数(成)		件	1,499	1,018	1,100		
	労働相談員(活)		人	4	4	4		
	労働相談実施箇所数(活)		所	4	4	4		
	＜効率指標(単位当たりコスト等)＞ 労働相談事業		千円 /箇所	4,574	4,439	4,731	(効率指標 算出式) 概算事業費 / 労働相談実施箇所	
④ 事業の成果	事業の目標(H22)			事業成果・評価				評価区分
	労働相談を実施し、労使間に生じたトラブルの解決のための支援を行い、安定した労働関係の維持を図る。			・1,018件の労働相談に対し、労政事務所の常勤・専任の労働相談員が相談に応じた。さらにこのうち高度で専門的な相談については、弁護士等の特別労働相談員がアドバイスをを行い、トラブルの解決に当たった。				b 期待どおり
⑤ 事業の課題	区分		判定・説明					
	事業ニーズの変化	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	判定の説明	・個別労働関係紛争解決促進法第20条に、地方公共団体は相談等必要な施策を推進するよう規定されている。		
	県の関与を見直す余地	<input type="checkbox"/> 余地なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり				
事業改善(有効性・効率性)の余地	<input type="checkbox"/> 余地なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり					
⑥ 総合分析等	総合分析(今後の課題、取組方針等)	・労働相談の内容は複雑化・多様化・深刻化していることから、労働組合に属していない未組織労働者や中小企業のセーフティネットとして、労働相談体制を充実させるとともに、労働教育講座の実施などにより、トラブルの未然防止を図る必要がある。						
	特記事項							

平成23年度事務事業評価シート(22年度実施事業分)

事業番号	06 06 04	中期総合計画主要施策番号	2-08,3-03,5-04	担当課	部・課	商工労働部 労働雇用課	
事業名	仕事と家庭両立支援推進事業				内線	2474	
					E-mail	rodokoyo@pref.nagano.lg.jp	
実施期間	H19 ~	根拠法令等	「仕事と生活の調和憲章」および行動指針、長野県「社員の子育て応援宣言！」登録制度要綱				
実施方法	県が直接実施					国庫・県単	国庫補助事業・県単独事業

① 事業の概要等	目的(必要性)	・企業における従業員の仕事と子育て・介護などの両立を可能にする、働きやすい職場環境整備を促進することを目的とする。
	対象	企業の事業主と労働者および一般県民
	目指すべき姿	従業員の労働時間等の改善や仕事と子育て・介護などの両立を可能にする働きやすい職場環境整備を進める。
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ワークライフバランス推進セミナーの開催 「社員の子育て応援宣言！」企業の登録 従業員の子育てを支援する先進的な取組みを行っている企業の表彰 事業主向け、労働者向け啓発パンフレット・リーフレットおよび事例集の作成 仕事と家庭両立支援アドバイザー訪問事業

② 事業コスト	区分		単位	21年度	22年度	23年度(当初)	22年度事業費の主な内訳	
	最終予算額 (A)			千円	685	12,046		12,351
決算額 (B)			千円	671	9,992	—		
	B(H23はA)のうち一般財源		千円	671	563	508		
概算人件費	概算	従事する職員数	人	1.50	1.30	1.30		
	人件費	概算人件費 (C)	千円	12,738	10,871	10,871		
概算事業費 (B(H23はA)+C)				千円	13,409	20,863	23,222	

③ 事業実績	成果指標・活動指標内容	単位	21年度	22年度	23年度(見込)	左記以外のH22年度実績	
	ワークライフバランス推進セミナー(活)	回	1	1	1		<ul style="list-style-type: none"> 従業員の子育て支援に積極的に取り組んでいる2企業の表彰を行なった。 仕事と家庭両立支援啓発用パンフレットを作成・配布した。 ワークライフバランス啓発ポスター・リーフレット・事例集を作成・配布した。
	アドバイザーの企業訪問(活)	箇所	—	468	400		
	宣言登録の企業(累計)(成)	社	48	91	110		
<効率指標(単位当りコスト等)> アドバイザー企業訪問	千円/箇所	—	19	22	(効率指標 算出式) アドバイザー企業訪問経費 / 企業訪問箇所数		

④ 事業の成果	事業の目標(H22)	事業成果・評価	評価区分
	<ul style="list-style-type: none"> ワークライフバランス推進セミナーを年1回開催。 宣言の登録企業を累計70社とする。 	<ul style="list-style-type: none"> H22.11伊那市において推進セミナーを開催した。(参加者160名) 宣言の登録企業が平成23年3月15日現在累計91社となった。 	

⑤ 事業の課題	区分		判定・説明		
	事業ニーズの変化	<input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 減少	判定の説明	人口減少・少子高齢化が進み、女性や高齢者の就労参加が望まれる中で、「働き方」の見直しが求められている。「仕事と生活の調和憲章」に基づく労働時間等の改善や仕事と子育て・介護などの両立ができる職場環境の整備について、一層、企業が積極的に取組むことができるよう、セミナーへの参加者や子育て応援宣言の登録企業を増やしていく工夫が必要である。	
	県の関与を見直す余地	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 当面余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり			
	事業改善(有効性・効率性)の余地	<input type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 当面余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり			

⑥ 総合分析等	総合分析(今後の課題、取組方針等)	仕事と生活の調和(ワークライフバランス)に対する意識の醸成のため、広く周知・啓発を行う。仕事と子育て・介護などの両立ができる職場環境の整備について、企業が積極的に取組むことができるよう、関係団体と連携し、より多くの企業(事業所)に対し関係法規の趣旨、育児・介護休業制度等について周知・啓発を行う。
	特記事項	

平成23年度事務事業評価シート(22年度実施事業分)

事業番号	06 06 07	中期総合計画主要施策番号	2-08、3-05	担当課	部・課 内線 E-mail	商工労働部 労働雇用課 2477 rodokoyo@pref.nagano.lg.jp		
事業名	職業紹介事業							
実施期間	H16 ~	根拠法令等	職業安定法第33条の4					
実施方法	直接実施	国庫・県単	県単独事業					
① 事業の概要等	目的(必要性)	・障害者や母子家庭の母等、中国帰国者等の就職困難者の就業の確保・拡大を図るため、無料職業紹介事業を実施する。						
	対象	・障害者や母子家庭の母等、中国帰国者等の就職困難者						
	目指すべき姿	求人開拓員による、職業相談を通じて、相談者の個別状況を把握し、それに応じた求人開拓、求人企業への同行訪問、職業紹介状の発行を行い、就職困難者の就職促進を図る。						
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 各地方事務所が無料職業紹介事業所となり、保健福祉事務所サイドの生活相談等の中で生まれた就業希望者(求職者)と商工観光(建築)課サイドで発掘した求人案件をすり合わせて、求人開拓員が求人事業所との仲介をし、就職に結びつける。 求人開拓員による、就職困難者との職業相談、企業訪問による個々の状況に応じた求人開拓(主に従業員56人未満の企業)、求人企業への同行訪問、職業紹介状の発行及び職場定着に向けた支援を行う。 						
② 事業コスト	区分		単位	21年度	22年度	23年度(当初)	22年度事業費の主な内訳 報酬(求人開拓員5人分) 8,669千円 共済費(求人開拓員5人分) 1,253千円 委託料 714千円 (職業紹介システム保守:委託先(株)長野協同データセンター)	
	最終予算額 (A)		千円	12,993	12,826	20,500		
	決算額 (B)		千円	11,951	12,374	—		
	B(H23はA)のうち一般財源		千円	11,951	12,374	12,796		
	概算人件費	従事する職員数	人	5.00	5.00	5.00		
		概算人件費(C)	千円	42,460	41,810	41,810		
概算事業費 (B(H23はA)+C)		千円	54,411	54,184	62,310			
③ 事業実績	成果指標・活動指標内容		単位	21年度	22年度	23年度(見込)	左記以外のH22年度実績 企業訪問件数 H21 2,869件 H22 3,011件 (効率指標 算出式) 概算事業費 / 企業訪問件数	
	求人開拓員1人当たりの相談件数(成)		件	1,463	1,544	1550		
	企業訪問による求人開拓件数(成)		件	597	543	540		
	就職決定率(成)		%	9.2	23.7	23.7		
	<効率指標(単位当たりコスト等)> 企業訪問1件当たり		円 / 件	18,965	18,002	20,632		
④ 事業の成果	事業の目標(H22)			事業成果・評価			評価区分 a 期待以上	
	<ul style="list-style-type: none"> 求人開拓員の一人当たり企業訪問件数をH21年度並み(574件)とする。 職業紹介事業による就職決定率(新規求職者に対する就職者数の割合)をH21並み(9.2%)とする。 			<ul style="list-style-type: none"> 求人開拓員の一人当たり企業訪問件数は、602件で前年度を28件上回り対前年比104.9%となった。 就職決定率(新規求職者に対する就職者数の割合)は、23.7%と前年度の就職決定率9.2%を大きく上回った。 				
⑤ 事業の課題	区分		判定・説明					
	事業ニーズの変化	<input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 減少	判定の説明	<ul style="list-style-type: none"> 景気の低迷による厳しい雇用情勢に加え、東日本大震災等に起因する企業による経営合理化の加速などにより、本事業対象者にとっては、これまで以上に雇用状況の悪化が懸念されている。 ハローワークが接触しない小規模事業所(従業員55人以下の障害者雇用状況報告義務がない事業所(県内の全事業所の75%))について、県が求人開拓を行い、きめ細かな職業紹介を行う必要がある。 				
	県の関与を見直す余地	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 当面余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり						
	事業改善(有効性・効率性)の余地	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 当面余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり						
⑥ 総合分析等	総合分析(今後の課題、取組方針等)		<ul style="list-style-type: none"> 求人開拓員が多くの小規模事業所を訪問し、更に多くの求人を開拓する必要がある。 障害者等の雇用促進に関しては、企業等を訪問する中で企業の業務を理解した上で、職域の提案や雇用事例、各種の支援策を提示して、個別具体的な対応をすることが重要であり、事業者並びに障害者等の求職者やその支援者(機関)双方の理解を更に深め、就職に結びつけていく事が必要である。 県の健康福祉部及びハローワーク等関係機関との連携を密にして雇用促進に努める。 					
	特記事項							

平成23年度事務事業評価シート(22年度実施事業分)

事業番号	06 06 08	中期総合計画主要施策番号	2-08,3-04	担当課	部・課	商工労働部 労働雇用課
事業名	シルバー人材センター支援事業				内線	2478
					E-mail	rodokoyo@pref.nagano.lg.jp
実施期間	H10 ~	根拠法令等	「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」、「高齢者就業機会確保事業費等補助金交付要綱」			
実施方法	補助金、委託:いずれも(社)長野県シルバー人材センター連合会				国庫・県単	国庫補助事業・県単独事業

① 事業の概要等	目的(必要性)	・高齢者の活力ある地域づくりを促進するために、「社団法人長野県シルバー人材センター連合会」の事業運営を支援する。
	対象	(社)長野県シルバー人材センター連合会
	目指すべき姿	センター事業の活性化を図ることにより、多様な就業機会の確保など、魅力ある事業の展開を図り、会員獲得や各種事業の取り組みを強化する。
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・会員拡大支援事業(シルバー事業の普及啓発による会員の拡大) ・未設置地域解消支援事業(未設置地域への訪問指導等) ・就業確保・職域開拓等事業(就業分野の開拓拡大、就業パトロール指導員の配置) ・家事・福祉サービス等推進事業(公的サービスとの連携、サービス水準の向上、ニーズの把握) ・退職前高齢者生きがい就業体験事業(セミナーの開催、体験就業の実施) ・シルバー人材センター活性化推進事業(新分野拡大に伴う指導者の養成、拠点センター指導・相談・職員等研修の充実) ・新たな就業分野(専門知識・技能が生かせるものや介護、子育て等)の開拓を推進する事業支援アドバイザーの配置

② 事業コスト	区分		単位	21年度	22年度	23年度(当初)	22年度事業費の主な内訳 ・委託料:9,597千円 (委託先:(社)長野県シルバー人材センター連合会) ・補助金:6,482千円((社)長野県シルバー人材センター連合会) ・負担金(全国シルバー人材センター事業協会会費):100千円
	最終予算額(A)		千円	16,226	16,179	16,179	
	決算額(B)		千円	16,226	16,179	—	
	B(H23はA)のうち一般財源		千円	6,629	6,582	6,582	
	概算人件費	概算事業費(B(H23はA)+C)	千円	20,472	20,360	20,360	
	概算事業費	千円	20,472	20,360	20,360		
	概算事業費	千円	20,472	20,360	20,360		
	概算事業費	千円	20,472	20,360	20,360		
	概算事業費	千円	20,472	20,360	20,360		

③ 事業実績	成果指標・活動指標内容	単位	21年度	22年度	23年度(見込)	左記以外のH22年度実績 (効率指標 算出式) 委託事業費 / 緊急事業開拓支援アドバイザー数
	登録会員(活)	人	19,066	18,966	19,300	
	契約金額(成)	万円	882,900	918,900	937,200	
	就業率(成)	%	93.2	94.6	—	
	<効率指標(単位当たりコスト等)> シルバー人材センター緊急事業開拓推進事業	千円 / 人	2,399	2,399	2,399	

④ 事業の成果	事業の目標(H22)	事業成果・評価	評価区分
	・高齢者の多様な就業機会を確保、提供するため、シルバー人材センター事業の活性化を図る。	・契約金額は、9,189百万円と前年度比104.1%となり、高齢者の就業先の確保と就業機会の提供ができ、就業率も上がった。 ・会員数は、18,966人で前年度並みを維持した。(前年度比99.5%)	b 期待どおり

⑤ 事業の課題	区分	判定・説明			
	事業ニーズの変化	<input checked="" type="checkbox"/> 増加	<input type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	判定の説明 リーマンショック以降の世界的な不況により、極めて厳しい雇用情勢が続くなか、契約金額は前年度を上回り高齢者の就業機会の確保ができた。しかし、不況前の状況と比べるとまだ低い状況にあるため、引き続き新たなニーズや今後伸びていく分野の事業開発等、新しい就業分野の拡大等を支援し、高齢者の就業ニーズに応える。
	県の関与を見直す余地	<input type="checkbox"/> 余地なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり	
事業改善(有効性・効率性)の余地	<input type="checkbox"/> 余地なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり		

⑥ 総合分析等	総合分析(今後の課題、取組方針等)	・「長野県シルバー人材センター事業推進連絡会議」(構成員:労働局・県・長野県シルバー人材センター連合会)等を通じて協議・検討する中で、労働局との連携を更に密にして、高齢者の就業先の確保・維持や、魅力ある事業の実施に向けた支援を行っていく。 ・20年度末から県下4ブロックに配置している、緊急事業開拓支援アドバイザーにより、今後ニーズが見込まれる新たな分野について、事業開拓の支援を引き続き行っていく。
	特記事項	

平成23年度事務事業評価シート(22年度実施事業分)

事業番号	07 03 03	中期総合計画主要施策番号	5-05		担当課	部・課	観光部国際課
事業名	国際交流員設置事業				内線	2811	
					E-mail	kokusai@pref.nagano.lg.jp	
実施期間	S63 ~	根拠法令等	外国青年招致事業実施要領				
実施方法	直接実施					国庫・県単	県単独事業
① 事業の概要等	目的(必要性)	・国際交流活動等に国際交流員を派遣することにより、県民の異文化理解、国際理解の促進を図り、地域の国際交流を推進する。					
	対象	・長野県民					
	目指すべき姿	・日本語能力が高く、国際理解講座等を行う知識・ノウハウの豊富な国際交流員を派遣することにより、県民の国際交流活動を活発にするとともに、異文化理解・国際理解を促進する。					
	事業内容	・外国青年招致事業により招致された外国青年を国際交流員として配置し、県民が行う国際交流活動への派遣等を行う。(小中学校への訪問、国際理解講座等での講演、交流イベントへの参加や国際交流員自主企画イベントの開催等) ・県内JET参加者(82人)の活動を支援するため、カウンセリング担当者(英語)を国際課に1名配置し、専属でカウンセリング業務を行う。					
② 事業コスト	区分		単位	21年度	22年度	23年度(当初)	22年度事業費の主な内訳 ・報酬(給与等)15,152千円 ・旅費(学校訪問等)898千円 ・役務費(保険料)103千円 ・負担金(研修等)68千円 ・共済費(社会保険料等)2,048千円 ・需用費(コピー用紙等)183千円 ・使用料(コピー代)100千円
	最終予算額(A)		千円	20,262	19,946	20,035	
	決算額(B)		千円	18,791	18,552	—	
	B(H23はA)のうち一般財源		千円	18,747	18,523	18,398	
	概算人件費	従事する職員数	人	0.66	0.66	0.66	
		概算人件費(C)	千円	5,605	5,519	5,519	
概算事業費(B(H23はA)+C)		千円	24,396	24,071	25,554		
③ 事業実績	成果指標・活動指標内容		単位	21年度	22年度	23年度(見込)	左記以外のH22年度実績 <派遣時交流延べ人数> H21 63,784人 H22 66,076人 H23 60,000人(見込) <カウンセリング件数> H21 793回 H22 635回 H23 650回(見込) <効率指標(単位当たりコスト等)> 決算額/派遣時交流延べ人数
	国際交流員設置数(活)		人	4	4	4	
	(内訳)英語(カウンセリング担当者)		人	1	1	1	
	英語		人	1	1	1	
	韓国語		人	1	1	1	
	中国語		人	1	1	1	
	国際交流員の派遣延べ回数(成)		回	261	283	260	
<効率指標(単位当たりコスト等)>派遣時交流延べ人数		千円/人	0.32	0.3	0.33		
④ 事業の成果	事業の目標(H22)			事業成果・評価			評価区分
	県民の国際交流活動を支援するため、県民からの派遣要望に応えること。 平成22年度派遣目標回数 260回			県民からの要望に応じ国際交流員を派遣し、国際交流活動を支援した。また、観光部としてインバウンドを積極的に推進していく中、海外からの視察団の随行などへの派遣要請へも対応した。 派遣実績 283回			b 期待どおり
⑤ 事業の課題	区分		判定・説明				
	事業ニーズの変化		<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	判定の説明 ・現在の派遣要請に応えるためには、人員体制のこれ以上の削減は困難。 ・国際交流員は、より効果的な国際交流事業の実施に必要な情報や技術を得るための研修に参加するなど研鑽に努めている。	
	県の関与を見直す余地		<input type="checkbox"/> 余地なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり		
	事業改善(有効性・効率性)の余地		<input type="checkbox"/> 余地なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり		
⑥ 総合分析等	総合分析(今後の課題、取組方針等)		・国際交流は県民が主体的に進めていくことが望ましいとの観点から、国際交流員については、人員を随時見直してきている。 ・また、観光部としてインバウンド(海外からの訪日旅行招致)を積極的に推進していく上で、外国人観光客の誘客活動に取り組む中、海外からの視察団の随行など、これまでの国際交流事業にとどまらない派遣要請が増加傾向にあるので、引き続き効果的な業務推進に努めながら、派遣要請に対応していく。				
	特記事項						

平成23年度事務事業評価シート(22年度実施事業分)

事業番号	07 03 04	中期総合計画主要施策番号	5-05			担当課	部・課	観光部国際課
事業名	多文化共生推進事業					内線	2806	
						E-mail	kokusai@pref.nagano.lg.jp	
実施期間	13 ~	根拠法令等						
実施方法	直接実施						国庫・県単	県単独事業
① 事業の概要等	目的(必要性)	外国籍県民の定住化傾向が見られる中、母国の言語や文化等との違いなどから生活上の様々な課題を抱える外国籍県民が共に安心して暮らしていくことができるような取り組みが必要である。						
	対象	外国籍県民等						
	目指すべき姿	国籍などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら共に生きていくことのできる、多文化共生社会の実現を目指す。						
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○多文化共生くらしのサポーターの設置、法律相談会の開催により、母国語による相談に対応する。 ○母国語情報誌、生活ガイドブックにより行政・生活情報の提供を行うとともに、必要に応じて県機関の窓口等に通訳(コミュニケーション・アシスタント)を派遣し、円滑なコミュニケーションを確保する。 ○多文化共生支援員を配置し、再就職のための日本語指導等を行う。 ○外国籍児童支援会議の活動(サンタ・プロジェクト)を推進し、不就学児童生徒の減少を図る。 ○外国籍県民と行政とのパイプ役となるボランティアを地域共生コミュニケーターとして登録し、その活動を促進する。 ○災害時語学サポーターの育成を図り、災害時の外国籍県民への支援体制を強化する。 						
② 事業コスト	区分		単位	21年度	22年度	23年度(当初)	22年度事業費の主な内訳	
	最終予算額 (A)		千円	25,397	25,637	18,678	負担金(多文化共生くらしのサポーター運営委員会)10,013千円	
	決算額 (B)		千円	24,077	22,454	-	負担金(外国籍児童支援会議)3,150千円	
	B(H23はA)のうち一般財源		千円	14,465	14,059	13,316	報酬(多文化共生支援員設置)6,677千円	
	概算人件費	従事する職員数	人	3.00	3.00	3.00	共済費(多文化共生支援員設置)1,056千円	
		概算人件費(C)	千円	25,476	25,086	25,086	報償費(法律相談会開催138千円、災害時語学サポーター育成203千円)341千円	
概算事業費 (B(H23はA)+C)		千円	49,553	47,540	43,764			
③ 事業実績	成果指標・活動指標内容		単位	21年度	22年度	23年度(見込)	左記以外のH22年度実績	
	多文化共生くらしのサポーター相談件数/配置人員(活)		件/人	4,735 / 4	4,067 / 4	4,000 / 4	<ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生くらしのサポーターは、母国語による相談業務のほか、通訳、翻訳、学校訪問等を1,091件、計5,158件を扱った。 ・母国語情報誌発行部数 45,427部/年 ・コミュニケーション・アシスタント派遣件数 42件/年 ・日本語及びポルトガル語が話せる「多文化共生支援員」を6箇所(県庁、上小、諏訪、上伊那、下伊那、松本)へ配置し、再就職のための日本語指導や県機関での各種相談の通訳や翻訳を実施した(緊急雇用基金)。 ・地域共生コミュニケーター連絡会議を4地域で開催した。 ・災害時語学サポーター研修会を2回開催した。 ・多文化共生推進連絡会議を3回開催した。 ・外国籍住民の多い7県1市と合同で国への提言活動を2回行った。 	
	法律・行政相談会相談件数/回数(活)		件/回	29 / 4	21 / 4	15 / 3		
	コミュニケーション・アシスタント登録者数(活)		人	208	238	260		
	就学援助金交付人数(延べ)(活)		人	588	485			
	就学援助金により母国語教室に就学できた児童生徒数(活)		人	19	6			
	地域共生コミュニケーター登録者数(活)		人	236	248	280		
<効率指標(単位当たりコスト等)>くらサボ相談1件あたり経費		円/件	1,480	1,941	2,000	10,013千円(負担金)÷5,158件(相談等総扱い件数)		
④ 事業の成果	事業の目標(H22)			事業成果・評価			評価区分	
	<ul style="list-style-type: none"> ・母国語による相談窓口などで外国籍県民の悩みに直に向き合い、諸問題の解決に資する。 ・不就学の外国籍児童生徒を減少させる。 ・地域共生コミュニケーター登録者数を260名程度に拡大する。 			<ul style="list-style-type: none"> ・リーマンショック後の21年度に比べやや落ち着きが見られたものの、くらしのサポーターにおいて約4,000件、法律相談会で21件の相談に対応した。 ・延べ485人の児童生徒の母国語教室への就学が維持され、うち6人(実人員)はそれまでの不就学状態が解消された。 ・コミュニケーター登録数が248人に増加し、外国籍県民への情報伝達拠点・支援拠点の拡大、県民の多文化共生推進の意識向上につながった。 			b 期待どおり	
⑤ 事業の課題	区分		判定・説明					
	事業ニーズの変化	<input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 減少	判定の説明 ・経済状況の悪化などから最近の外国人登録者数は減少している一方で、永住資格の取得が伸びるなど定住化傾向がみられ、施策へのニーズは高まっている。 ・県は広域的な課題への対応や一市町村ではできない施策を行うとともに、行政サービスの主体の一つとして事業を実施する責務がある。 ・外国籍県民のニーズの的確な把握、施策の周知など、有効性を高める余地がある。					
	県の関与を見直す余地	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 当面余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり						
事業改善(有効性・効率性)の余地	<input type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 当面余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり							
⑥ 総合分析等	総合分析(今後の課題、取組方針等)	<ul style="list-style-type: none"> ・外国籍県民の意見交換会を開催するなどして、当事者の意見を十分に聞き、施策ニーズの把握や、市町村、民間との連携のあり方等の検討などを行っていく。 ・出入国管理等の諸制度を所管する国の責任ある取組が不可欠であるため、引き続き国に対し提言を行っていく。 						
	特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度に外国籍県民を含めた有識者、関係機関等による「多文化共生研究会」を設け、課題、役割分担、取り組みの方向性等を議論した。この報告等を踏まえ、関係機関等と連携を図りながら施策を進めている。 ・サンタ・プロジェクトについては、企業・県民・行政が連携した先進的事業として他の自治体に紹介されており、募金活動等を通じ、多文化共生の意識啓発にもつながっている。 ・平成22年度信州型事業仕分け実施済み。 						

平成23年度事務事業評価シート(22年度実施事業分)

事業番号	08 06 03	中期総合計画主要施策番号	2-03	担当課	農政部 農村振興課			
事業名	農業リーダー育成事業			内線	3109			
実施期間	S42 ~	根拠法令等	農業改良助長法、長野県農業士認定要領、長野県食と農業農村振興計画 等					
実施方法	直接実施				国庫・県単	県単独事業		
① 事業の概要等	目的(必要性)	農業・農村の振興と活性化等を図るため、本県農業生産の中核を担っている青年農業者、先進的・企業的農業者、女性農業者等を、地域の営農活動や農村集落社会で重要な役割を担うリーダーとして位置付け育成するとともに、効率的かつ安定的な農業経営者としての経営発展を支援する。						
	対象	本県農業生産の中核を担っている青年農業者、先進的・企業的農業者、女性農業者						
	目指すべき姿	本県農業生産の中核を担っている青年農業者等を農業リーダーとして育成するとともに、農業士、農業経営士、農村生活マイスターの認定を通じて、技術指導や研修等支援により活動を支援し、農業・農村の振興と活性化等に資する。						
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 本県農業の推進役となる農業士、農業経営士、農村生活マイスターの認定を行い、農業リーダーの相互の連携・自己研鑽の場づくり 農業リーダーの育成、ステップアップ、仲間づくりのための研修会や新たな商品開発を促す信州の味コンクール等の開催 農業リーダーの社会的な活動への参画(家族経営協定)を促し、その社会的地位の向上(女性農業委員・JA理事)や、リーダーとしての活動環境整備の推進 農業リーダーの連携強化、消費者との情報交換のための農業フェスティバル等のイベント開催 						
② 事業コスト	区分		単位	21年度	22年度	23年度(当初)	22年度事業費の主な内訳	
	最終予算額 (A)		千円	6,862	7,085	6,437		<ul style="list-style-type: none"> 報償費(審査員・講師謝金):1,104千円 旅費(審査員・講師旅費):839千円 需用費(消耗品、燃料費、修繕費):997千円 役務費(電話、郵便代):525千円 使用料及び貸借料(コピー使用料、会場費):1,880千円
	決算額 (B)		千円	5,875	5,345	—		
	B(H23はA)のうち一般財源		千円	979	1,082	1,393		
	概算人件費	従事する職員数	人	3.20	3.20	3.20		
		概算人件費 (C)	千円	27,174	26,758	26,758		
概算事業費 (B(H23はA)+C)		千円	33,049	32,103	33,195			
③ 事業実績	成果指標・活動指標内容		単位	21年度	22年度	23年度(見込)	左記以外のH22年度実績	
	農業経営士等認定者数(成)		人	30	33	40		<ul style="list-style-type: none"> 「信州の味コンクール」の開催を通じて、地場農産物を活用した新たなふるさと料理の創出促進などにより、農産物の高付加価値化や商品化の向上が図られた。 農業フェスティバルにおいて、33千人の来場者があり、県産農産物の販売や農業士の取組状況をPRし、青年農業者と消費者との交流が図られた。 (効率指標 算出式) 概算事業費/地域セミナー受講者数
	農村生活マイスター認定者数(成)		人	34	27	30		
	地域セミナー受講者数(活)		人	1,945	1,892	2,000		
	＜効率指標(単位当りコスト等)＞ 地域セミナー受講者数		千円/人	17.0	17.0	16.6		
④ 事業の成果	事業の目標(H22)			事業成果・評価			評価区分	
	<ul style="list-style-type: none"> 農業リーダーの認定目標。農業士20名、農業経営士20名、農村生活マイスター30名 計70名 家族経営協定の締結目標 130戸 女性農業委員複数選出市町村目標数 77市町村となるよう推進。 			<ul style="list-style-type: none"> 農業リーダーの認定実績 農業士19名、農業経営士14名、農村生活マイスター27名 計60名 家族経営協定の締結数 114戸 女性農業委員複数選出市町村 60市町村 				b 期待どおり
⑤ 事業の課題	区分		判定・説明					
	事業ニーズの変化		<input checked="" type="checkbox"/> 増加	<input type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	判定の説明 <ul style="list-style-type: none"> 農業士、農業経営士、農村生活マイスターは認定目標を下回ったものの、近年、認定者数は増加傾向にあることから、事業ニーズは高いものと判断される。 地域セミナーの参加者も増加傾向にあり、本県農業の維持発展させていくためには地域リーダーの育成や、農業者のスキルアップが重要であり、農業の指導・普及体制を有する県の関与・支援が今後も必要と判断される。 		
	県の関与を見直す余地		<input type="checkbox"/> 余地なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり			
	事業改善(有効性・効率性)の余地		<input type="checkbox"/> 余地なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり			
⑥ 総合分析等	総合分析(今後の課題、取組方針等)		<ul style="list-style-type: none"> 農業者の高齢化により担い手が減少し、高齢農業者や遊休農地の増加が危惧されることから、地域における営農活動の維持や農村社会の振興を図る上で、地域農業の推進役となる農業リーダーの育成・支援は継続する必要がある。 農業リーダーの育成に向けて、社会情勢の変化やニーズに見合った取組となるよう、関係機関・団体を交えて各種セミナーの持ち方等について引き続き検討する必要がある。 					
	特記事項							

平成23年度事務事業評価シート(22年度実施事業分)

事業番号	10 07 05	中期総合計画主要施策番号	2-02,3-09,4-04,5-07	担当課	部・課	建設部 都市計画課	
事業名	都市公園事業(公共【都市計画】)			内線	3354		
				E-mail	toshikei@pref.nagano.lg.jp		
実施期間	H20 ~	根拠法令等	都市公園法第2条の3、第12条の2				
実施方法	直接					国庫・ 県単	補助公共
① 事業の概要等	目的(必要性)	公園利用者が安全で快適に利用することができるよう、また災害時に緊急避難地、防災拠点地として活用できるよう、既存公園施設の大規模な改修、改善を行う。					
	対象	スポーツ、レクリエーション、散策等を楽しむために、県都市公園を訪れる子どもからお年寄りまでの多くの県民					
	目指すべき姿	既存公園施設を健全な状態に改修・改善を行うことにより、住民福祉の増進に寄与するとともに、防災機能の向上を図る。					
	事業内容	県都市公園の老朽化施設等の大規模な改修工事を行う。 補助率 社会資本整備総合交付金(国:1/2 県:1/2、国:45/100 県:55/100)					
② 事業コスト	区分		単位	21年度	22年度	23年度(当初)	22年度事業費の主な内訳 1箇所当平均工事期間:3.5年(H20~H24) (H23繰越額:320,739千円)
	最終予算額 (A)		千円	191,589	729,028	412,460	
	決算額 (B)		千円	143,971	408,289	—	
	B(H23はA)のうち一般財源		千円	44,999	48,840	38,420	
	概算人件費	従事する職員数	人	1.30	3.79	4.25	
		概算人件費(C)	千円	—	—	—	
概算事業費 (B(H23はA)+C)		千円	143,971	408,289	412,460		
③ 事業実績	成果指標・活動指標内容		単位	21年度	22年度	23年度(見込)	左記以外のH22年度実績 (効率指標 算出式) 概算事業費/事業実施箇所数
	事業実施箇所数(活)		箇所	5	5	5	
	〈効率指標(単位当りコスト等)〉 事業実施箇所数		千円/箇所	28,794	81,658	82,492	
④ 事業の成果	事業の目標(H22)			事業成果・評価			評価区分 b 期待どおり
	既存公園施設を健全な状態に改修・改善を行うことにより、住民福祉の増進に寄与するとともに、防災機能の向上を図る。			駒場公園についてはプールのバリアフリー化を含めた大規模改修、松本平広域公園についてはサイクリングロード等園道のバリアフリー化を実施、飯田運動公園他2公園についても園路等のバリアフリー化を実施し、公園施設機能の維持・向上や公園利用者の安全性・快適性が図られた。			
⑤ 事業の課題	区分		判定・説明				
	事業ニーズの変化	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	判定の説明 ・当該公園は県有施設であり、公園利用者の安全・安心を確保するため、公園施設の改修・改善を行う必要がある。 ・建設後20年以上経過した公園施設も多く、バリアフリー化等の改修・改善工事の必要性は高い。		
	県の関与を見直す余地	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	<input type="checkbox"/> 当面余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり			
	事業改善(有効性・効率性)の余地	<input type="checkbox"/> 余地なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり			
⑥ 総合分析等	総合分析(今後の課題、取組方針等)		・老朽化の著しい公園施設の改修・改善工事が今後の課題である。 ・遊具の安全基準の改定を踏まえ、公園施設の安全性を最優先に、バリアフリー新法への適合も合わせた計画的なりリニューアル(改修・改善工事)と、引き続きコスト縮減に取り組んでいく必要がある。				
	特記事項						

平成23年度事務事業評価シート(22年度実施事業分)

事業番号	10 8 1	中期総合計画主要施策番号	1-02,2-04,2-05,5-07	担当課	部・課	建設部 住宅課	
事業名	信州型エコ住宅・環の住まい整備推進事業				内線	3650	
					E-mail	jutaku@pref.nagano.lg.jp	
実施期間	H22 ~	根拠法令等	住生活基本法、長野県中期総合計画、長野県住生活基本計画				
実施方法	県が直接実施					国庫・県単	国庫補助事業

① 事業の概要等	目的(必要性)	県産木材の使用、省エネルギー基準への適合など一定の環境性能を備えた良質な木造住宅を普及することにより、県民の豊かな住環境を創出し、次の世代に引き継いでいく。
	対象	県内において住宅を新築又はリフォームしようとする者
	目指すべき姿	住宅産業における地産地消をすすめ、循環型社会の形成を図る(新築住宅に占める次世代省エネ基準達成住戸の割合の増加を図る。(H24までに達成住戸割合を50%にする。))
	事業内容	次世代省エネ基準への適合など一定の環境性能を備えた良質な木造住宅の目標像「信州型エコ住宅」の普及を図る仕組みを検討するとともに、地域住宅産業の技術力向上及び活性化を推進する。 ・信州型エコ住宅認定制度の構築 ・既存住宅活用の手引きの作成 ・展示用住宅の整備 ・一般向の周知啓発 ・研修会の開催

② 事業コスト	区分	単位	21年度	22年度	23年度(当初)	22年度事業費の主な内訳 ・助成金:154,800千円 ・需用費(印刷費):232千円	
	最終予算額(A)	千円	0	156,380	156,438		
	決算額(B)	千円	0	155,032	—		
	B(H23はA)のうち一般財源	千円	0	85,267	86,041		
	概算人件費	概算人件費(C)	千円	0	4,181		4,181
	概算事業費(B(H23はA)+C)	千円	0	159,213	160,619		

③ 事業実績	成果指標・活動指標内容	単位	21年度	22年度	23年度(見込)	左記以外のH22年度実績 ・制度説明会を開催(1回) ・リーフレットを作成し、配布した。 (効率指標 算出式) 助成金/助成件数
	認定住宅整備費助成(新築)(活)	件	0	154	150	
	認定住宅整備費助成(リフォーム)(活)	件	0	2	15	
	CASBEE戸建講習会(活)	回	2	1	1	
<効率指標(単位当りコスト等)> 認定住宅整備費助成(新)	千円/件	0	1,000	1,000		

④ 事業の成果	事業の目標(H22)	事業成果・評価	評価区分
	・認定制度の普及 ・支援策(助成)による優良な住宅の整備促進(新築150件、リフォーム15件) ・新築住宅に占める次世代省エネ基準達成住戸の割合を42%程度まで増加させる。	・CASBEE戸建講習会に72名、制度説明会に95名の参加があった。 ・認定住宅整備費助成のうち新築については、申請件数が10月で予定に達し、募集締め切りとなった。 ・H22新築住宅性能実態調査の結果、新築住宅に占める次世代省エネ基準達成住戸の割合が59.1%であった。	a 期待以上

⑤ 事業の課題	区分	判定・説明			
	事業ニーズの変化	■ 増加	□ 横ばい	□ 減少	判定の説明 ・住宅における地球温暖化防止対策が喫緊の課題 ・県産木材の需要拡大に向けて、引続き積極的な取り組みが必要 ・新設住宅着工戸数の減少に伴い、地域の住宅産業の振興の観点からも、住宅への助成金などの支援策が必要 ・助成希望者が公平に申請の機会が得られるよう、H23から4期に分けて募集を行うこととしている。(改善)
	県の関与を見直す余地	□ 余地なし	■ 当面余地なし	□ 余地あり	
事業改善(有効性・効率性)の余地	□ 余地なし	□ 当面余地なし	■ 余地あり		

⑥ 総合分析等	総合分析(今後の課題、取組方針等)	新設住宅着工戸数が減少しているが、平成22年度住まいに関する県民アンケート結果から、県産木材使用住宅や環境に配慮した住宅に対する県民のニーズは高い状況にある。 このため、引続き積極的に消費者への普及啓発と住宅関連事業者の技術力向上のための取り組みを行うとともに、助成金などの支援策を効果的に実施し、環境と地域の産業循環に資する優良な住宅の整備を早期に進める必要がある。 また、認定基準への適合確認件数が助成金の募集件数を超えている状況で、認定を受けても助成を受けられない件数が増加することが見込まれるため、今後の支援策等について検討する必要がある。
	特記事項	

平成23年度事務事業評価シート(22年度実施事業分)

事業番号	10 8 2	中期総合計画主要施策番号	3-07,5-07			担当課	部・課	建設部 住宅課		
事業名	県営住宅建設事業					内線	3654			
						E-mail	jutaku@pref.nagano.lg.jp			
実施期間	S24 ~	根拠法令等	公営住宅法、長野県住生活基本計画							
実施方法	県が直接実施							国庫・県単	国庫補助事業	
① 事業の概要等	目的(必要性)	居住面積が狭く浴室設備がない等、老朽化した県営住宅を建替えることにより、居住水準の向上を図る。								
	対象	老朽化した県営住宅								
	目指すべき姿	建替により、耐用年限を経過し老朽化が著しい県営住宅の解消を図り、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を供給することにより、県民生活の安定と社会福祉の増進を図る。								
	事業内容	県営住宅の建替(補助率:【国】45/100) ・基本計画の策定、測量、実施設計 ・入居者の仮移転、老朽住宅の除却 ・造成工事 ・新住宅の建設 ・集会所等関連施設の整備								
② 事業コスト	区分		単位	21年度	22年度	23年度(当初)	22年度事業費の主な内訳			
	最終予算額 (A)		千円	1,164,570	620,966	1,019,819	・工事請負費(建設工事等):551,555千円 (請負先:興和工業㈱ほか) ・委託料(設計、監理等):46,999千円 (委託先:榊宮本忠長建築設計事務所ほか)			
	決算額 (B)		千円	1,164,567	588,848	—				
	B(H23はA)のうち一般財源		千円	14,056	565,206	34,117				
	概算人件費	従事する職員数	人	5.00	5.00	5.00				
	概算人件費 (C)		千円	42,460	41,810	41,810				
概算事業費 (B(H23はA)+C)		千円	1,207,027	630,658	1,061,629					
③ 事業実績	成果指標・活動指標内容		単位	21年度	22年度	23年度(見込)	左記以外のH22年度実績			
	建設総戸数(活)		戸	106	96	108	完成した高瀬団地(池田町)24戸について入居を開始 <効率指標 算出式> (決算額(H23は予算額)) / (建設総戸数)			
	新規着工戸数(活)		戸	24	72	36				
	建設継続戸数(活)		戸	82	24	72				
	<効率指標(単位当たりコスト等)>戸あたり事業費		千円/戸	10,986	6,134	9,443				
④ 事業の成果	事業の目標(H22)			事業成果・評価				評価区分		
	建替優先順位を基に計画した団地の建替を実施する。 ・建替(新規着手):2団地72戸			建替が行われた2団地72戸の県営住宅は居住環境が向上し、期待された効果が得られている。				b 期待どおり		
⑤ 事業の課題	区分		判定・説明							
	事業ニーズの変化		<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	判定の説明	公営住宅は住宅のセーフティネットとして地方公共団体が担っていることから、これまでどおり県と市町村が協力しながら供給していくこととする。 また、県営住宅と市町村営住宅が併設している団地の協働による建替により効率的な供給を検討する必要がある。			
	県の関与を見直す余地		<input type="checkbox"/> 余地なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり					
事業改善(有効性・効率性)の余地		<input type="checkbox"/> 余地なし	<input type="checkbox"/> 当面余地なし	<input checked="" type="checkbox"/> 余地あり						
⑥ 総合分析等	総合分析(今後の課題、取組方針等)		・既存住宅の有効活用のため、必要最小限の適正な建替・維持管理等が必要である。 ・県営住宅の建替については、市街地など立地条件のよい団地へ、郊外の団地を統合する方法で実施する。							
	特記事項									

平成23年度事務事業評価シート(22年度実施事業分)

事業番号	14 04 01	中期総合計画主要施策番号	4-01	担当課	部・課	教育委員会事務局 特別支援教育課	
事業名	特別支援学校就労支援総合事業				内線	4379	
					E-mail	tokubetsu-shien@pref.nagano.lg.jp	
実施期間	H12 ~	根拠法令等	特別支援学校 他				
実施方法	県が直接実施					国庫・ 県単	国庫補助事業・ 県単独事業

① 事業 の 概 要 等	目的 (必要性)	特別支援学校生徒の地域での社会自立や職業自立を進めるために、社会生活や職業生活に必要な能力や態度を育てるとともに、将来の就労につながる現場実習先の拡大を図りながら、適切な進路指導を行う。
	対象	特別支援学校の生徒及び教職員
	目指すべき姿	・特別支援学校の児童生徒に適切な進路指導や現場実習等を行うことにより、卒業後の職業自立や地域での社会参加を進める。 (・特別支援学校高等部卒業予定数(400人)の就職者数の平成24年度目標を120人(就職率30%)とする。)
	事業内容	・進路担当教員と知的障害特別支援学校11校に配置された就労サポーターを中心とし、進路先や実習先の開拓、卒業後の支援を行うことで、現場実習先の拡大を図るとともに、実習中の支援、関係機関との調整等、就労支援の充実を図る。 ・労働局との連携により、就労セミナー、事業所見学会、職業教育に関する研修会等を開催する。 ・商工労働部と連携した「特別支援学校早期訓練コース事業」により、未内定者の職業訓練を行い、就労促進を図る。 ・進路担当教員による進路指導委員会を開催し、進路情報、支援事例、就労支援制度等の理解啓発を図る。 ・より専門的な知識、技能、態度を育むために、盲、ろう学校における専攻科課程を設け、職業教育を進める。 ・県経営者協会で障害者の就労についての説明会を行い、企業への理解啓発を図る。

② 事業 コス ト	区分	単位	21年度	22年度	23年度(当初)	22年度事業費の主な内訳 ・就労サポーター配置 14,802千円 賃金 12,633千円 共済費 1,577千円 負担金 16千円 旅費 576千円 ・職場実習先謝金 3,116千円 ・パソコン賃借料 1,859千円	
	最終予算額 (A)	千円	5,916	25,137	26,841		
	決算額 (B)	千円	5,852	19,777	—		
	B(H23はA)のうち一般財源	千円	5,852	4,975	5,571		
	概算人件費	概算事業費 (B(H23はA)+C)	千円	8,400	22,286		29,350
	概算事業費	千円	8,400	22,286	29,350		

③ 事業 実績	成果指標・活動指標内容	単位	21年度	22年度	23年度(見込)	左記以外のH22年度実績 ・就労希望者のうち、卒業後すぐに就職できない生徒については、技術専門校の民間活用委託訓練を受けたり、就労移行支援事業所を利用したりするように指導している。 ・県経営者協会で障害者の就労についての説明会を行い、企業への理解啓発に努めた。 (効率指標 算出式) 概算事業費/高等部生徒の就職者数
	高等部生徒の現場実習(活)	事業所数	956	1,047	1,050	
	高等部生徒の就職者数(成)	人	63	63	100	
	一般就労希望者に占める就職者数の割合(成)	%	87.5	85.1	89.0	
	<効率指標(単位当たりコスト等)> 高等部生徒の就職者	千円/人	133	354	293	

④ 事業 の 成 果	事業の目標(H22)	事業成果・評価	評価区分 C やや下回る
	・高等部生徒の現場実習先を1,000事業所確保する。 ・特別支援学校高等部卒業生331人の就職率30%程度の99人とする。	・高等部生徒の現場実習先を1,047事業所確保し、目標を上回る実習先を確保した。 ・特別支援学校高等部の卒業生の就職者数63人(19.0%)であり、経済状況の悪化等により、目標を下回った。 以上により期待をやや下回った。	

⑤ 事業 の 課 題	区分	判定・説明				判定の説明 ・経済状況の悪化等により、高等部生徒の就職は厳しさを増しており、事業のニーズは増加している。 ・障害者雇用についての企業の理解を図っていくため、啓発方法等について改善の余地がある。
	事業ニーズの変化	<input checked="" type="checkbox"/> 増加	<input type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	判定の説明	
	県の関与を見直す余地	<input type="checkbox"/> 余地なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり		
	事業改善(有効性・効率性)の余地	<input type="checkbox"/> 余地なし	<input type="checkbox"/> 当面余地なし	<input checked="" type="checkbox"/> 余地あり		

⑥ 総合 分析 等	総合分析 (今後の課題、 取組方針等)	・将来の就労につながる可能性のある現場実習先が1,047事業所で、前年度の実績を上回る成果があるが、就労サポーターを活用し、今後も更に現場実習先を開拓していく必要がある。 ・平成22年度より実施された労働局との連携による「就労セミナー」の開催や、22年度に全県下に拡大した「特別支援学校早期訓練コース事業」等、関係機関との連携をさらに広げる必要がある。 ・障害者雇用についての企業の理解を図っていくための理解啓発活動を福祉や労働など関係機関と連携しながら積極的に行っていく。
	特記事項	H22信州型事業仕分け実施事業

平成23年度事務事業評価シート(22年度実施事業分)

Table with 7 columns: 事業番号, 中期総合計画主要施策番号, 担当課, 部・課, 内線, E-mail, 実施期間, 実施方法, 国庫・県単, 国庫補助事業

Table with 2 columns: ①事業の概要, 目的(必要性), 対象, 目指すべき姿, 事業内容

Table with 7 columns: ②事業コスト, 区分, 単位, 21年度, 22年度, 23年度(当初), 22年度事業費の主な内訳

Table with 7 columns: ③事業実績, 成果指標・活動指標内容, 単位, 21年度, 22年度, 23年度(見込), 左記以外のH22年度実績

Table with 3 columns: ④事業の成果, 事業の目標(H22), 事業成果・評価, 評価区分

Table with 5 columns: ⑤事業の課題, 区分, 判定・説明, 事業ニーズの変化, 県の関与を見直す余地, 事業改善(有効性・効率性)の余地

Table with 2 columns: ⑥総合分析等, 総合分析(今後の課題、取組方針等), 特記事項

平成23年度事務事業評価シート(22年度実施事業分)

事業番号	14 06 01	中期総合計画主要施策番号	5-03	担当課	部・課	教育委員会事務局 教学指導課心の支援室	
事業名	社会人権教育振興事業				内線	4393	
					E-mail	kokoro@pref.nagano.lg.jp	
実施期間	S34 ~	根拠法令等	人権教育及び啓発に関する法律 人権教育促進事業補助金交付要綱				
実施方法	県が直接実施(人権教育研究協議会等) 市町村に補助金を交付し実施(人権教育促進事業)					国庫・県単	県単独事業

① 事業の概要等	目的(必要性)	・社会変化等に起因して、インターネットを媒体にした「いじめ」や「自殺」をはじめ、新たな人権問題が生じてきており、これらの人権問題の解決に向け、地域住民とともに主体的に活動に取り組む人権教育リーダーの養成と資質の向上を図るための研究協議会等を開催する。 ・あらゆる人権問題に対する住民の理解と認識を深め、地域ぐるみの人権教育の推進を図るため、地域に根ざした人権学習講座に対し助成を行う。
	対象	学校・家庭・地域・企業及び職場等における県民全て
	目指すべき姿	学校・家庭・地域・企業及び職場など様々な場を通じての人権教育及び啓発により、多様な人権課題についての正しい理解と認識の充実、人権意識の高揚を図り、全ての人が支え合いながら、共に生きる社会づくりを目指す。
	事業内容	・社会人権教育研究協議会、社会人権教育担当者会議、リーダー養成講座の開催(各教育事務所主催) ・社会人権教育リーダー研修会の開催、人権教育の指導法研究事業、人権通信の作成と企業人権教育への活用、啓発 ・市町村が実施する人権教育講座・識字学級への補助(補助率:【県】1/2、【市町村】1/2 1講座当たり補助限度額2万5千円)

② 事業コスト	区分		単位	21年度	22年度	23年度(当初)	22年度事業費の主な内訳 ・補助金(市町村):2,969千円 ・報償費(研修会講師):399千円
	最終予算額	(A)	千円	4,015	3,908	3,517	
	決算額	(B)	千円	3,743	3,621	—	
	B(H23はA)のうち一般財源		千円	3,743	3,621	3,517	
	概算人件費	従事する職員数	人	3.94	3.94	3.94	
		概算人件費(C)	千円	33,458	32,946	32,946	
概算事業費 (B(H23はA)+C)		千円	37,201	36,567	36,463		

③ 事業実績	成果指標・活動指標内容	単位	21年度	22年度	23年度(見込)	左記以外のH22年度実績 ・市町村担当者会議を教育事務所単位で開催 ・企業、地域、各種団体・組織向け「人権つうしん」を2回発行 ・人権教育講師派遣のための人材バンク「長野県地域人権ネット」に新たな分野の講師、団体を登録(効率指標 算出式) 概算事業費/社会教育促進事業補助金の実施講座数
	社会人権教育研究会・研修会の開催回数(活)	回	11	10	10	
	社会教育促進事業補助金の実施講座数(活)	回	128	127	121	
	<効率指標(単位当りコスト等)> 社会教育促進事業補助金の実施講座数	千円/回	291	288	301	

④ 事業の成果	事業の目標(H22)	事業成果・評価	評価区分
	社会人権教育研究会・研修会を10回以上開催し、1,500人程度の参加者を得る。 各市町村の実施講座数を130回程度、参加者数36,000人程度を得る。	・社会人権教育リーダー研修会2回、社会人権教育研究協議会5回、社会人権教育リーダー養成講座を県内3地区全てで実施。参加延べ人数、1,487人。 ・市町村担当者会議においても担当者向けのワークショップや研修を実施。参加延べ人数224人。 人権教育講座119回参加者35,945人、識字学級8(うち外国人対象7)・参加者延べ1,024人。佐久穂町、飯田市、須坂市では日本語学級講座の開設が継続されている。この事業全体での参加延べ人数は、36,937人。	

⑤ 事業の課題	区分		判定・説明			
	事業ニーズの変化	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	判定の説明 ・長野県人権政策推進基本方針及び人権教育・啓発に関する法律をふまえながら、市町村の実情に応じた地道な取り組みを支援していく必要がある。 ・市町村において小規模な人権教育講座に対して息の長い取り組みにつながるよう県として支援するため、当面効率性を高める余地はない。	
	県の関与を見直す余地	<input type="checkbox"/> 余地なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり		
	事業改善(有効性・効率性)の余地	<input type="checkbox"/> 余地なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり		

⑥ 総合分析等	総合分析(今後の課題、取組方針等)	・即時的な効果を求めることは難しいが、人権政策推進基本方針でも述べられているように、多様な人権課題についての正しい理解と認識が得られるような講座の工夫をし、人権尊重意識の涵養を図る必要がある。 ・市町村による小規模な社会人権教育講座が参加者にとって魅力的で学習意欲を高められるものになるように、教育事務所と協力してリーダー養成研修とフォローアップを充実したものにしていく必要がある。
	特記事項	・人権に関する県民意識調査(H20実施)において、みんなですすめる人権支援事業への意識の低さが見られるとともに、人権課題の解決に向けて県が力を入れるべき事項として「人権教育の充実」が最も多く挙げられている。

平成23年度事務事業評価シート(22年度実施事業分)

事業番号	14 06 02	中期総合計画主要施策番号	4-01	担当課	部・課	教育委員会事務局 教学指導課心の支援室	
事業名	こどもの権利支援事業				内線	4438	
					E-mail	kokoro@pref.nagano.lg.jp	
実施期間	H17 ~	根拠法令等					
実施方法	県が直接実施					国庫・県単	県単独事業

① 事業の概要等	目的(必要性)	<ul style="list-style-type: none"> いじめや体罰など、子どもの人権侵害に対しては早急な対応が必要なため、相談事業を実施し改善を図る。 いじめや体罰をなくすために、学校等が開催する人権教育講演に講師を派遣し、人権意識を高める。
	対象	県内小中学校児童生徒、保護者及び教職員等
	目指すべき姿	いじめや体罰など子どもの権利侵害案件に個別に対応し、改善を図るとともに、学校や地域において子どもの権利が尊重される社会づくりを目指す。
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> いじめ等の相談に対応する「こどもの権利支援センター」による相談事業の実施 個別相談を受け付け、子ども・学校・家庭・地域の間を仲介・調整し、改善につなげる。 いじめの被害に遭った人を人権教育の講師として、学校等に派遣する「人権教育講師派遣事業」の実施 実際の経験からいじめや暴力の苦しみを語っていただく人権教育講師を学校等に派遣し、児童生徒保護者及び教職員等の人権意識を高め、いじめ等を防止する。

② 事業コスト	区分		単位	21年度	22年度	23年度(当初)	22年度事業費の主な内訳 ・報償費(人権教育講師): 545千円 ・旅費(人権教育講師): 417千円
	最終予算額 (A)		千円	1,714	1,455	1,300	
	決算額 (B)		千円	1,031	1,254	—	
	B(H23はA)のうち一般財源		千円	1,031	1,254	1,300	
	概算人件費	従事する職員数	人	2.50	2.50	2.50	
		概算人件費 (C)	千円	21,230	20,905	20,905	
概算事業費 (B(H23はA)+C)		千円	22,261	22,159	22,205		

③ 事業実績	成果指標・活動指標内容	単位	21年度	22年度	23年度(見込)	左記以外のH22年度実績 ・新たに、「教職員向けの相談対応用参考資料」及びセンターPRJ-フレットを作成し、県内全小・中・高・特別支援学校に配布した。 ・講師派遣事業において、当事業による講演がきっかけで、同一校より生徒会等交流会のパネリストなどとして同講師が依頼を受けるケースもあり、いじめ撲滅につながる深みのある活動に繋がっている。 (効率指標 算出式) 概算事業費/人権教育講師派遣実施校数
	こどもの権利支援センター相談新規受付件数(活)	件	82	79	79	
	人権教育講師派遣実施校数(活)	校	92	92	92	
	<効率指標(単位当たりコスト等)> 人権教育講師派遣実施校数	千円/校	242	241	241	

④ 事業の成果	事業の目標(H22)	事業成果・評価	評価区分
	<ul style="list-style-type: none"> 「こどもの権利支援センター」において保護者等からの相談を受け付け、問題の改善につなげる。 人権教育講演を100校程度、受講者数20,000人程度を得る。 	<ul style="list-style-type: none"> 79件の相談を受け付け、相談者の同意の下、学校等の関係機関を直接訪問し、問題の改善に向けた支援活動を行い、おおむね一定の改善を図ることができた。 講演会の開催校等数は92校と前年と同数であるが、受講者数は27,000人と見込みを大幅に上回った。 	b 期待どおり

⑤ 事業の課題	区分	判定・説明			
	事業ニーズの変化	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	判定の説明 ・相談件数(実数)はほぼ横ばいであるが、長期間、複数回にわたり相談支援を行うケースも増えている。 ・人権教育講師の派遣は、実践的な取り組みであり、学校からのニーズは依然として高い。 ・実際の経験からいじめや暴力の苦しみを語っていただく人権教育講師の講演については、子どもたちの心に響く活動として参加者の評価が高い。
	県の関与を見直す余地	<input type="checkbox"/> 余地なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり	
	事業改善(有効性・効率性)の余地	<input type="checkbox"/> 余地なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり	

⑥ 総合分析等	総合分析(今後の課題、取組方針等)	<ul style="list-style-type: none"> いじめや体罰など、子どもの人権侵害の相談は後を絶たず、子どもの成長を地域全体で支え、課題解決に取り組むために、今後も引き続き市町村教育委員会など関係機関と連携しながら取り組んでいく必要がある。 単発の講演だけでなく、より子どもの心に届くいじめ防止などの人権感覚を養っていく交流活動に取組が広がるように、学校や市町村教育委員会に提案を行うなど、より効果が高まる工夫していきたい。
	特記事項	

平成23年度事務事業評価シート(22年度実施事業分)

事業番号	14 07 01	中期総合計画主要施策番号	4-02,5-11	担当課	部・課	教育委員会事務局 文化財・生涯学習課	
事業名	生涯学習推進センター事業				内線	4405	
					E-mail	bunsho@pref.nagano.lg.jp	
実施期間	H8 ~	根拠法令等	教育基本法、社会教育法、生涯学習振興法、長野県生涯学習基本構想				
実施方法	県が直接実施					国庫・県単	県単独事業

① 事業の概要等	目的(必要性)	県民誰もが、自らの個性や能力を伸ばし、その成果を地域や社会の中で活用して、生きがいのある充実した人生を送るために、生涯にわたる学習活動を総合的に支援する。
	対象	公民館職員、社会教育関係者、市町村職員、NPO団体関係者など地域の指導者・実践者及び一般県民
	目指すべき姿	地域社会が抱える様々な課題解決に向かって、実践活動をリードできる人材の養成。 生涯学習情報の提供を通して、市町村や地域の生涯学習の振興を支援。(H24までに生涯学習情報提供システム情報登録件数を年間13,500件にする。)
	事業内容	・公民館職員、社会教育関係者、市町村職員、NPO・ボランティア関係者など地域活動に意欲を持つ人を対象とした、指導者養成講座を開催する。 ・インターネットを活用した「生涯学習情報提供システム」(信州らんらんネット)を運用して、県民に学習情報を提供する。

② 事業コスト	区分		単位	21年度	22年度	23年度(当初)	22年度事業費の主な内訳
	最終予算額 (A)			千円	9,384	9,184	
決算額 (B)			千円	6,773	8,738	—	
	B(H23はA)のうち一般財源		千円	6,773	8,738	9,149	
概算人件費	概算	従事する職員数	人	4.00	4.00	4.00	
		概算人件費(C)	千円	33,968	33,448	33,448	
概算事業費 (B(H23はA)+C)				千円	40,741	42,186	42,619

③ 事業実績	成果指標・活動指標内容		単位	21年度	22年度	23年度(見込)	左記以外のH22年度実績		
	研修講座の受講者数(活)			人	2,023	1,580		1,451	・「研修講座受講者の市町村における活動状況調査」(2年次)を実施。 ・研修講座DVDの貸出 ・学習相談 <効率指標算出式> (予算額-嘱託職員人件費)/受講者数
	情報提供システム情報登録件数(期末)(活)			件	13,160	12,530			
	<効率指標(単位当りコスト等)> 研修講座			円/人	1,979	2,250		3,350	

④ 事業の成果	事業の目標(H22)		事業成果・評価		評価区分
	・指導者養成講座等を開催し、募集人員1,531人以上の参加者を旨とする。 ・H24の目標達成に向けて、生涯学習情報提供システム情報登録件数を13,100に増加させる。	・市町村への広報等積極的に行い、研修参加者が1,580人となった。 ・登録情報の整理を行ったため、12,530件と前年度末より630件減少したが、新規・更新の情報登録件数は、3,821件(H21:2,150件)に増加した。			

⑤ 事業の課題	区分		判定・説明				
	事業ニーズの変化	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	判定の説明	・研修受講者は、例年募集人員より多いことから引続きニーズがある。 ・「生涯学習情報提供システム」は、事業仕分けで不要の結果を受けたことにより廃止する。	
	県の関与を見直す余地	<input type="checkbox"/> 余地なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり			
	事業改善(有効性・効率性)の余地	<input type="checkbox"/> 余地なし	<input type="checkbox"/> 当面余地なし	<input checked="" type="checkbox"/> 余地あり			

⑥ 総合分析等	総合分析(今後の課題、取組方針等)	・研修事業は、少子高齢化、家庭や地域の教育力向上など現代的諸課題に柔軟に対応した講座を編成することにより、引き続き市町村の生涯学習振興や生涯学習によるまちづくりへの支援を推進する必要がある。 ・情報提供事業は、従来の「生涯学習情報提供システム」による情報提供を見直し、生涯学習の推進に必要な情報を幅広く収集し、効果的・効率的な発信を検討していく。 ・中期総合計画の主要施策「生涯を通じた学びや育ちの環境づくり」において、達成目標となっている生涯学習情報提供システム情報登録件数は、システムを廃止するが、人材情報など生涯学習の推進に必要な情報を拡充するよう努めていく。
	特記事項	生涯学習情報提供システムは、平成8年専用端末機としてスタートし、平成14年度にインターネット化を行い、愛称を「信州らんらんネット」とし、平成19年度リニューアルを行い、県民に学習情報を提供してきた。 センター事業のうち「生涯学習情報提供システム事業」については、H22信州型事業仕分け実施事業

平成23年度事務事業評価シート(22年度実施事業分)

事業番号	150101	中期総合計画主要施策番号	3-10,4-01,4-02	担当課	部・課	警察本部 少年課	
事業名	子ども安全総合対策事業				内線	4518	
					E-mail	police-seiankikaku@pref.nagano.lg.jp	
実施期間	H19 ~	根拠法令等	警察法、少年法、児童福祉法、少年警察活動規則				
実施方法	直接実施					国庫・県単	県単独事業

① 事業の概要等	目的(必要性)	○子どもが被害に遭う性犯罪事件が後を絶たず、県民に大きな不安を与えていることから、子どもへの性犯罪等に対する先制・予防的な検挙活動を推進する。
	対象	○年少者
	目指すべき姿	○子どもが被害者となる性犯罪事件が後を絶たず、この種の犯罪は、一たび発生すれば、被害者等の心身に深い傷を残し、社会全体に著しい不安感を生じさせることから、子どもをこの種の犯罪から守る取組みを強化する。
	事業内容	○非行防止教室の実施(警察官が、学校や地域に出向き、少年の非行防止について講話を行い啓発に努める。) ○スクールサポーターの配置(非行防止に関する指導、街頭補導活動、少年相談、学校生活に関する防犯指導、犯罪情報の発信等) ○少年補導活動の強化(少年警察ボランティア協会と連携を図りながら、地域に密着した活動を展開する。) ○有害環境の浄化の推進(インターネット利用による少年サポート活動) ○万引き防止等対策(万引防止対策協議会の開催) ○少年保護活動(少年の非行防止、健全育成、家出防止等) ○少年健全育成副読本の作成・配布(少年非行に歯止めをかけるため、小学校を対象にリーフレットを配布) ○薬物乱用防止活動(薬物乱用防止教室の開催等)

② 事業コスト	区分	単位	21年度	22年度	23年度(当初)	22年度事業費の主な内訳 ・報酬:12,526千円(スクールサポーター報酬) ・共済費:1,701千円(スクールサポーター社会保険料) ・報償費:4,797千円 ・旅費:524千円 ・需用費:2,313千円(消耗品費、印刷製本費等) ・役務費:766千円(通信運搬費等) ・委託料:36千円 ・使用料:67千円 ・負担金補助及び交付金:16千円	
	最終予算額(A)	千円	24,593	24,801	24,746		
	決算額(B)	千円	23,276	23,072	—		
	B(H23はA)のうち一般財源	千円	18,913	18,857	20,593		
	概算人件費	従事する職員数	人	0.01	0.01		0.01
		概算人件費(C)	千円	85	84		84
概算事業費(B(H23はA)+C)		千円	23,361	23,156	24,830		

③ 事業実績	成果指標・活動指標内容	単位	21年度	22年度	23年度(見込)	左記以外のH22年度実績 ○スクールサポーター制度の継続実施(県下7警察署へ7人配置) ○少年警察ボランティア協会員(951人)と連携した、街頭補導活動、少年を暴走族から守る活動等の実施 ○インターネット上の有害環境浄化活動 ○万引防止対策協議会(加盟店約3,200店)と連携し、小学校6年生を対象とした万引防止啓発冊子の作成・配付、広報啓発ポスター等の作成配布を実施 ○子どもに対する声掛け事案等犯罪情報のメール配信(効率指標 算出式) 概算事業費/スクールサポーター配置数
	スクールサポーター配置人数(活)	人	7	7	7	
	県下の少年被害認知件数(1~12月)(成)	件	3,599	3,638	—	
	県下の粗暴犯被害少年総数(1~12月)(成)	件	128	131	—	
	<効率指標(単位当たりコスト等)> スクールサポーターの配置	千円/人	3,337	3,308	3,547	

④ 事業の成果	事業の目標(H22)	事業成果・評価	評価区分 b 期待どおり
	○子どもが被害者となる事件を未然に防止する。 ○少年非行防止・健全育成活動の推進を図る。	○警察官と担任教師が協働でクラス単位で行う、「ティームティーチング方式」による非行防止教室の開催、薬物乱用防止広報車両を活用しての薬物乱用防止教室の開催により、規範意識の醸成を図った。 ○少年警察ボランティアとの協働による街頭補導活動、立ち直り支援活動及び広報啓発活動を推進した。 ○県下の少年被害認知件数、粗暴犯被害少年数ともに微増傾向にあることから、少年警察ボランティア等と連携した、街頭補導活動を強化して、少年の非行防止と健全育成を図る。	

⑤ 事業の課題	区分	判定・説明			
	事業ニーズの変化	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	判定の説明 ○子どもに対する声掛け事案等は依然として発生しており、これらの未然防止を求める声が依然として高い状況にある。 ○少年の非行防止と健全育成の推進や安全確保は、警察が全うする責務である。
	県の関与を見直す余地	<input type="checkbox"/> 余地なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり	
	事業改善(有効性・効率性)の余地	<input type="checkbox"/> 余地なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり	

⑥ 総合分析等	総合分析(今後の課題、取組方針等)	○平成22年は、子どもが被害に遭う性犯罪を始めとした凶悪事件の検挙率が向上し、一定の成果が見られるが、未だ子どもが被害者となる犯罪が後を絶たない現状にある。 従って、少年警察ボランティアをはじめとした団体や地域と連携、協働するなど、重層的な防犯ネットワークを構築して、「犯罪の起きにくい社会づくり」を一層強力に推進する。
	特記事項	

平成23年度事務事業評価シート(22年度実施事業分)

事業番号	150102	中期総合計画主要施策番号	3-10,5-03	担当課	部・課	警察本部 警務課	
事業名	犯罪被害者支援事業			内線	4505		
				E-mail	police-keimu@pref.nagano.lg.jp		
実施期間	不明 ~	根拠法令等	警察法、犯罪被害者等基本法、犯罪被害者支援法				
実施方法	直接実施、補助金					国庫・県単	国庫補助事業・県単独事業
① 事業の概要等	目的(必要性)	○犯罪被害者が、再び平穏な生活を営むことができるまでの間、被害の状況及び原因、被害者等が置かれた個々の状況等に 応じ、適切かつ途切れることがない支援を推進する。					
	対象	○犯罪被害者					
	目指すべき姿	○国、県、警察、市町村、関係団体等の連携を強化し、県レベル、地域レベルでの犯罪被害者等支援ネットワークを構築する とともに、関係機関における取組みの強化を図る。					
	事業内容	○診断書料、カウンセリング費用の公費負担等被害者の経済的・精神的負担の軽減等、支援体制の整備 ○県内唯一の民間被害者支援団体である、「長野県犯罪被害者支援センター」の被害者支援事業に対する補助 補助率: 【県】定額 ○関係機関・団体とのネットワークによる連携の強化等、犯罪被害者に対する社会的支援システムの構築					
② 事業コスト	区分		単位	21年度	22年度	23年度(当初)	22年度事業費の主な内訳 ○報償費:101千円(犯罪被害者カウンセリング謝金) ○旅費:214千円 ○需用費:247千円(消耗品費、印刷製本費) ○役務費:375千円(被害者診断書料等) ○備品:5,672千円 ○負担金:1,832千円(負担金、補助金) ○公課費:30千円
	最終予算額 (A)		千円	5,174	9,824	5,182	
	決算額 (B)		千円	4,132	8,471	—	
	B(H23はA)のうち一般財源		千円	2,421	6,717	3,415	
	概算人件費	従事する職員数	人	2.00	2.00	2.00	
		概算人件費 (C)	千円	16,984	16,724	16,724	
概算事業費 (B(H23はA)+C)		千円	21,116	25,195	21,906		
③ 事業実績	成果指標・活動指標内容		単位	21年度	22年度	23年度(見込)	左記以外のH22年度実績 ○長野犯罪被害者支援センターの活動支援 ・事業活動の補助金の交付 ・市町村に対する財源援助要請活動支援 ・センター職員養成講座・継続研修への講師派遣(5回) (効率指標 算出式) 概算事業費/相談受理件数
	診断書料等の公費負担【()は金額】(成)		件(円)	64(350,733)	68(375,374)	66(371,580)	
	対象事件被害者への経済的支援の平均額(成)		円	5480	5775	5630	
	民間団体との協働による講演会(活)		回	5	6	5	
	長野犯罪被害者支援センター 相談受理件数(成)		回	244	245	245	
<効率指標(単位当りコスト等)> 相談受理件数		千円/回	87	103	89		
④ 事業の成果	事業の目標(H22)			事業成果・評価			評価区分
	○県レベル、地域レベルでの犯罪被害者支援ネットワーク活動を積極的に行うことにより、被害者等の心情に配慮したきめ細かな被害者支援を推進する。			○県内各所において、協議会・研修会等を積極的に実施し、各ネットワークとの連携強化を図った。 ○長野犯罪被害者支援センターの活動について、積極的な支援を実施した。			b 期待どおり
⑤ 事業の課題	区分		判定・説明				
	事業ニーズの変化	<input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 減少	判定の説明	○警察は、本来の責務として犯罪被害者に対する支援の中核となり、行政や民間団体との協働による、地域としての被害者支援を推進していかなければならない。 ○被害者からの相談受理、付添等は、長野犯罪被害者支援センターの事業を補助しており、効率性が高いが、今後、業務委託を検討する必要がある。			
	県の関与を見直す余地	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 当面余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり					
	事業改善(有効性・効率性)の余地	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 当面余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり					
⑥ 総合分析等	総合分析(今後の課題、取組方針等)	○刑法犯の発生(認知)件数は、減少傾向にあるものの、凶悪犯罪や、子ども・女性対象の性犯罪等の発生が依然として見られることから、犯罪被害者支援については、今後も更に必要性が高まると推察される。 「長野犯罪被害者支援センター」は、現在、公安委員会による「犯罪被害者等早期援助団体」の指定を目指して活動しており、業務委託を検討しつつ、積極的な援助を推進する必要がある。					
	特記事項						

平成23年度事務事業評価シート(22年度実施事業分)

事業番号	150103	中期総合計画主要施策番号	3-10.		担当課	部・課	警察本部 捜査第二課	
事業名	振り込め詐欺撲滅事業					内線	4504	
						E-mail	police-furikome110@pref.nagano.lg.jp	
実施期間	H22 年～	根拠法令等	刑法、警察法					
実施方法	県が直接実施(関係部局と連携)、民間業者への業務委託						国庫・県単	国庫補助事業
① 事業の概要等	目的(必要性)	○振り込め詐欺での被害者の送金手段の大半を占める、金融機関、ATMコーナー付近における積極的な声掛けや駐留警戒を行い、被害の未然防止を図るとともに、広報用チラシの配布など広報啓発活動を実施し、振り込め詐欺被害の防止対策の強化を図る。						
	対象	○県民						
	目指すべき姿	○振り込め詐欺被害を根絶するため、官民一体となって警戒活動や広報啓発を推進する。						
	事業内容	○金融機関・ATMコーナー周辺における警戒 ○イベント会場や大手スーパー等における広報啓発活動 ○前兆事案発生時における集中警戒						
② 事業コスト	区分		単位	21年度	22年度	23年度(当初)	22年度事業費の主な内訳	
	最終予算額 (A)		千円	—	36,750	72,927	○緊急雇用創出基金活用事業 雇用人数:20人(委託先:全日本警備(株))	
	決算額 (B)		千円	—	36,750	—		
	B(H23はA)のうち一般財源		千円	—	0	0		
	概算人件費	従事する職員数	人	0.00	5.00	5.00		
		概算人件費(C)	千円	0	41,810	41,810		
概算事業費 (B(H23はA)+C)		千円	#VALUE!	78,560	114,737			
③ 事業実績	成果指標・活動指標内容		単位	21年度	22年度	23年度(見込)	左記以外のH22年度実績	
	刑法犯認知件数(成)		件	20,164	18,295	—	○本事業の積極的な推進により、振り込め詐欺の認知件数及び被害額は減少傾向にある。 ○振り込め詐欺の認知のほか、インターネットオークション詐欺についても、平成22年は34件(前年比-33件)と減少傾向にある。	
	振り込め詐欺認知件数(成)		件	119	67	—		
	振り込め詐欺被害額(成)		円	119,068,320	75,590,893	—		
<効率指標(単位当たりコスト等)>人件費		千円	—	41,810	41,810			
④ 事業の成果	事業の目標(H22)			事業成果・評価			評価区分	
	○振り込め詐欺を撲滅するため、 ・警察の総力を挙げた取締活動の推進 ・県民から寄せられた情報による先制的抑止措置の推進 ・官民一体となった予防活動の推進を図る。			○振り込め詐欺の認知件数が前年比-52件(-43.7%)と大幅に減少しており、一定の成果が得られた。			a 期待以上	
⑤ 事業の課題	区分		判定・説明					
	事業ニーズの変化		■ 増加	□ 横ばい	□ 減少	判定の説明	○振り込め詐欺の被害金の多くが、ATMや金融機関窓口を利用して送金されており、これら利用者への声掛けを始めとした広報啓発活動は、被害防止のために極めて重要である。 ○振り込め詐欺の認知件数及びその被害額は減少傾向にあり、本事業により効果が得られたと考えられることから、県の関与を見直す余地はないと認められる。	
	県の関与を見直す余地		■ 余地なし	□ 当面余地なし	□ 余地あり			
事業改善(有効性・効率性)の余地		□ 余地なし	■ 当面余地なし	□ 余地あり				
⑥ 総合分析等	総合分析(今後の課題、取組方針等)		○振り込め詐欺の被害を防止するためには、県民の犯罪に対する「抵抗力」を高めていくことが重要であり、県警察においては、本事業を始め、防犯教室や巡回連絡等の機会や、マスコミ等を通じて、その手口や被害に遭わないための注意点等の情報を提供するなど、積極的な広報啓発活動を実施して、振り込め詐欺の撲滅を図る必要がある。					
	特記事項							